

※令和元年8月28日

北海道地方独立行政法人評価委員会 評価結果入り

中期目標期間（平成25年度～平成30年度）及び平成30年度 業務実績報告書



令和元年6月

北海道公立大学法人札幌医科大学

目 次

1 大学の概要	1
2 総括実績（中期目標期間）	3
3 総括実績（平成30年度）	7
4 その他の主な実績	12
5 項目別実績	17
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	17
※中期目標「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に係る実績	
1 教育に関する目標を達成するための措置	17
(1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置	17
(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置	28
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	46
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置	51
2 研究に関する目標を達成するための措置	54
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	54
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	59
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	61
(1) 診療に関する目標を達成するための措置	61
(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置	68
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	73
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	76
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	76
(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置	93
(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置	95

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	99
※中期目標「第3 業務運営の改善に関する目標」に係る実績	
1 運営に関する目標を達成するための措置	99
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	103
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	107
※中期目標「第4 財務内容の改善に関する目標」に係る実績	
1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置	107
2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	109
3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	112
4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	114
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	116
※中期目標「第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」に係る実績	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	116
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	118
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	123
※中期目標「第6 その他業務運営に関する重要目標」に係る実績	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	123
2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	127
6 決算、収支計画及び資金計画等	133
別紙 決算、収支計画及び資金計画	

1 大学の概要

(1) 大学名

北海道公立大学法人札幌医科大学

(2) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目

(3) 役員の状況（平成31年4月1日現在）

理事長	塚本 泰司（学長）
副理事長	高木 洋
理事	三浦 哲嗣（医学部長）
理事	大日向輝美（保健医療学部長）
理事	土橋 和文（附属病院長）
理事	近江 秀彦
監事	山崎 博
監事	竹内 弘雄

(4) 学部等の構成（平成31年4月1日現在）

①学部等

医学部	医学科
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科
医療人育成センター	

②大学院

医学研究科	医科学専攻 [修士課程]
	地域医療人間総合医学専攻 [博士課程]
	分子・器官制御医学専攻 [博士課程]
	情報伝達制御医学専攻 [博士課程]
保健医療学研究科	看護学専攻 [博士課程前期・後期]
	理学療法学・作業療法学専攻 [博士課程前期・後期]

③助産学専攻科

④附属病院

診療科数	29科
中央診療部門等	21部門
病床数	938床
室数	270室

⑤その他の附属施設等

附属総合情報センター
附属産学・地域連携センター
医学部附属フロンティア医学研究所
医学部教育研究機器センター
医学部動物実験施設部

(5) 学生数及び教員数（平成31年4月1日現在）

学部学生	1,039人
大学院生	242人
専攻科学生	18人
研究生	93人
訪問研究員	215人
留学生	0人
教員数	401人
職員数	1,218人

(6) 沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。

その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部（昭和58年開学）を発展的に改組することにより、保健医療学部として開設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣等を通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

平成19年4月には、新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップの下、最高レベルの医科大学を目指して、北海道公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

平成20年10月には、新たな教育組織として、教養教育と専門教育（医学及び保健医療学）の有機的連携の下、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成することを目的に、医療人育成センターを開設した。

平成22年には、開学60周年（創基65周年）を迎え、「記念講演会」（道民公開講座）等、様々な取組により、これまでの本学の歩みや今後の方針等について、広く情報発信を行った。

平成23年4月には、研究機能の強化を図るため、医学部附属がん研究所等の研究部門を再編し、医学部附属フロンティア医学研究所を設置した。

また、平成24年4月には、創造性に富み人間性豊かな助産師の育成を行い、北海道の母子保健の発展と充実に貢献することを目的に助産学専攻科を開設した。

平成26年4月には、医学部及び保健医療学部の入学者選抜の円滑な実施や選抜方法の改善、オープンキャンパスや模擬講義等の入学者に対する広報の充実に目的にアドミッションセンターを開設した。

また、看護実践・教育の質的向上を図る観点から、看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援を推進するため看護キャリア支援センターを開設した。

平成29年4月には、医療福祉相談・退院支援業務の連携強化（受診から退院までの一貫した相談支援）に向けた執行体制を整備するため、医療連携センターと医事相談センター（相談部門）を統合し、医療連携福祉センターを設置した。

また、臨床研修センターに医師キャリア形成支援及び女性医師等就労支援業務を追加し、その名称を臨床研修・医師キャリア支援センターに変更した。

平成30年4月には、本学の臨床研究の強化・発展を目指すため、臨床研究支援センターを設置した。

（7）建学の精神

- 一、進取の精神と自由闊達な気風
- 一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

（8）理念

最高レベルの医科大学を目指します
人間性豊かな医療人の育成に努めます
道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します
国際的・先端的な研究を進めます

（9）行動規範

1. 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
2. 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。
3. 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
4. 地域と社会に対して必要な情報を公開します。
5. 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。
6. 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
7. 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

（10）中期目標（平成25年度～平成30年度）（基本目標）

1. 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
2. 進取の精神の下、世界水準の研究を推進し、国際的な研究拠点の形成を目指す。
3. 高度先進医療の開発・提供を行い、本道の基幹病院としての役割を果たす。
4. 地域への医師派遣等を通じ、本道の地域医療提供体制の確保に向け、積極的な役割を果たす。
5. 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供、より一層の産学官連携等を進め、研究成果の社会還元に努める。
6. 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

2 総括実績（中期目標期間）

札幌医科大学は、平成19年4月1日に北海道公立大学法人として新たに出発し、「人間性豊かな医療人の育成」、「地域医療への貢献」、「国際的・先端的研究の推進」の三つの基本理念の下、大学における教育、研究、診療、社会貢献への取組を進めてきた。平成25年度から始まった第2期中期目標期間においても、毎年度、中期計画に沿った事業の年度計画を立て、様々な取組を展開するとともに、事業年度終了後にはその実績等を取りまとめ、自己点検・評価を行い、その結果を取組の改善や充実に繋げた。

第2期中期目標期間における主な取組内容及び成果等は、次のとおりである。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

○学士課程における学生選抜方法の検証と募集方法等の改善（中期計画No.1）

北海道の地域医療に貢献する学生を確保するという観点から、医学部において平成25年度入試から設置している「北海道医療枠」の募集定員を、一般枠と合わせて最大で75名確保できるように変更し、平成27年度入試から実施した結果、道内出身の学生が高い割合で入学するようになった。

また、地域医療に貢献する医師の養成に資するための一般推薦について、その名称を推薦入試「地域枠」に変更するとともに、「北海道医療枠」同様の卒業後必修プログラムを導入した。

さらに、多くの入学志願者を確保し、優秀な学生を入学させるため、保健医療学部看護学科において、平成27年度入試から理科における科目選択で「基礎付き科目」のみの選択の受験を可能とした。

○積極的な入試広報活動の取組（中期計画No.2）

本学の特色等の理解の促進を図り、北海道の医療に貢献する意思のある優秀な生徒を確保するため、進学相談会、高校訪問、一日学生体験、出前講義等を行った。

平成28年度からは、平成32年度から導入予定の大学入試センター試験に替わる新テストへの対応や18歳人口の減少に伴う大学進学者への影響等の課題解決に向け、アドミッションセンターに専任教員2名を配置した。

また、保健医療学部において、平成27年度にホームページのリニューアルを行い、キャンパスライフ、入試等の最新情報の提供について一層の充実を図り、平成28年度以降も、毎年度、掲載コンテンツの追加等を行った。

○初期臨床研修2年目からの大学院進学の方策（中期計画No.3）

初期臨床研修2年目から大学院博士課程への進学が可能な「研修医コース」を平成26年度入学生から適用し、道内外の医科大学や研究機関、医療機関等に対して学生募集要項やポスターを送付するなど、「研修医コース」を広くPRするとともに、入学情報の周知を図った。

○専攻科課程における学生選抜方法等の改善（中期計画No.5）

道内の各地域における助産師不足の解消に資するよう、平成25年度入試から「地域社会人特別推薦入試枠（入学定員3名）」を新設した。

また、平成27年度入試から、学科試験の看護学一般について、母性看護学・小児看護学を中心とした助産学と関連の深い専門科目についての知識を問う内容に変更したほか、小論文・面接の比率を高くする配点とした。

さらに、平成28年度入試から、効率化を図る観点から推薦入試を廃止し、一般入試と地域社会人特別推薦入試とした。

○早期体験実習の見直しによる教育内容の充実（中期計画No.8）

高い倫理観と地域医療マインドを有する医療人を育成するため、医学概論・医学総論や地域医療合同セミナーについて、毎年、カリキュラムの見直しを行い、教育内容の充実を図った。

特に、多職種連携教育を行うため医学部と保健医療学部が合同で実施している地域医療合同セミナーについては、能動的学習となるよう、学生自らが実習施設の利用者の運動能力を考慮したレクリエーションプログラムを取り入れる内容や「メディカル・カフェ」を企画から運営まで担当する内容に見直した。

○医学部における卒前臨床教育の見直しによる教育内容の充実（中期計画No.11）

医学教育分野別認証評価の受審を見据え、評価基準に対応できるよう平成25年度にカリキュラム改編を行い、臨床実習の開始学年を第5学年から第4学年（後期）に変更し、72週の臨床実習を確保した新カリキュラムを平成26年度第1学年から導入した。平成30年度には、再編したカリキュラムの先頭学年である平成31年度第6学年の科目「臨床実習（地域包括型診療参加臨床実習）」の開講に向け、学外実習協力施設の選定等の具体的な実施体制を検討し、実習要項を作成した。

また、平成27年度から学生用電子カルテ「医学生記録」を導入し、運用を開始した。

○保健医療学部における指導体制・教育環境の改善（中期計画No.13）

臨床実習協力施設との連携強化等による指導体制・教育環境の充実を目的に、平成26年度から、実習協力施設の優れた指導者に称号を付与する「臨床教授制度」を導入した。これにより、実習における評価ポイントや受入学生の技術習得状況に関する詳細な事前打ち合わせが可能となったほか、臨床の立場から実習内容・方法等について提案を受けるなど、指導体制の充実が図られた。

○FDセミナーの企画と実施（中期計画No.17、No.18）

FD教育セミナー、新任教員研修、FDワークショップその他学内各種委員会との共催FDを開催し、教員の資質と教育能力の向上に繋がるよう努めた。また、臨床教員向けFDとして、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成するための公開セミナーを開催した。

○効果的な学習支援及び生活支援の体制の構築（中期計画No.19）

平成25年度から学籍・成績・出席管理等の機能を備えた学生サポートシステムを導入し、ICカードリーダー端末からの出席登録、WEB上でのシラバス登録・公開機能等の運用を開始した。

また、学生委員会委員及び学生担当教員が、学習環境の改善等に係る学生の要望を集約し、学生と共にその対応を検討する「学生支援会議」を平成26年度から開催した。

さらに、メンタルヘルスの問題を抱えている学生の増加に対応するため、平成29年度から保健管理センターに正職員の医療専門職（保健師）を新たに配置した。

○先端医学研究を基盤とした橋渡し研究の推進（中期計画No.21、No.42）

平成25年から平成28年まで、東京大学医科学研究所附属病院及び神奈川県立がんセンターと共同で、がんワクチンに係る治験に取り組んだ。

また、脳梗塞再生医療に関しては平成25年3月から、脊髄損傷再生医療（急性期）に関しては平成25年11月から、それぞれ治験を開始し、脊髄損傷に関しては、平成30年6月にニプロ株式会社による再生医療等製品の製造販

売承認申請がなされ、同年12月に条件及び期限付承認を取得し、平成31年2月に薬価基準収載となった。

対象疾患を拡大した脳卒中（慢性期）、脳卒中以外の脳損傷（慢性期）、脊髄損傷（慢性期）、認知症に係る治験についても、平成29年12月（脳卒中、脳損傷、脊髄損傷）、平成30年2月（認知症）にそれぞれ開始した。

○研究活動の推進のための取組（中期計画No.24）

科学研究費補助金の獲得支援として、研究者向けの科学研究費公募要領等説明会や若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーを開催するとともに、学内研究者等を対象としたコンプライアンス及び研究倫理教育研修会を開催した。

また、研究支援体制の強化を図るため、他大学の体制を調査するとともに、学内において研究支援業務を有する複数課による実務担当者会議を開催して課題整理を行った上で、平成30年度から、学務課、病院課及び産学・地域連携センターの3組織で所管する各研究事務の一元化を行った。

○連携拠点病院としての中核的な役割の遂行及び高度専門医療の提供（中期計画No.25）

がん診療連携拠点病院として、平成26年度から、がん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談」を開始したほか、地域中核病院への支援として、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する研修会の開催や講師の派遣など、専門医療の充実及び地域支援に取り組んだ。

また、手術支援ロボットを用いた最先端医療の提供、神経再生医療の取組を行うとともに、迅速かつ的確な救急医療の充実を図るため、ハイブリッド手術室の効果的な活用に取り組み、高度専門医療の提供を推進した。

○診療機能の充実に向けた取組（中期計画No.28）

遺伝相談・カウンセリングの体制構築・実施に向けた検討を行い、平成25年度に「臨床遺伝外来」のホームページを開設し、診断内容や受診方法等について広く周知するとともに、「臨床遺伝外来」として外来診療を開始した。平成30年8月には「遺伝子診療科」を開設し、同年9月から「がんゲノム外来」を開始した。

また、診療時間・予約受付の見直しを行ったほか、「慢性疼痛センター」や

「先端聴覚医療センター」を設置し、病院における診療機能の充実を図った。

○メディカルスタッフに対する臨床教育の推進（中期計画No.30）

医療の高度化に対応し、最先端の理学療法・作業療法を提供できるよう、平成25年度に「理学療法士・作業療法士プログラム」を新たに創設し、平成26年度から研修生の募集を行った。

また、平成26年度に設置した「看護キャリア支援センター」において、看護実践・教育の質的向上を図ることを目的に、新人看護職員、中堅看護職員に対して、研修会や交流会を開催し、看護学生にはそれぞれ対象ごとに交流会を開催するなど、附属病院と大学との連携・協働の下、看護職員や看護学生へのキャリア形成の支援に取り組んだ。

○診療支援要請への対応（中期計画No.32）

道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、道内の医療機関に対して医師派遣を行った。

○専門医療に関わる医師の派遣等の取組及び地域中核病院との連携による専門医療技術の提供の充実（中期計画No.35）

がん、肝疾患、リハビリテーション等の専門医療における地域支援を図るため、研修会の開催、講師の派遣等に取り組んだ。

また、産科周産期・循環器に係る医師の派遣・常駐化に向けた取組を進め、平成25年度から、道内の第二次医療圏の中で唯一分娩体制が整備されていない南檜山医療圏における分娩体制の再開に応え、道立江差病院へ産科周産期医師を派遣し、平成27年度からは、同病院へ循環器医師も派遣したほか、平成29年度には、小樽協会病院と「北後志地域における周産期医療の確保に関する協定」を締結し、同病院に産婦人科医師を派遣した。

さらに、地域医療に従事する医師へ手術支援ロボット使用手術が可能な設備を提供する体制の整備、市立室蘭総合病院との「顕微鏡手術トレーニングセンター」に係る連携協定の締結、市立釧路総合病院との遠隔病理診断設備の整備等により、地域中核病院との連携による専門医療技術の提供の推進を図った。

○公開講座の開催等（中期計画No.38）

北海道の医療・保健の向上や道民の命を守ることを目的に民間企業との間で

締結している連携協定による公開講座等を道内各地域で積極的に開催した。

○研究成果の実用化と社会還元（中期計画No.39）

研究内容や研究成果について、毎年度、展示会への出展や民間企業等との研究会等への参画を通じ、積極的な情報発信を行うとともに、民間企業や異業種研究機関との連携関係の構築、技術移転先の確保等を目的とした取組を実施し、新たな共同研究の開始へと繋げた。特に、民間企業等との連携強化に取り組んだ結果、本学の特許権実施等収入が増加し、文部科学省による「大学等における産学連携等の実施状況調査（平成25・27年度）」において公立大学ではトップの実績となった。

○海外大学等との国際交流の推進（中期計画No.41）

マサチューセッツ州立大学等の六つの大学と交流協定を更新し、協定締結大学との学生交流及び研究者の学術交流を推進するとともに、学部学生をアルバータ大学の語学研修に派遣した。

また、アルバータ大学看護学部や佳木斯大学看護分野と新規の交流を開始したほか、ロシア・サンクトペテルブルク国立大学とは交流に向けた覚書を、韓国・高麗大学とは大学間交流に関する覚書をそれぞれ締結するなど、海外大学等との交流拡大に向けた取組を積極的に展開した。

第3 業務運営改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

○大学運営におけるコンプライアンスの徹底（中期計画No.44）

職員が遵守すべきルールやモラル等について取りまとめた冊子「職員のルールと不祥事防止に向けて」を活用し、新規採用職員研修をはじめ全職員を対象とした倫理研修を行った。

また、平成29年度に発生した情報セキュリティインシデントへの対応として各所属へのセキュリティ担当者の配置等を、保健医療学部平成29年度及び平成27年度入試合否判定ミスへの対応としてマニュアルの策定等を行い、医学部平成30年度一般入試において発生した出題ミスに対しては、外部委員の追加を行うなど、より一層慎重かつ適切に作問を行うための体制を強化した。

○事務職員の業務遂行能力の向上（中期計画No.45）

大学運営の一層の高度化を図るため、毎年度、「札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、新たな研修を実施するなど研修メニューの多様化、充実化を図りながら、計画的にSD活動を実施した。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

○財務内容の改善による運営費交付金の縮減（中期計画No.47）

診療収入の増加や経費節減に取り組み、収入総額の増加及び運営費交付金の縮減を図った。

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

○認証評価機関による評価の受審（中期計画No.52）

平成22年度に受審した公益財団法人大学基準協会による認証評価の評価結果における指摘事項について、平成25年度に全ての改善を終え、平成26年7月に大学基準協会へ「改善報告書」を提出した。平成26年度から、平成29年度の認証評価の受審に向け、学内体制を整備し、各学部を設置した評価委員会を中心に自己点検・評価作業を実施。「自己点検・評価報告書」を作成した上で、平成29年9月に認証評価の実地調査を受審した。その結果、大学基準協会より大学基準に適合しているとの評価を受けた。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

○民間企業との連携や報道機関等を通じた積極的な広報活動（中期計画No.53）

北洋銀行との連携協定事業によるラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-G')や民間企業(オカモトグループ)の協力によるテレビ番組「医の一番!～札幌医科大学の挑戦～」(HBC北海道放送)により、本学の最新の治療・医療情報、最先端の研究・教育情報等を全道に発信した。

また、株式会社ホリとの包括連携協定に基づき、平成27年度には「北海道しそハスカップゼリー」を共同開発し、平成29年度には第2弾となる「北海道しそハスカップグミ」を共同開発し、大学名の入った本商品を全国の北海道物産展等で販売するなど、ロイヤリティ収入を得ながら、本学の知名度の向上

に資する取組を展開するとともに、同社と共催の健康増進・疾病予防をテーマとした公開講座に著名人を招へいし、来場者には当該共同開発商品を配付するなど幅広く道民に向けてPR活動を行った。

○医学部定員増を見据えた施設整備及び施設整備後の教育機能等の充実・運営体制の構築（中期計画No.54）

医学部定員増を見据えた施設整備を進めるとともに、毎年度、道(保健福祉部)と今後の見通し等に係る意見交換を行うなど、医学部定員増に向けた検討を進め、平成31年度までの間は110名とする医学部入学定員増員計画を文部科学省へ提出した。

また、完成した施設について、教育・研究・病院機能を活かした効率的な運営体制の構築に向けた検討を行うとともに、円滑に移転を実施し、運用を開始した。

○ESCO事業による省エネ実施(中期計画No.57)

平成22年度から本格的に開始したESCO事業による省エネ率は、平成30年度において13%を達成し、目標値の11%を上回る削減効果があった。

また、平成25年度には本事業が北海道経済産業局主催の「北国の省エネ・新エネ大賞」を受賞した。

3 総括実績（平成30年度）

本学は、公立大学法人として発足後、平成30年度で12年目を迎え、同年度は、第2期中期計画期間の最終年度として、これまでの中期計画の進捗・達成状況を確認しながら、同計画の着実な達成に向けた積極的な取組を進めた。

平成30年度の年度計画の実施状況を把握するため、全109項目について自己点検・評価を行った結果、S評価が5項目、A評価が103項目、B評価が1項目となった。

A評価以上となった項目は108項目（全体の99.1%）であり、全体としては計画どおり取組が実施され、一定の成果を上げることができた。

なお、各項目の実施状況については次のとおりである。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1分野は、年度計画の7割以上の項目（83項目）で構成されており、計画の重点分野として位置づけられている。

評価結果については、S評価が3項目、A評価が79項目、B評価が1項目となっており、概ね計画どおりに取組が実施された。

しかし、「原子力災害医療派遣チーム員の増員」（年度計画No.62）については、北海道胆振東部地震の影響を受け、平成30年10月に予定していた原子力災害医療派遣チーム研修が次年度に延期となり派遣チーム員の増員を図ることができなかったことから、B評価となったものであり、引き続き取組を進めることとした。

実施した主な内容は次のとおりである。

○卒業生の道内定着に繋げるための医学部入試形態改善の検証 （年度計画No.1）

本学卒業生の道内定着率を高めるため、平成25年度一般入試から取り組んできた入試形態の改善について検証した結果、平成30年度一般入試においては、合格者75名中、道内受験者の合格者は56名、北海道医療卒の合格者は60名となり、また、平成31年度一般入試においては、合格者75名中、道内受験者の合格者は62名、北海道医療卒合格者は60名となり、平成24年度入試で44%まで低下した道内出身者の比率は82.7%となっており、高い効果を確認した。

○新テストに対応するための事前準備（年度計画No.3）

新テストを利用する教科・科目や方法等を決定し、選抜要項及び募集要項のホームページへの掲載等により、受験生等へ周知した。

また、各種説明会への参加、文部科学省からの通知等により、新テストに関する情報収集を行った。

○アドミッションセンターの積極的な入試広報活動の取組（年度計画No.4）

本学の特色等の理解の促進を図り、北海道の医療に貢献する意思のある優秀な生徒を確保するため、進学相談会、高校訪問、出前講義等を行った。

また、保健医療学部では、新たに、参加者に他大学等との違いを明確に認識してもらうことを目的としたアカデミックセミナーを開催した。

○保健医療学部における入試広報活動の充実に向けた取組（年度計画No.5）

保健医療学部の志願者増加を目的として、3学科及び附属病院を有する本学部独自の魅力や取組を受験生等にアピールする情報コンテンツの更なる充実に向けて、在学生から意見・感想の聴き取りを行い、ホームページデザイン等に反映させた。

○医学部における診療参加型臨床実習の教育内容の点検（年度計画No.16）

平成29年度に再編した第4学年科目「臨床実習（スタートアッププログラム）」と平成30年度に再編した第5学年科目「臨床実習（ユニット制）」について、授業評価結果や「診療参加型臨床実習FDセミナー」で共有した課題等に基づき、臨床実習企画委員会、臨床実習実行委員会において点検し、次年度も継続実施することをカリキュラム委員会で決定した。

○保健医療学部における「保健医療セミナー」の開催（年度計画No.19）

保健医療及び保健医療専門職に関する幅広い知識や見聞を広げるため、医療専門職に求められるコミュニケーション技術や、患者及び他の医療専門職と信頼関係を構築する方法としての接遇について専門家から学ぶ「保健医療セミナー」を、北海道の地域医療の現状を知る機会として対象学年ごとにテーマを設定し開催した。

○保健師専攻科設置に向けた準備（年度計画No.20）

保健師専攻科の設置予定に向けて、準備委員会において、教員選考のほか、

使用講義室、教育課程、教育目標等についての検討を行うとともに、道や学内関連部署との協議を進めた。

また、専攻科運営体制見直しに係るWGにおいて、助産学専攻科のあり方及び保健師専攻科の設置予定を踏まえ、より効率的な組織体制の構築に向けて検討し、専任教員の保健医療学部看護学科への配置換えを決定した。

○医療人育成センターの見直し（年度計画 No. 27）

統合IRを担う部門を新設するとともに、アドミッションセンターを統合し、入試・高大連携を担う部門として設置することとした。

○FDセミナーの企画と実施（年度計画No.28、No.30）

FD教育セミナー3回、新任教員研修1回、FDワークショップ1回、その他学内各種委員会との共催FDを6回開催し、教員の資質と教育能力の向上に繋がるよう努めた。

また、臨床教員向けFDとして、「医学教育分野別評価」の受審を見据えた医学部長によるセミナーや今年度から導入した「共用試験医学系臨床実習後OSCE」の評価のためのセミナーを開催したほか、診療参加型臨床実習企画・運営委員会主催で、診療参加型臨床実習を充実させて、実践能力のある医師を養成できる指導教員を育成するための公開セミナーを開催した。

〈今年度実施したFD活動・・・5回〉

○学生のニーズに基づいた学生支援充実のための取組（年度計画No.32）

学習環境等の充実を目的として、学生委員会委員及び学生担当教員が、学生の要望等を集約し、学生と共に検討する「学生支援会議」を、平成26年度から年1回実施しており、引き続き30年度においても開催した。同会議において、集約した学生の要望について意見交換を行い、相互理解を深め、学生支援の充実に繋げた。

○脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の充実・推進（年度計画No.36、No.44、No.83）

脊髄損傷再生医療（急性期）について、6月にニプロ株式会社による再生医療等製品の製造販売承認申請がなされ、12月に条件及び期限付承認を取得し、2月に薬価基準収載となった。

また、この治療の開始に向け、診療体制の整備等を進めた。

脳梗塞再生医療及び脊髄損傷再生医療（慢性期）については、治験を継続して実施した。

○臨床研究の支援（年度計画No.41）

新設した「臨床研究支援センター」において、臨床研究に関する相談窓口を設置し、臨床研究を行おうとする者を支援するとともに、認定臨床研究審査委員会の設置に向け、他大学で既に設置された委員会に関する情報収集や当該委員会を設置した場合のコスト計算等の取組を進めた。

○科学研究費補助金獲得の支援等（年度計画No.43、No.92）

科学研究費補助金の獲得を支援するため、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーを行ったほか、採択率が高まるよう申請書レビュー制度を設けた。

また、不正防止に向けた啓発のため、研究者等を対象としたコンプライアンス及び研究倫理教育研修会を開催した。

○拠点病院としてのがん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実（年度計画No.45、No.64、No.66、No.67）

診療連携拠点病院として、患者・家族の多様なニーズに対応できるように、専門・認定看護師によるがん看護相談を行ったほか、地域中核病院への支援として、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する研修会等の開催や講師派遣等の支援により、専門医療の充実及び地域支援に取り組んだ。

また、平成28年度に導入した「B型肝炎再活性化防止システム」の稼働時の実施状況を調査するとともに、免疫抑制療法・化学療法を実施している各診療科の患者に対するモニタリング体制を新たに整備し、B型肝炎対策の一層の充実を図った。

さらに、病室の4床化や個室の拡充、外来化学療法室、治験センター、リハビリテーション施設等の移転・拡充を行った新病棟（西病棟）の運用を7月に開始し、療養環境の向上や診療機能の充実を図り、安心・安全で質の高い医療の提供に努めた。

○臨床研修・医師キャリア支援センターの取組（年度計画No.49、No.50）

新専門医制度に対応し、医師キャリア形成支援等の機能を強化するため見直

した臨床研修・医師キャリア支援センターの組織体制の下、専攻医の確保に向け、専門研修プログラム連絡協議会を開催したほか、平成29年度に作成した専門研修に係るパンフレットの配付やホームページの整理を行い、広報活動の充実を図った。

また、医学部学生キャリア形成委員会や臨床研修・医師キャリア支援センターにおいて、特別枠や北海道医療枠の学生を対象とした卒後医師のキャリアについて具体的なイメージの形成を図るための説明会や女性医師等が働きやすい職場環境づくりを推進するためのセミナーを開催した。

○診療支援要請への対応（年度計画No.56）

道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、次のとおり公的医療機関等へ医師派遣を行った。

※ 要請件数：2, 249件 派遣実績：2, 157件

応諾率：95.9%

（うち公的医療機関派遣実績：1, 298件、
公的医療機関派遣割合：60.2%）

○保健医療学部看護学科・助産学専攻科との連携・協働による地域医療への貢献の取組（年度計画No.58）

地域医療を担う看護職者のキャリア形成を促すとともに、看護の実践能力等の質的向上を図るため、地方に勤務する看護職者に対する研修、看護部院内研修の公開・受入れ、研修講師の派遣等を行った。

○ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供について（年度計画No.60）

ハイブリッド手術室の活用による救急医療の充実のため、手術部管理運営委員会において、ハイブリッド手術室の有効な利用法や診療放射線技師の効率的な配置について協議を行い、効果的な活用と利用の拡大を図った。

○救急・災害医療体制の充実に向けた取組（年度計画No.63）

道が主催する北海道胆振東部地震検証会に20名が参加した。また、北海道胆振東部地震活動報告会を開催した。3月には、北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、大規模災害発生の際に、医療機器、薬品類、医療材料、食料その他応

急物資の支援、医師看護師等の派遣、患者の移送等を行うことを目的とした災害時における病院間の相互支援に関する協定を、本学附属病院を含む近隣五つの病院で締結した。

○公開講座・講演等の積極的な開催と情報発信（年度計画No.71、No.72、No.100）

「北海道150年 子ども未来・夢キャンパス」事業として、全道の中学生を対象に、「中学生医学部公開セミナー」を開催したほか、北海道の医療・保健の向上や道民の命を守ることを目的に、北海道新聞社との間で締結している連携協定「健やか北海道プロジェクト」による公開講座「すこやかライフ講座」を本学で3回開催し、学外では帯広市で地方開催を行った。

また、留萌信用金庫、大地みらい信用金庫、稚内信用金庫及び北洋銀行との包括連携協定により、本学学生が実習を通じて地域住民や多職種の方々とのコミュニケーション能力を高めるメディカル・カフェや医療セミナー、道民医療講座を開催した。

十勝毎日新聞社との連携事業では、帯広市及び音更町で公開講座を開催したほか、新聞紙面とWEBの動画配信により本学が取り組む最新医療や研究から健康に関する身近な話題を中心とした情報発信を行った。本内容については、新たにFM-JAGA（FMおびひろ）によるラジオ放送も開始した。

また、北海道コカ・コーラボトリング株式会社と新たに連携協定を締結し、第1回目の公開講座を12月に札幌創世スクエアで開催した。

さらに、株式会社ホリとの包括連携協定事業として、著名人を招へいた食育セミナーを本学で11月に開催した。

〈北海道新聞社すこやかライフ講座〉

年4回開催

〈その他の包括連携協定事業公開講座〉

年8回開催

〈メディカル・カフェ〉

年3回開催

○海外大学等との国際交流の取組（年度計画No.77～No.82）

中国医科大学との協定を更新したほか、学生交流として、中国医科大学及び韓国カトリック大学への派遣、これらの大学からの受入並びにアルバータ大学への語学研修派遣を実施した。

また、研究者の学術交流として、マサチューセッツ州立大学をはじめ4大学

への派遣や、佳木斯大学ほか2大学からの受入を実施するなどの国際交流を行った。

さらに、米国医科大学協会のV S L O (ヴァイソ) プログラムの参加や米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校との大学間交流開始等の学内手続を進めたほか、8月にはロシア・サンクトペテルブルク国立大学との交流に向けた覚書を、3月には韓国・高麗大学との大学間交流に関する覚書をそれぞれ締結し、海外大学等との交流拡大に向けた積極的な取組を行った。

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

第2分野（7項目）については、全ての項目がA評価であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○コンプライアンスの確立を図る取組（年度計画No.86）

職員一人一人の倫理意識の醸成、法令遵守への意識向上を図り、大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、新規採用職員研修、外部講師を招へいたしたコンプライアンス研修、全職員を対象とした倫理研修（職場研修）を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。

また、飲酒運転の根絶に向け、強調月間を設定し、全職員を対象に啓発用パンフレットや飲酒運転根絶カードを配付するなどの取組を実施した。

○事務職員への継続的なSD活動の実施（年度計画No.89）

「事務局職員の当面の人材育成（平成25年度策定）」に基づき、「平成30年度札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、計画的なSD活動を実施した。階層別研修（係長・主査研修）においては、医療職の受講を推進し、多職種と意見交換する機会を設けるなど、研修メニューの充実に努めた。

また、地域医療を担う本学職員の資質や能力の向上を図るため、全職種を対象とした「小樽商科大学ビジネススクール地域医療マネジメントセミナー」受講料の一部助成を開始し、職員2名（医師・看護師各1名）が受講した。

〈今年度実施したSD活動〉

計9回開催

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野（6項目）については、全ての項目がA評価であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○財務内容の改善による運営費交付金の縮減（年度計画No.91）

診療収入の増加や経費節減に取り組み、収入総額の増加及び運営費交付金の縮減を図った。これにより、計画目標（少なくとも前年度比1%縮減）を達成した。

※ 平成29年度運営費交付金：4,758百万円

平成30年度運営費交付金：4,665百万円（前年度2%縮減）

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第4分野（4項目）については、S評価が2項目、A評価が2項目であり、計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○ホームページによる積極的な広報活動（年度計画No.99）

教育研究活動に関する情報発信の強化に向けて、大学、附属病院及びアドミッションセンターのホームページを、デザイン性と機能性を重視した利便性の高いサイトに全面リニューアルした。

また、スマホ・タブレット端末など、様々なデバイスの画面サイズに応じてページ表示が自動調整されるレスポンスWebデザインを採用し、ユーザーが利用しやすいホームページを構築した。

さらに、北海道胆振東部地震の発生を踏まえて、大規模災害等の緊急時に、大量のアクセスが集中しても、道民が必要とする情報を提供し続けられるよう「災害モード版」を新たに導入し、整備を行った。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第5分野（9項目）については、全ての項目がA評価であり、計画どおりに

取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○医学部定員増に向けた検討（年度計画No.101）

国の平成32年度医学部臨時定員増に係る意向調査の回答に当たり、「今後も医師の地域偏在の解消に努めるため、地域枠制度を維持し、平成32年度及び33年度についても、平成31年度までの臨時的な増員数を維持する必要がある。」との道の考え方を踏まえ、学内で協議・検討を行い、臨時の定員増を再度、希望し、現行の110名を維持することとした。

○危機管理意識の向上を図る取組（年度計画No.104）

平成29年度に策定したマニュアルに基づく自衛消防組織を運用した火災避難訓練及び地震避難訓練や、リスクマネジメント研修を実施した。

また、北海道胆振東部地震を踏まえた課題検証を行うとともに、各課題への対応を検討し、危機対策マニュアルの改正に取り組んだ。

4 その他の主な実績

(1) 教育

① 学士課程

創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することが中期目標にも掲げられているところであり、すべての職種の国家試験において、全国平均を上回る合格率となった。

特に、看護師国家試験は16年連続合格率100%を達成し、看護系大学で全国1位の連続記録を更新している。

<医師>※新卒者のみ	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受験者(人)	103	104	99	117	109	100
合格者(人)	102	102	96	107	102	98
合格率(%)	99.0	98.1	97.0	91.5	93.6	98.0
(全国平均合格率)(%)	93.9	94.5	94.3	91.8	93.3	92.4
※中期計画目標値 (毎年度)(%)						94.0

<看護師>※新卒者のみ	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受験者(人)	47	48	50	49	49	50
合格者(人)	47	48	50	49	49	50
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	95.2	95.5	94.9	94.3	96.3	94.7
※中期計画目標値 (毎年度)(%)						94.0

<保健師>※新卒者のみ	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受験者(人)	47	48	12	9	11	10
合格者(人)	47	48	12	9	10	10
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	90.9	100.0
(全国平均合格率)(%)	88.8	99.6	92.6	94.5	85.6	88.1

<理学療法士>※新卒者のみ	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受験者(人)	20	19	22	18	17	19
合格者(人)	19	19	22	18	17	19
合格率(%)	95.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	90.2	89.1	82.0	96.3	87.7	92.8
※中期計画目標値 (毎年度)(%)						94.0

<作業療法士>※新卒者のみ	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受験者(人)	22	19	17	20	20	20
合格者(人)	22	19	16	20	19	20
合格率(%)	100.0	100.0	94.1	100.0	95.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	94.2	85.5	94.1	90.5	85.2	80.0
※中期計画目標値 (毎年度)(%)						94.0

② 大学院課程

医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する研究人材の養成や、地域における高度・専門職業能力を有するリーダーとなる人材を養成することを目標として、教育・研究指導体制の改善・充実に取り組んだ。

学位授与者数(人)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
医学研究科 (修士)	5	1	5	8	3	7
医学研究科 (課程博士)	40	40	34	52	52	23
医学研究科 (論文博士)	5	13	10	15	13	9
保健医療学研究科 (修士)	14	17	17	10	17	19
保健医療学研究科 (博士)	8	5	5	4	2	10

③ 助産学専攻科

母子保健の充実と発展に貢献できる人材を養成することを目標として、教育カリキュラムの効果的な展開に取り組んでおり、国家試験においても全国平均を上回る合格率となっている。

<助産師>※新卒者のみ	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受験者(人)	20	20	19	18	18	18
合格者(人)	20	20	19	18	18	18
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率) (%)	97.6	99.9	99.8	93.2	99.4	99.9

④ 道内出身者の入学状況

医学部の入試において、平成20年度及び25年度にそれぞれ「特別枠」(旧特別推薦)、「北海道医療枠」を設け、道内に勤務する医師の確保に努めている。

また、平成27年度入試からは「北海道医療枠」の定員を柔軟にするとともに、一般推薦の名称を「地域枠」に変更して、「北海道医療枠」同様の卒業必修プログラムを導入することを決定した。

保健医療学部の入試においては、平成22年度から後期日程を廃止して推薦入試を導入し、地域医療に従事する学生の確保と育成に努めている。

<医学部>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全入学者数(人)	110	110	110	110	110	110
道内出身入学者数(人)	80	88	88	91	91	97
一般入試(人)	8	4	4	4	5	10
北海道医療枠(人)	37	49	49	52	51	52
一般推薦(人)	20	20	20	20	20	20
特別推薦(人)	15	15	15	15	15	15
道内出身比率(%)	72.7	80.0	80.0	82.7	82.7	88.2

※ 推薦入試について、「一般推薦」にあつては平成27年度から「地域枠」に、「特別推薦」にあつては同年度から「特別枠」に名称を変更。

<保健医療学部>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全入学者数(人)	90	90	90	90	90	90
道内出身入学者数(人)	88	88	87	88	89	87
一般入試(人)	73	72	71	72	72	69
一般推薦(人)	15	16	16	16	17	18
道内出身比率(%)	97.8	97.8	96.7	97.8	98.9	96.7

⑤ 研修医の状況

平成16年度以降、多くの研修医が大規模一般病院で初期研修後に、そのまま臨床研修を続けることが多いことから、大学病院の勤務医師数が減少した。このため、本学大学院では、平成20年度から医学研究科に臨床医学研究コースを整備し、大学院在籍のまま大学附属病院での臨床及び地域医療を経験するプログラムを設けるなど、魅力ある実質的な大学院の構築に努めた。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
初期研修者数(人)	33	36	28	30	22	21
後期研修者数(人)	71	68	61	86	77	72

⑥ 道内への定着率

地域医療への貢献を建学の精神に掲げた教育により、卒業生の多くが道内に在住している。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
<医学部>						
初期臨床研修者数 (人)	101	102	99	115	107	100
道内在住者数(人)	78	90	73	80	73	69
道内在住比率(%)	77.2	88.2	73.7	69.6	68.2	69.0
<保健医療学部>						
就職者数(人)	75	80	81	80	76	76
道内在住者数(人)	70	67	67	71	66	66
道内在住比率(%)	93.3	83.8	82.7	88.0	86.8	86.8
<両学部計>						
道内在住比率(%)	84.1	86.3	77.8	77.4	76.0	76.7

※医学部は、本学を卒業した初期臨床研修者、保健医療学部は、本学卒業生で就職した者のうち、道内在住者の割合を示している。

(2) 研究

① 外部資金の獲得

研究資金等の確保のため、科学技術研究費補助金、受託研究費の受入や奨学寄附金の獲得に努めた。

・科学技術研究費補助金申請件数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
申請件数	467	556	520	516	483	520
教員数	382	391	386	385	392	405
対教員数(%)	122.3	142.2	134.7	134.0	123.2	128.4
※中期計画目標値 (毎年度)(件)						100.0

② 寄附講座・特設講座の設置・運営

寄附講座として、平成24年度からジンマー・バイオメット合同会社及びミス・アンド・ネフュー株式会社の支援による「生体工学・運動器治療開発講座」、平成25年度から株式会社アインファーマシーズ及び株式会社ニトリの支援による「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」、ニプロ株式会社の支援による「再生治療推進講座」、平成28年度から「北海道病院前・航空・災害医学講座」の4講座を設置し、研究を推進した。

また、特設講座として、平成25年度に「がん疼痛緩和医療学講座」を設置し、平成29年度及び30年度は「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)』養成プラン」を財源として、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進した。

(3) 社会貢献

高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、道、関係機関との連携を深め、地域社会への貢献に取り組んだ。

① 地域医療連携部門の紹介患者数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
紹介患者数	3,950	4,546	5,158	5,187	5,816	6,401
対24年度比(%)	129.0	148.4	168.4	169.3	189.9	209.0
※中期計画目標値 (30年度)(%)						115.0

② 自治体、企業等との連携件数、共同研究実施件数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
連携協定(件※累計)	22	26	27	28	29	30
共同研究(件)	24	25	24	36	46	47
計	46	51	51	64	75	77
対24年度比(%)	148.4	164.5	164.5	206.5	241.9	248.4
※中期計画目標値 (30年度)(%)						120.0

③ 公開講座、出前講座件数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公開講座等(件)	54	59	64	44	78	70
出前講座(件)	4	2	3	6	4	3
計	58	61	67	50	82	73
第2期平均(件)	—	—	—	—	—	65
※中期計画目標値 (第2期平均)(件)						45

(4) 附属病院

ハイブリッド手術室や手術支援ロボットによる高度専門医療の提供等、安全安心な医療を提供する体制の整備を図るとともに、自立的経営を目指し、運営の改善及び効率化を進めた。

なお、年間延べ患者数及び手術件数実績に関しては以下のとおりである。

① 年間延べ患者数(人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
外来	478,930	479,797	440,904	421,742	418,037	412,779
入院	286,528	290,482	286,230	280,830	274,857	259,182

② 手術件数(件)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	7,414	7,296	7,183	7,430	7,611	7,503

(5) 国際交流

① 国際医学交流

本学では、気候風土、生活環境が類似している北方圏諸国やアジア諸国との交流を中心に国際的な交流事業を進め、北海道をはじめ世界の人々の健康と福祉の発展を目指している。

昭和52年度以降、フィンランド、カナダ、中国、アメリカ及び韓国の各大学と交流協定を結び、研究者の派遣・受入交流を行っている。

また、平成11年度から、学生が国際的な視野を広げ、将来の活動の基礎を築くことをねらいとし、カナダアルバータ大学での語学研修を実施したほか、中国医科大学、韓国カトリック大学で臨床実習を行った。

平成30年度は、韓国・高麗大学と、大学間交流としては7年ぶりとなる学生交流協定を締結した。

・語学研修者数(人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
アルバータ大学	8	12	12	12	12	12

・臨床実習者数(人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中国医科大学						
派遣	2	2	2	2	2	2
受入	2	2	2	2	2	2
韓国カトリック大学						
派遣	2	2	2	2	2	2
受入	2	2	1	2	2	2

② 国際貢献

平成19年度から受け入れているJICA日系研修員事業については、引き続き研修員を受け入れることとしているが、JICA地域別研修「母子保健(フランス語)(A)」コースについては、平成27年度をもって国の委託事業の廃止に伴い、受け入れ終了となった。

・JICA日系研修員事業の研修員受入状況(人)

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1	1	1	2	1	1

・JICA母子保健(フランス語)(A)人材育成研修の受入状況(人)

25年度	26年度	27年度
8	中止	8

5 項目別実績

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1) 入学者の受入れに関する目標

中期目標	No. 1	医学・医療の攻究と地域医療への貢献等を掲げる建学の精神及び入学受入方針(アドミッションポリシー)に沿った能力、意欲、適性を 持った優れた人材を確保する。	中期目標 法人自己評価	v	評価委員会 評価	v
------	-------	---	----------------	---	-------------	---

中期目標達成状況に係る自己評価の考え方 本学の特色等について受験生等の理解を促進し、北海道の地域医療に貢献する意思のある優秀な学生を確保するため、学生選抜方法を検証し募集方法等を改善するとともに、進学相談会を開催し、高校訪問や出前講義等を実施することにより、優れた人材を確保した。特に、医学部においては、卒業生の道内定着に繋げるための募集方法の改善等により道内出身の学生が高い割合で入学するようになった。

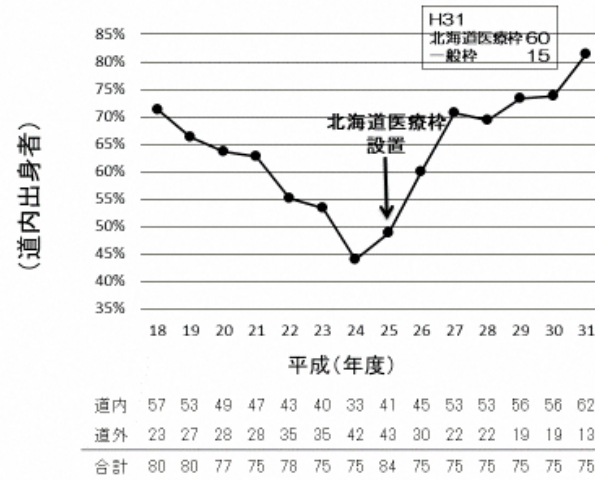
中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 1 基礎学力と学習意欲を有する学生の受入と卒業生の道内定着に繋げるため学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。		<p>【学生選抜方法の検証と募集方法等の改善】</p> <p>○医学部 北海道の地域医療に貢献する意思のある優秀な学生の確保という観点から、学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図った。 ・平成25年度入試から北海道医療枠を設置し、平成27年度には北海道医療枠の定員の弾力化及びセンター試験と二次試験の配点比率変更を行った。 ・地域医療に貢献する医師養成に資するための一般推薦について、卒後の定着率を分析し、一般推薦の名称を推薦入試「地域枠」に変更するとともに、「北海道医療枠」同様の卒後必修プログラムを導入・実施した。</p> <p>○保健医療学部 多くの入学志願者を確保し、優秀な学生を入学させるため、学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図った。 ・看護学科において、平成27年度から、理科における科目選択で、専門科目を含めての選択のほか、基礎的内容に特化した科目である「基礎付き科目」のみの選択の受験を可能とした。</p> <p>○毎年、合格者（入学受入）のセンター試験の成績や1学年前期の成績を基に、変更前との学力差に問題がないか、募集方法等の改善結果について、調査・分析を行った。</p> <p>【新テストの情報収集、分析等】</p> <p>○新テストに関する大学入試センター、予備校等が主催する当該説明会に積極的に参加し情報収集を行った。また、新テスト導入に伴い新テストの「実施方針」、国からの通知、他大学の動向等分析を行った。</p>	5		5

<p>中期計画</p>	<p>平成30年度計画</p>	<p>中期計画及び平成30年度計画の実施状況等</p>	<p>中期計画自己評価</p>	<p>H30年度年度計画自己評価</p>	<p>評価委員会評価</p>
	<p>No.1 医学部の入試形態（選抜方法）の改善を行った結果（平成30年度入試）を分析、課題を整理し、次期入試改革に向けた取組を進める。</p>	<p>【医学部入試形態の改善結果の検証】 本学が一層、地域医療に貢献していくためには、本学卒業生の道内定着率を高めることが何よりも重要との考えのもと、平成25年度一般入試から改善を行い、その主な取組内容は、左下表【入試改善の状況】のとおり。</p> <p>○志願者の道内外比率について センター試験成績75位までは、例年道内出身者が多く占めているが、76～150位では平成25～27年度は道外出身者が多く占めていた。 これが平成28年度には、76～150位についても道内出身者が圧倒的に多く占め、更に平成29年度では、その傾向が顕著となり、道内出身者が多く合格する可能性が一層高まったことが確認できた。 その結果、平成30年度一般入試において、 ・合格者75名中、道内出身者の合格者は56名、北海道医療枠の合格者は60名となり、平成26年度を大きく上回った平成27年度の水準を維持した。 ・平成30年度一般入試合格者のセンター試験の成績において、平成27年度と比べ、合格者の最高点、平均点及び最低点は平成27年度とほぼ等しく高水準を維持しており、上記の入試制度改革による合格者の学力水準は維持されていることが確認できた。</p> <p>【次期入試改革に向けた取組】 更なる優秀な学生の確保のため、新テストの関係通知、他大学の動向等を情報収集し、次期入試改革に備えた。</p>		<p>A</p>	<p>A</p>

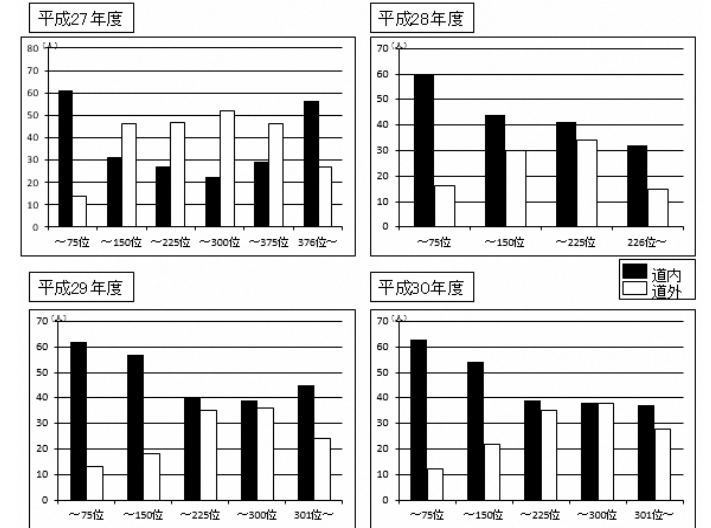
【入試改善の状況】

改善の手法	具体的な取組	備考
<p>【H25入試～】 ○卒後の道内定着率を上げる仕組みの構築</p>	<p>【H25一般入試】 ○北海道医療枠を設置 ※出願時において、卒後における初期臨床研修後、本学医学部又は附属病院診療科に所属し、7年間、本学及び道内医療機関における医学・医療への従事を確約させる。</p> <p>【H27一般入試】 ○北海道医療枠の定員の弾力化 ※北海道医療枠の定員(55名)について、一般入試定員(75名)の範囲内で、入試成績に応じて拡大することができるよう変更。</p>	<p>○一般入試合格者に占める道内出身者が年々減少し、H24入試においては44%まで低下(道外出身者と逆転)。(右図参照) ○道外出身者は、卒後道内に定着しない傾向が強い。</p> <p>○「北海道医療枠」の枠外であっても、入試成績が「一般枠」の成績と比較して上位であれば「北海道医療枠」で合格させる。</p>
<p>【H27入試～】 ○道内出身の入学を増やす方策の導入</p>	<p>【H27一般入試】 ○センター試験と2次試験の配点比率を1:1に変更。 (450点:700点→700点:700点)</p>	<p>○道内受験者と道外受験者のセンター試験及び2次試験の得点傾向を分析(道内受験者はセンター試験で高得点の傾向)</p>

一般入試合格者における道内出身者の割合の推移



一般入試:センター試験成績(順位)と道内外志願者



※H30年度一般入試とH31年度一般入試の合格者数の比較
 [H30] 合格者数75名中：道内合格者数56名（74.7%）、うち現役合格者数20名
 北海道医療枠合格者 60名
 [H31] 合格者数75名中：道内合格者数62名（82.7%）、うち現役合格者数29名
 北海道医療枠合格者 60名

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度計画自己評価	評価委員会評価
	<p>No. 2 平成28年度に取りまとめた、保健医療学部の入試におけるセンター試験受験科目の評価、改善方策について、検証を行う。</p>	<p>【理科教科の基礎付き科目での受験者の検証】 保健医療学部看護学科において、看護師を志望する者の高等学校での履修科目の現状を反映させることで幅広く入学志願者の増加を図り優秀な学生を確保するため、平成27年度一般入試からセンター試験の理科科目の選択について、専門科目（物理、化学、生物）を含めて選択する場合と、基礎的内容に特化した科目である「基礎付き科目（物理基礎、化学基礎、生物基礎）」のみを選択する場合の受験を可能とした。 この科目選択方法の妥当性を判断するため、次のとおり検証を行い、平成31年3月開催のアドミッションセンター保健医療学部に於いて確認した。</p> <p>○平成30年度入試について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基礎付き科目」のみを選択した受験者は全受験者の4割弱程度であること。 ・「基礎付き科目」のみの受験者の合格率は専門科目を選択した受験者と大きな差が出ていないこと。 ・「基礎付き科目」のみの受験者の平成30年度入学者について、1年前期の成績は、専門科目を選択した受験者と差が見られないこと。 <p>【検証内容（結果）】 これにより、「基礎付き科目」のみを選択・受験し入学した学生の学力水準（入学後1年前期成績）についても他の科目選択方法による受験者（入学者）と差がなく、当該センター試験受験科目の改善は問題なくその効果を発揮していることを確認した。</p> <p>【看護学科：一般入試状況】 ○H30 全受験者66名中、合格者40名（合格率：60.6%） うち「基礎付き科目」のみでの受験者24名中、合格者14名（合格率：58.3%）</p>	/	A	A
	<p>No. 3 平成32年度導入予定の新テストに対応するため、入試形態（選抜方法）に係る方針等の検討結果について、H30年5月の入試委員会で決定し、公表するとともに受験者等へ周知を行う。 また、新学習指導要領の平成36年度導入に伴う新テスト対応及び本学2次試験への影響について情報収集を行う。</p>	<p>【入試形態に係る方針等の公表及び周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新テストについては、平成29年7月に実施方針が文科省から公表され、現在のマークシート方式のセンター試験に国語及び数学の記述式問題の一部導入、英語の外部検定の活用及び学力の3要素の評価に対する調査書の記載内容の変更が追加された。 ・アドミッションポリシーに即し、新テストを利用する教科・科目や方法等について学内WGで検討し、平成30年5月に開催した入試委員会で決定した。 ・当該内容について、医学部、保健医療学部及び医療人育成センター各教授会で報告を行った。 ・入学者選抜方法等の予告・公表について、選抜要項及び各学生募集要項のホームページへの掲載等により、受験生等へ周知した。 <p>※大学入学者選抜実施要項において、個別学力検査及び新テストにおいて課す教科・科目の変更（受験準備に大きな影響を及ぼす場合）は2年程度前に予告・公表を行うこととなっている。</p> <p>【新テストの情報収集、分析等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科省等が開催する会議での質疑及び新テストに関する国からの通知等により、新テストに関する情報収集を行った。 ・上記の収集した英語に関する情報については、医療人育成センター英語担当教員へ提供し、情報の共有を図った。 		/	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 2 大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等について検証し、高校生に向けた広報活動等の改善を図る。		<p>【大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等の検証】</p> <p>○北海道の医療に貢献する意志のある優秀な生徒の確保等に資するため、進学相談会、高校訪問、一日学生体験、アカデミックセミナー、出前講義を実施するとともに、大手予備校と意見交換を行った。</p> <p>○各イベント等でアンケート調査を実施し、当該結果をアドミッションセンターの医学部部会及び保健医療学部部会で検証し、「(本学の)学生と話がしたい」という意見に応じイベントスタッフとして本学学生を組み入れたこと、「学生生活について知りたい」という意見に応じ学生生活を紹介したビデオを作成し各種イベントで上映したことなど、入試広報活動に反映させ、より一層の本学の特色等についての理解促進を図った。</p> <p>【組織体制の強化】</p> <p>○平成32年度から本格的に導入予定の大学入試センターに替わる新テストや18歳人口の減少に伴う大学進学者数への影響等の課題解決のため、平成28年度からアドミッションセンターに専任教員2名を配置した。</p> <p>【大学案内 (LEAP) について】</p> <p>○大学案内LEAPの全面改訂に向けて、本学の入試広報に対するアンケート結果について分析するとともに、他大学の大学案内を分析し、本学大学案内の紙面デザイン等について検討を行った。</p> <p>【入試情報コンテンツの充実】</p> <p>○保健医療学部において、学部の教育・研究内容、社会連携・地域貢献等の本学部の特徴をよりわかりやすくアピールできるよう、平成27年度に学部HPの掲載内容及びデザインを刷新し、公開した。入試広報においては、保健医療専門職を目指す受験生向けに、入試要項のほか、3学科及び附属病院を有する本学部独自の魅力や取組について刷新しており、その後もHPの内容を充実させるための検証を行い、改善に取り組んだ。</p>	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	<p>No. 4 前年度までの実施結果に基づき、引き続き、進学相談会を活用するとともに、高校訪問の実施等に取り組み、大学の理念、魅力等がより高校生へ伝わるよう、積極的な広報活動を展開する。</p>	<p>【広報活動の方針の策定】 保健医療学部における広報活動に係るこれまでのアンケート結果を分析し、一般入試の倍率の向上に繋げるため、当該方針を策定（毎年4月開催のアドミッションセンター保健医療学部部会にて承認）し、各活動について目的及び対象の明確化を行うとともに、その効果を検証できるようアンケート内容を工夫し、実施した。その結果、保健医療学部で実施したアンケートでは、本学の特徴、教育内容、面接、国試の合格実績及び職業理解の各項目が大幅に浸透し、本学への志望の動機付けに繋がった。</p> <p>【広報活動の取組】 本学の特徴等について理解促進を図ることにより、北海道の医療に貢献する意志のある優秀な生徒の確保等に資するため、次のとおり進学相談会、高校訪問、アカデミックセミナー、出前講義を実施するとともに、大手予備校と意見交換を行った。</p> <p>●進学相談会 高校生においては、理・作業療法学科卒業後のキャリア形成の理解が進んでいない状況のため、両学科についての研究内容や就職先等を具体的に紹介した学科パンフレットを作成し、配付した。 また、オープンキャンパス等の広報事業で寄せられた高校生からの質問を念頭に置き本学（学部）の教育内容、特色、入試制度等について丁寧に説明した。 ・高等学校主催進学相談会：7回 ・業者主催進学相談会：16回</p> <p>●高校訪問 各学部への過去の受験実績等を考慮の上、選定した高校を訪問し、本学（学部）の教育内容、特色、入試制度等の説明内容に、オープンキャンパス等で寄せられた質問を反映させることで本学（学部）の教育内容、特色、入試制度等について高校生への一層の浸透を図った。 医学部における高校訪問では、臨床医である教員が訪問先の要望に適確に応じる等きめ細かな対応により、「札医は研究にも熱心であることが分かった」と高校生等参加者から高評価を得た。 また、保健医療学部における高校訪問では、大学卒業後のキャリア形成等「札医で学ぶ」ことの意義について丁寧に説明し、「札医に入りたいと強く感じる事が出来た」、「看護学校や他大学との違いが分かった」など、高校生等参加者から高評価を得た。 ・医学部実施校数 H30：20校 ・保健医療学部実施校数 H30：33校</p> <p>●アカデミックセミナー（一日学生体験廃止による新企画） 職種理解・体験を目的とした保健医療学部各学科の「一日学生体験」については参加者の本学受験の動機付けとなっていることが例年のアンケート結果で確認できていたが、参加者に他大学等との違いを明確に認識してもらうことを目的に今年度は「札医で学ぶ」ことの意義に特化し学問的な内容に変更（講義から演習への流れを通して本学での学びを実際に体験）し、「大学の勉強の雰囲気判った」、「札医で学びたいと思った」との狙い通りの評価を得た。 ・看護学科：8月7日開催 計41名参加 ・理学療法学科・作業療法学科：8月9日開催 理15名参加、作11名参加</p> <p>●出前講義 出前講義については、高校からの要請に対し、本学各学部への過去の受験実績等に照らしながら応じており、本学教員が行う模擬講義を高校生が体験することで入学志願者の増加を図った。 ・H30：7校</p> <p>●予備校との意見交換 平成30年度一般入試で本学医学部に合格した浪人生の割合が約64%であることから、当該合格者を多く出している大手予備校の進路指導担当者に対して本学医学部の教育内容、特色、入試制度等の説明を行い、意見交換を行った。</p>		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 5 平成27年度に刷新した保健医療学部ホームページについて、引き続き入試情報コンテンツの充実を図る。	<p>【入試情報コンテンツの充実】 平成27年度に刷新した保健医療学部ホームページについて、入試情報コンテンツを随時更新した。 また、3学科及び附属病院を有する本学部独自の魅力や取組を受験生等にアピールする情報コンテンツの更なる充実を図るため、学部教員で構成するWGにおいて、在学生からHPに関する意見・感想の聴き取りを行い、その意見を踏まえたブラッシュアップを行った。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療学部HPトップページデザインの変更 ・バナー配置箇所の変更 		A	A
	No. 6 大学案内（LEAP）について評価を行った上で、作成方針等を決定する。	<p>【大学案内の作成方針等の決定】 大学案内LEAPの全面改訂（H31年デザイン決定、H32年発行）のため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度のアンケート結果を含めた本学の入試広報に対するアンケート結果について評価・分析を行った。 ・各大学の大学案内を入手し、分析を行った。 ・上記を踏まえ課題を整理し、作成方針（改訂方針・内容）、スケジュール、作成経費を決定した。 			A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価			
No. 3 創造的で研究意欲を有する学生を確保するため、初期臨床研修2年目からの大学院進学等の方策の充実を図る。	/	<p>【大学院進学を促すための方策】</p> <p>○平成25年度に、初期臨床研修2年目からの大学院博士課程への進学が可能な「研修医コース」への適用を決定した。</p> <p>○関連医療機関に募集要項及びポスターを配布するなど、臨床研修医や診療医へのPRを行うとともに、臨床研修センターや附属病院内にポスターを掲示して、入試情報の積極的な発信に努めた。</p> <p>○「長期履修制度」の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学支援を図る観点から、標準修業年限を超えた一定の期間にわたる計画的な教育課程の履修を認め、教育課程を修了することにより学位を取得することができる「長期履修制度」を平成30年度から取り入れた。 <p>○大学院進学説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院進学を促すため、毎年、大学院説明会を開催し、開催に当たっては、開催時期、開催内容及び周知方法を検討するとともに入学した学生への当該説明会の認知、参加に係るアンケート調査の結果を踏まえるなど、より効果的な説明会を実施した。 	/	/	4			
No. 7 平成26年度から実施している初期臨床研修医2年目からの大学院進学については、毎年度入学者が出ており一定の効果があがっていることから、平成30年度での目標達成に向けて、継続して周知を図る。		<p>【初期臨床2年目からの大学院進学の周知】</p> <p>学生募集要項に、修学支援を図る観点から平成30年度より導入した長期履修制度について記載するとともに、指導教員に対し医学研究科委員会等で周知を行った。</p> <p>また、前期入試に向け、初期臨床研修医を対象にポスター掲示や資料配付、メーリングリストを活用したPRを行った。</p> <p>＜学生募集要項及びポスターの配布先＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の国公立大学：319大学 全国の研究機関：114箇所 道内の医療機関：113病院 札幌医科大学臨床教授等在籍医療機関及び初期臨床研修医がいる医療機関：59病院 				/	A	A
No. 8 後期臨床研修医等の大学院進学を促すための臨床研修医や診療医を対象とした大学院進学説明会については、例年、40名～50名程度、大学院に進学しており一定の効果があがっていることから、平成30年度での目標達成に向けて、継続して実施する。		<p>【大学院進学説明会等の実施】</p> <p>大学院入学者へのアンケート調査結果では回答者のうち約6割が大学院進学説明会を一定程度評価していることから、参加者は多くはないが大学院進学促進上、当該説明会の果たす役割は高いと考えられるため、出願者が多く見込まれる後期試験出願前の11月19日に実施された臨床研修医が参加する院内病理検討会（CPC）の場を活用し、大学院進学説明会を開催した。</p> <p>また、昨年度と同様、7月から関連医療機関あてに募集要項とポスターを配付し、臨床研修医や診療医へのPRを実施した。</p> <p>＜学生募集要項及びポスターの配布先＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 道内の医療機関：113病院 札幌医科大学臨床教授等在籍医療機関及び初期臨床研修医がいる医療機関：59病院 <p>※博士課程入学人数（MD-PhD後期含む）</p> <p>[H31] 45名、[H30] 31名、[H29] 42名、[H28] 37名、[H27] 41名</p>						

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 4 専門分野の高度な知識、技術を有する学生を確保するため、学生募集要項の周知等、入試広報活動の充実を図る。		<p>【入試広報活動の充実】 ○学生募集のため、新たに保健医療学研究科を専攻別に紹介するパンフレットを作成したほか、これまでの紙媒体による広報資料に加え、最近の受験者の情報入手方法としてはホームページによる方法が多かったことから、大学院ホームページでの募集要項等の公開により、入試広報活動の充実を図った。</p> <p>【学部生等に対する説明会の実施】 ○大学院の魅力を発信するため、各専攻科において、大学院説明会や附属病院看護部連絡会議等を活用し、学生募集に資する最新情報の提供に取り組んだ。</p>	4		4
	No. 9 保健医療学研究科において、平成30年度から実施する新たな選抜方法について周知を図るとともに、大学院進学を促す入試広報活動の検証を行う。	<p>【新たな選抜方法の周知と入試広報活動の検証】 保健医療学研究科博士課程前期の看護学専攻では、平成28年度から高度実践看護師教育課程基準26単位から38単位に変更となったが、変更前に比べ入学志願者が減少しており、平成30年度に実施する試験から学力検査を英語と専門科目とする選抜方法の見直しを行い、博士課程前期の募集時にHPに掲載し周知を図った。（2次募集も含め入学志願者はいなかった） また、入試広報活動については、他大学の広報活動を参考に検証を行い、今後も今年度と同様に実施することとなった。</p> <p><会議の開催状況> 平成30年10月31日 保健医療学研究科コア会議 平成31年3月27日 保健医療学研究科コア会議</p> <p>※以下参考 保健医療学研究科入試委員会 4月23日、5月21日、6月11日、7月9日、8月20日、9月3日、9月21日、12月21日、1月28日</p>		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
<p>No. 5 看護学に関する知識・技術の基礎・基本を高いレベルで備え、北海道の母子保健に深い興味・関心を有する学生を確保するため、学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。</p>		<p>【学生選抜方法等の検証及び改善】</p> <p>○ワーキンググループにおける学生選抜方法等の分析・検証 平成25年4月にワーキンググループを設置し、学生選抜方法等についての分析・検証を始め、選抜方法等については、分析結果を踏まえ、各年度入試において改正を行った。 ・平成26年度入試から、道内の各地域における助産師不足に対して、本学の使命である地域医療への貢献を図るため、推薦入試の中に「地域社会人特別推薦入試枠（入学定員3名）」を新設。 ・平成27年度入試から、学科試験の看護学一般について、専門科目から広く知識を問う問題としていたが、母性看護学・小児看護学を中心とした助産学と関連の深い専門科目についての知識を問う内容に変更したほか、小論文・面接の比率を高くする配点とした。</p> <p>○新たな選抜方法等の改善策の決定・実施 平成26年度には、ワーキンググループにおいて、一般と推薦の入試区分による入学後の学修成績に差異が認められないことや、一般入試の入学者を含めて道内就職率8割以上を維持していることから、開設当初、推薦入試入学者に期待していた優位性は一般入試においても十分担保されていると分析し、平成28年度入試から、効率化を図る観点から推薦入試（地域社会人特別推薦入試枠を除く。）を廃止し、一般入試と地域社会人特別推薦入試とする方向性を決定した。 平成27年度には、選抜方法の変更内容について、関係機関（看護系大学及び道内の産婦人科）へ送付するとともに、HPへ掲載し、周知を図り、平成27年9月19日に新たな選抜方法に基づき平成28年度入試を実施した。（出願者数40名、受験者数37名）</p> <p>○新たな選抜方法等の継続実施及び点検・検証 平成27年度から始めた一般入試と地域社会人特別推薦入試による新たな選抜方法等について、平成28年度以降も継続して実施するとともに、点検・検証を行い、点検結果を踏まえ、さらに各年度入試において改正を行った。 ・平成29年度入試についても継続実施し、実施後の点検を行い、学科試験（看護学一般・小論文）の小論文試験については入学後の学力と相関関係が見られなかったことから、小論文を廃止し、看護学一般試験の中に、これまでの選択問題に加え、論述式の状況設定問題を出題することとした。一般入試と地域社会人特別推薦入試として変更後初めて実施した平成28年度入試の点検結果では、平成28年度修了生の道内就職率は72.2%と推薦入試廃止前に比べ、それほど差異は見られなく、今後も継続して実施し点検を行っていくこととなった。 ・平成30年度入試についても、前回入試の点検結果を踏まえ、継続して実施した。なお、平成29年度修了生の道内就職率は83.3%と推薦入試廃止前の平均を上回る結果となった。 ・平成31年度入試についても、一般入試と地域社会人特別推薦入試を継続して実施し、平成30年度までの学生の道内就職状況と小論文廃止による影響について検証した（平成30年度修了生の道内就職率は72.2%）。道内就職率については、推薦入試を実施した平成24年度～平成27年度入試の4年間の平均は78.2%、推薦入試を廃止した平成28年度～平成30年度入試の3年間の平均は75.9%と大きな差はなく、全国等助産師養成所の県内就職率との比較では、平成24年度の専攻科開設以来継続して本学専攻科の道内就職率は大きく上回っている（平成29年度の実績では、全国54.7%、全道68.0%、大学専攻科53.1%に対し、本学は83.3%）ことから、推薦入試で期待していた道内への就職については、現行の選抜方法等においても十分担保されているとし、次年度以降も現行のとおり継続実施することとした。</p>	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
	<p>No. 10 平成27年度から実施した新たな選抜方法について、平成28年度及び平成29年度の実施結果による改正点を踏まえ、継続実施するとともに、学生選抜方法及び募集方法の検証を行う。</p>	<p>【新たな選抜方法等の継続実施について】 新たな選抜方法等については、平成27年度入試まで実施していた推薦入試を廃止し、平成28年度入試からは一般入試及び地域社会人特別推薦入試のみの実施としたところだが、平成29年度入試の実施結果による改正点（小論文廃止と、これまでの選択問題に加え論述式の状況設定問題の出題）を踏まえ、平成31年度入試では引き続き一般入試及び地域社会人特別推薦入試を9月29日に実施した。（出願者数：53名 受験者数：47名）</p> <p>【実施した選抜方法等の検証】 2月の助産学専攻科入試委員会で、平成30年度までの学生の道内就職状況と小論文廃止による影響について検証し、次のとおりの結果が得られたため、推薦入試で期待していた道内への就職については、現行の入試選抜方法においても十分担保されているとし、次年度以降も現行の選抜方法等を継続実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度修了生の道内就職率は72.2% 道内就職率について、推薦入試を実施した平成24年度～平成27年度入試の4年間の平均は78.2%、推薦入試を廃止した平成28年度～平成30年度入試の3年間の平均は75.9%と大きな差異はない。 全国等助産師養成所の県内就職率との比較では、平成24年度の専攻科開設以来継続して本学専攻科の道内就職率は大きく上回っている（平成29年度の実績では、全国54.7%、全道68.0%、大学専攻科53.1%に対し、本学は83.3%）。 道内実習施設への就職率については、推薦入試を実施した平成24年度～平成27年度入試の4年間の平均は39.5%、推薦入試を廃止した平成28年度～平成30年度入試の3年間の平均は50.0%と上昇している。 <p>また、3月の助産学専攻科教員カリキュラム評価会議で、平成30年度入試から変更した小論文廃止と、それに代わる論述式の状況設定問題出題による影響について、平成30年度学生の入試時成績と修了時成績との相関関係を分析した結果、単年度データのみでは有意な相関関係は見られなかったことから、対象データを蓄積し、次年度以降も分析を継続することとした。</p> <p>【入試広報活動の検証】 2月の助産学専攻科入試委員会で、平成30年度に実施した次の入試広報活動について検証し、平成31年度入試の出願率は2.65倍で、平成25年度入試以降継続して2.0倍以上の出願率を維持しており、各広報活動の効果が認められるため、次年度以降も現行の入試広報活動を継続実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> リーフレット、学生募集要項、入試説明会案内の送付先及び部数 看護系大学：道内12、道外3 道内の産科を有する病院：162 本学看護学科卒業生：42 入試説明会実施 6月30日実施 参加者：82名 出願者53名のうち説明会参加者：45名 専攻科ホームページでの情報発信 基本的な入試情報の他に、就職・進路状況や在学生・修了生からのメッセージを掲載するとともに、専攻科の教育内容や地域貢献活動等の情報を更新し、専攻科の取組について受験生等に広く発信した。 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
<p>No. 6 道内看護系大学の学生及び医療施設の看護師等に対し、積極的かつ効果的に情報を発信するなど、入試広報活動の充実を図る。</p>		<p>【他大学の広報活動の調査と広報用媒体の充実】 ○平成25年度に全国の助産学専攻科等に調査を行い、その調査結果を踏まえ、リーフレット・大学ホームページの掲載内容を、学生にとって親しみやすく、イメージしやすい内容（演習・活動状況の写真の追加、学生メッセージや就職先の掲載等）としたほか、ポスターを作成し、大学等へ送付した。</p> <p>○平成26年度に助産学専攻科のリーフレットについて、新たに第1期卒業生の勤務先での働きぶりや、助産師としてのやりがいに関してメッセージとして掲載したほか、演習を中心とした学習状況の写真を多く掲載し、読む側にとって親しみやすく、イメージしやすい内容とした。また、関係機関に対して広く周知を図るため、新たに学生募集ポスターを作成したほか、大学ホームページに入学後の講義や演習の様子を紹介する写真を加えて活動状況をイメージしやすいものとするなど内容を充実した。</p> <p>【積極的かつ効果的な情報発信の継続と入試広報活動の充実】 ○平成27年度以降も道内外看護系大学、道内の産科を有する病院等に助産学専攻科のリーフレット、学生募集要項及び助産学専攻科説明会の開催案内を送付した。</p> <p>○リーフレットについては、平成29年度まで毎年度、より効果的な入試広報活動ツールとなるよう掲載内容を検討し、学習の様子を多く取り入れたり、修了生からのメッセージや学生生活紹介のページを設けたりするなど、内容を変更して作成した。平成30年度は、平成29年度に作成したリーフレットを引き続き活用したが、説明会では大学全体の入試広報誌LEAPと合わせて配付するなど、より効果的な情報発信となるよう工夫した。</p> <p>○助産学専攻科説明会においては、入試情報を提供するほかに、在学生との交流会や助産演習体験、個別相談を実施するなど、様々な面から受験生に情報提供を行っており、平成24年度の開設以来7年間で平均64名が参加した。平成29年度までは助産学専攻科棟を会場として開催してきたが、平成30年度は新しく完成した教育研究棟を会場とし、1階アトリウムでの受付、2階講義室での説明会、分娩介助演習体験の実施など、開放的・機能的な設備を活かした、より効果的な入試広報活動を実施した。</p> <p>○平成29年度には助産学専攻科専用のホームページを新たに立ち上げ、基本的な入試情報のほかに、就職・進路状況や在学生・修了生からのメッセージを掲載するなど掲載内容を充実し、デザイン全体をより親しみやすく、見やすくなるよう作成したほか、入試広報に加えて、本専攻科の教育内容や地域貢献活動等の情報を掲載し、本専攻科の取組について道民や受験生に広く発信した。</p>	4		4

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2)教育内容及び成果等に関する目標
 ア 学士課程

中期目標	No. 2	高い倫理観及び地域医療・リサーチマインド並びに実践力及び問題解決能力を有する人間性豊かな人材を育成する。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	-------	--	----------------	----	-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	多職種連携教育を行うための「地域医療合同セミナー」の内容の見直し等による教育内容の充実、医学教育分野別認証評価を見据えた新カリキュラムの導入、医療専門職に求められるコミュニケーション技術等について学ぶ「保健医療セミナー」の開催等により、高い倫理観等を有する人間性豊かな人材を育成した。
-----------------------------	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 7 【両学部共通】 高いコミュニケーション能力を持つ医療人を育成するため、専門科目へ繋がる準備教育と教養教育を見直し、教育内容の充実を図る。		<p>【準備教育と教養教育の見直しによる教育内容の充実】</p> <p>1. 高いコミュニケーション能力を養うための両学部共通教養科目</p> <p>○両学部共通教養科目の開講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高いコミュニケーション能力を養うための両学部共通科目として、平成25年度から「表現論」を開講し、その後学習内容の見直しを経て毎年実施した。 ・平成30年度から、医学部では、数学用語の「表現論」と区別する目的で、「表現論」を「医学表現論」に科目名称を変更した。 <p>2. 医学部の準備教育と教養教育の見直し</p> <p>(1) 準備教育科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から、リメディアル教育を充実させるため、第1学年教養教育科目における準備教育科目として「基礎物理・基礎化学・基礎生物」を開講した。これにより物理・化学・生物のうち入学時に受験しなかった科目の履修を必須とすることで、高校教育で学ぶべき科目の復習を行い、医学教育に円滑に移行できるようにした。 ・開講から2年経過したタイミングでさらなる充実を図るために、点検した結果、高校で生物学を履修していない者が8割以上いることが判明した。そのため、「基礎生物」全6回の講義では、その後に開講される生命科学や医学科目を学ぶための基礎知識を養うことは難しいと判断し、医学教育に円滑に移行するため、「基礎生物」履修後に学ぶ必修の導入教育科目として、平成28年度からは「基礎生命科学」を新たに開講することを決定した。 ・平成30年度から、学生によって高等学校教育での自然科学系科目（物理・化学・生物）の習熟度が異なる状況に対応するため、リメディアル教育の機能を充実させる目的で、「基礎物理・基礎化学・基礎生物」を既存科目の必修科目「基礎医学物理」「基礎生化学」「基礎生命科学」へ統合・改編した。 <p>(2) 教養教育科目</p> <p>○自然科学系科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から、「生物学」及び「医学物理1」の学習内容を次のとおり改編し、さらに融合することで、より生命・医療との結びつきを強化した科目「生命科学Ⅰ（生物系）」「生命科学Ⅱ（物理系）」を開講した。 ・「生命科学Ⅰ（生物系）」は「生物学」の学習領域（多様性生物学、細胞生物学、遺伝学）を見直し、細胞生物学と遺伝学に特化した内容とした。 ・「生命科学Ⅱ（物理系）」は「医学物理1」の学習領域（物理学の基本、相対論、量子論、核等の現代物理学）を見直し、人体の物理学をはじめとする医学物理を学ぶ比重を大きくした。 <p>○人文系科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から、選択必修科目として「英会話」を新規開講した。 	4		4

		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から、英語コミュニケーション力の強化のため、第2外国語（ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語）の単位数を現在の2単位から1単位に減らすとともに、選択必修科目の「英会話」を必修化し、授業を少人数クラスに分けて英語のネイティブ教員が担当することとした。 ・平成26年度から、「文学」担当教員を日本人から英語のネイティブ教員が担当するとともに、日本文学について英語でレクチャーやディスカッションを行う内容にして改編した。 ・平成27年度から、「法学」を医療と関わりの深い科目であるため必修化した。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から、第1学年カリキュラムの過密化を緩和と医学教育に必須とされる科目のコマ数確保のため、実技科目である「トレーニング」を廃止した。 			
	<p>No. 11 医学部において、これまで見直しを行ってきた準備教育科目と教養教育科目の内容について、引き続き点検を行う。</p>	<p>【見直しを行ってきた準備教育科目と教養教育科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学系科目のリメディアル教育[物理・化学・生物のうち入学時に受験しなかった科目を選択させることで、基本的事項を学びながら医学教育にスムーズに移行させることを目的に開講した科目]については、高校時の補習教育として6回では不十分であったこと、選択科目であったため全員が学ぶことができないことによる習熟度の相違等の問題点があったことから、前年度（平成29年度）の医学部カリキュラム委員会決定に基づき、第1学年カリキュラムの過密化を緩和、コマ数を調整した上でリメディアル教育の機能を充実させる目的で、選択科目から必修科目へ改編した準備教育科目「基礎医学物理」「基礎生化学」「基礎生命科学」を平成30年度前期に開講した。 ・前期中に開講した準備教育科目「基礎医学物理」「基礎生化学」「基礎生命科学」の内容については、教育評価委員会において毎年度実施している授業評価（平成31年1月10日公表）に基づき、各科目担当教員において点検を行い、平成31年度も継続実施することをカリキュラム委員会で決定した。 ・医学部カリキュラム委員会に設置された新カリキュラム策定ワーキンググループでは、平成32年度医学部医学科カリキュラム改訂の骨子立案の検討を開始した。 <p>【委員会等の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部カリキュラム委員会（6月、7月、9月、11月、12月、1月、2月、3月／全8回） ・新カリキュラム策定WG（6月、7月、9月、11月、12月（3回）、1月、2月、3月／全10回） ・「行動科学」に関する打合せ（7月、8月（3回）、10月／全5回） 	A	A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
<p>No. 8 【両学部共通】 高い倫理観と地域医療マインドを有する医療人を育成するため、臨床実習開始前までの早期体験実習を見直し、教育内容の充実を図る。</p>		<p>【早期体験実習の見直しによる教育内容の充実】</p> <p>1. 両学部合同科目「地域医療合同セミナー」</p> <p>○「地域医療合同セミナー1/I」</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から、医学部では、自由選択科目であった「地域医療合同セミナー1」を必修科目として改編した。 <p>○「地域医療合同セミナー3/III」</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年の地域医療合同セミナー3/III「地域密着型チーム医療実習」においては、学生自らが実習施設の利用者の年齢や運動能力を考慮したレクリエーションプログラムを取り入れるように見直し、実習の中で行った。 平成26年は、学生による自主的・能動的取組を促すため、各受入施設の社会的役割などの事前学習が十分ではなかったことから、事前学習内容を充実させ、「メディカル・カフェ」を企画から運営まで学生自らが担当して実施した。その後、同内容で実施している。 平成28年度から、医学部では、自由選択科目であった「地域医療合同セミナー3」を必修科目として改編した。 <p>2. 医学部科目「医学概論・医療総論1-5」の見直し</p> <p>○医学部第1学年科目「医学概論・医療総論1」</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から、「医学概論・医療総論1」では、本学附属病院で看護師以外の多職種業務（ボランティア業務）を理解する早期体験実習と死生観を学習内容に加えて開講した。 <p>○医学部第2学年科目「医学概論・医療総論2」</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から、「医学概論・医療総論2」では、札幌市内の病院で看護師業務を理解する早期体験実習と事前学習として「医師の倫理とプロフェッショナルリズム」と「医療制度と医療管理」を学習内容に加えて開講した。 <p>○医学部第3学年科目「医学概論・医療総論3」</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から、「医学概論・医療総論3」では、北海道の地域医療の現状への理解を深め、必要とされる支援策の検討や自らの役割を認識させるため、地域の病院や保健医療・福祉施設において実習を行う地域医療合同セミナー3/III「地域密着型チーム医療実習」の学習内容に改編し、開講した。また、引率教員・実習協力病院を対象に実施したアンケート結果に基づく課題点（本学学生が行う健康教育セミナーの内容と受入側のニーズの不一致）については、科目コーディネーターが直接実習協力施設に出向き、実習協力施設が作成する「実習プログラム」に関する趣旨説明・連絡・調整を強化するとともに、学生への事前教育を行うことで、改善を図った。 <p>○医学部第4学年科目「医学概論・医療総論4」「医学概論・医療総論5」</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から、「医学概論・医療総論5」では、臨床実習開始前に学ばせていた基礎的な部分のうち、医師のプロフェッショナルリズムと医療安全管理に係る座学的なものを中心とすることとし、新カリキュラム4年臨床実習「スタートアッププログラム」との重複を整理した内容で開講した。 平成31年度から、「医学概論・医療総論4」と「医学概論・医療総論5」の内容を統合した「医学概論・医療総論4」を開講することを医学部カリキュラム委員会及び医学概論・医療総論教育企画委員会において決定した。 <p>○「医学概論・医療総論1-4」の共通評価表の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度から、学生の不適切な行動に対するフィードバックや評価を行うため、「医学概論・医療総論1-4」の共通評価表を新たに導入することを医学部カリキュラム委員会及び医学概論・医療総論教育企画委員会において決定した。 <p>【高い倫理感の醸成に向けた講話、人格・人間性に優れた医療人を育成するための取組】</p> <p>○学生部講話の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生委員会において、医療人に求められる高い倫理観の醸成に向けた講話の実施について検討し、学部・学科及び学年別に「学生部講話」を実施した。 	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
	<p>No. 12 医学部において、平成26年度入学者から適用しているカリキュラムで段階的に再編した医学概論・医療総論1-5の全体について、実施内容を点検する。</p>	<p>【「医学概論・医療総論1-5」の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1学年科目「医学概論・医療総論1」の刑務所見学実習については、前年度までの課題点（刑務所見学実習に対するレポート課題については、見学したことの感想にとどまり、個々の学生が考えを深めるまでには十分ではなかったこと）を踏まえ、今年度から普段は目にしない社会の一端（受刑者という立場の人々の健康や疾病、さらには人権問題など）を考えるきっかけとなるよう刑務所見学事前講義を実施した。 ・第3学年科目「医学概論・医療総論3」では、前年度の課題点（引率教員・実習協力病院を対象に実施したアンケート結果に基づく、前年度の課題点（本学学生が行う健康教育セミナーの内容と受入側のニーズの不一致）を踏まえ、引率教員向けFDを実施するとともに、学生への事前教育のコマ数を増やすことで、改善を図った。 <p>【「医学概論・医療総論1-5」の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学概論・医療総論教育企画委員会において、平成26年度から平成29年度までの4年間で段階的に再編した「医学概論・医療総論1-5」の実施内容を点検・議論した結果、教育内容の更なる充実化を図るため、次年度に向けて、下記のとおり決定した。 ①平成31年度から、「医学概論・医療総論4」と「医学概論・医療総論5」の内容を統合した「医学概論・医療総論4」を開講する。 ②平成31年度から、「医学概論・医療総論5」として実施したSD章授与式を第4学年科目「臨床実習（スタートアッププログラム）」に位置付けて、「臨床実習（スタートアッププログラム）」初日（1月）に実施する。 ③平成31年度から、学生の不適切な行動に対するフィードバックや評価を行うため、「医学概論・医療総論1-4」の共通評価表を新たに導入する。 ④平成32年度医学部カリキュラム改訂に伴う「医学概論・医療総論1-4」の改編については、カリキュラム委員会で決定した「医学部カリキュラム改訂（2020年度入学生適用）の骨子（案）」や医学概論・医療総論教育企画委員会において実施したアンケート調査に基づき、次年度も継続審議する。 <p>【委員会等の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医学概論・医療総論3」引率教員向け説明会（9月3・4日） ・医学概論・医療総論教育企画委員会（3月） ・医学部カリキュラム委員会（6月、7月、9月、11月、12月、1月、2月、3月／全8回） 	/	A	A
	<p>No. 13 高い倫理観の醸成に向けた講話を行うなど、人格・人間性に優れた医療人を育成するための取組を継続して実施する。</p>	<p>【新入生オリエンテーションにおける北海道警察講話の実施】</p> <p>平成30年4月に学部毎に開催した新入生を対象としたオリエンテーションにおいて、北海道警察中央警察署の講師から、飲酒、薬物、ストーカー、痴漢など若者を取り巻く事件・事故についてお話しいただいた。また、学生部からも学生の処分事例の説明を通して、高い倫理観が求められる医科系大学の一員としての自覚等について説明した。</p> <p>【学生部講話の実施】</p> <p>高い倫理観の醸成に向け、医療人育成センター教員を講師に、平成30年11月から平成31年1月にかけて、学生部による講話を延べ10回実施した。</p>	/	A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
No. 9 【医学部】 学生のリサーチマインドを育成するため、学士課程学生に研究体験の機会を設定するなど、教育内容の充実を図る。		【学士課程学生の研究体験機会の設定による教育内容の充実】 ・学生の研究に対するモチベーションを向上させる方策について課題を整理し、医学部第1学年科目「医学入門セミナー」と医学部第3学年「研究室（基礎）配属」を改編し、教育内容の充実を図った。 1. 医学部第1学年科目「医学入門セミナー」の改編 ・平成25年度から、一般的な医学・医療に関する題材について少人数グループ形式で討議・発表を行う「新入生セミナー」と、医学部の一部の教授（24名）が最先端の医療と医学研究を解説する「医学入門セミナー」の2段階形式で編成する医学部第1位学年科目「医学入門セミナー」を新規開講した。 ・平成26年度から、第1学年「医学入門セミナー」を、医学部の全教授による講義の実施に拡充し、講義を通じて、医療と医学研究の最前線を知ることにより、学生の医学を考究するモチベーションを向上させ、将来の社会貢献の自覚を促すこととした。 2. 医学部第3学年科目「研究室（基礎）配属」の改編 ○共通の到達目標の策定等 ・学生の目的意識を明確にし、リサーチマインドの育成につなげるため、研究体験の機会を設定している「研究室（基礎）配属」において、共通の到達目標を策定し、新たに以下の事項を実施した。 ①各研究室に配属する前（毎年9月下旬頃）に「講座紹介」を開催し、学生に実習内容や達成目標を説明。 ②各研究室に配属する前（毎年11月中旬頃）に「全体オリエンテーション」を開催し、研究倫理や個人情報の扱い、知的財産等に関する講義を実施。 ③「研究室（基礎）配属」実施期間の最終週（毎年12月中旬頃）に、配属された講座単位でプレゼンテーションを行い、総括及び評価を行う。 ○配属人数の最適化 ・特定の講座に負担が集中することを避け、配属人数を最適化するため、講座の受入定員数の目安を設けた（教員1人あたり学生3名程度）。 ○医学部第3学年科目「研究室（基礎）配属」と大学院医学研究科「MD-PhDコース」の調整 ・平成26年度から、大学院医学研究科「MD-PhDコース」の出願対象を2学年から1学年までに拡大し、内容及び試験実施日の周知を図るため、ポスターを作成して学部掲示板に掲示した。 ・基礎配属とMD-PhDコースに連続性を持たせ、MD-PhDコースの入学人数増加やリサーチマインドの育成につなげる目的で、医学部第3学年科目「研究室（基礎）配属」の開講時期と大学院医学研究科「MD-PhDコース」の学生説明会や募集時期のスケジュールを調整し、大学院医学研究科「MD-PhDコース」の入学試験日を冬季休業直前に変更した。	4		4
	No. 14 医学部において、平成27年度に改編した「研究室（基礎）配属」を継続して実施し、効果について点検する。	【平成27年度に改編した医学部第3学年科目「研究室（基礎）配属」の継続実施】 ・9月28日に「講座紹介」を開催し、学生に実習内容や到達目標を説明した。 ・11月19日に「全体オリエンテーション」を開催し、研究倫理・個人情報・知的財産等に関する講義を実施した。 ・11月19日～12月14日の期間で「研究室（基礎）配属」を実施し、最終週である平成30年12月10日～12月14日の期間で、配属先の講座において学生がプレゼンテーションを行い、総括および評価を行った。 【「研究室（基礎）配属」効果についての点検】 ・「研究室（基礎）配属」の実施内容に対する効果について点検するため、平成30年度医学部第3学年科目「研究室（基礎）配属」履修学生を対象にアンケート調査を行った結果、「研究室（基礎）配属」の内容については94%の学生から「とても充実していた」又は「充実していた」、また「研究室（基礎）配属」の開始前後の研究に対する意欲については81%の学生から「とても高まった」又は「高まった」との回答を得たことから、学生の研究に対するモチベーションの向上に繋げることができたことを確認した。		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 10 【医学部】 学生の問題解決能力を高めるため、PBLチュートリアル等を見直し、教育内容の充実を図る。		【PBLチュートリアル等の見直しによる教育内容の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・医学部第1学年科目「医学入門セミナー」の開講、医学部第6学年「CPC・病理示説」の医学部第5学年科目「臨床実習（病理診断学）」への移行により教育内容の充実を図った。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 医学部1年科目「新入生チュートリアル」の開講 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から、「医学入門セミナー」の一部で実施していた「新入生セミナー（一般的な医学・医療に関してグループディスカッションやプレゼンテーション等を行うセクション）」を前期に、低学年のPBL形式の演習「新入生チュートリアル」（問題発見、解決すべき目標の設定、自己学習を通して問題解決を学生同士で行う学習法を身に付けるセクション）を後期に行う第1学年科目「新入生チュートリアル」を新規開講した。 ・各学生グループには、チューター教員（医療人育成センター教養教育部門の教員が主に担当）を配置し、指導や助言を行った。チューター教員はFDワークショップにより養成。新任教員や前年度参加できなかった教員については、個別に対応し、チューター教員の養成を行った。 ・開講から3年が経過した平成29年度から、演習内容の更なる充実と円滑な運営を図るため、通年科目として実施してきたものを「新入生セミナー」と「新入生チュートリアル」に科目を分離し、再編した内容で実施することを医療人あり方検討委員会において見直しを検討し、カリキュラム委員会において決定した。 ・平成29年度は、平成28年度中の課題点（2クール目以降の学生意欲の低下・マンネリ化、チューターによる学生評価のばらつき）については、新入生チュートリアル委員会において検討し、改善策（相対評価・学生相互評価の導入、1クールごとにチューターと学生をシャッフル）を講じ、開講した。 ・平成30年度は、平成29年度に新たに導入した「学生相互評価に対する検証」については、成績結果等から一定の教育効果はあったと考えられるものの、学修者が他の学修者を評価する能力や評価の信頼性・妥当性の課題もあることから、平成30年度は学生相互評価は実施せず、自己評価のみ行うことを新入生チュートリアル委員会において決定し、開講した。 2. 医学部第6学年科目「CPC・病理示説」の医学部第5学年科目「臨床実習（病理診断学）」への移行 <ul style="list-style-type: none"> ・「CPC・病理示説」は、病理解剖症例の臨床経過と臨床検査所見及び病理学的所見（肉眼所見と組織所見）を分析し、死因と各病変（病気による生体の変化）の因果関係を理解し、最終的に病理解剖検査報告書を作成する内容としており、平成27年度からは、第5学年「臨床実習（病理診断学）」の期間を1週間から2週間へ変更し、これまで第6学年で開講していた科目「CPC・病理示説」の内容を第5学年「臨床実習（病理診断学）」へ移行するとともに、1グループ5～6名によるPBLチュートリアル方式を導入することで、全員が積極的に参加できる体制で実施した。 ・改編内容については、学生のアンケート結果などを踏まえ「医学部CPC委員会」において点検・検討した結果、少人数のPBL形式での講義の有効性など学生の評価も高く、平成28年度以降も継続して同内容で実施することとした。 	4		4
	No. 15 医学部において、平成26年度に開講した「新入生チュートリアル」を継続して実施する。	【「新入生チュートリアル」の継続実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度中の課題点（2クール目以降の学生意欲の低下・マンネリ化、チューターによる学生評価のばらつき）から改善策として平成29年度に導入した（学生相互評価）については、前年度中の成績結果等から一定の教育効果はあったと考えられるものの、学修者が他の学修者を評価する能力や評価の信頼性・妥当性の課題もあることから、平成30年度は学生相互評価は実施せず、自己評価のみ行うことを新入生チュートリアル委員会において決定し、開講した。 【委員会開催状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・新入生チュートリアル委員会（7月、9月／全2回） 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度計画自己評価	評価委員会評価
No. 11 【医学部】 学生の臨床における実践的能力を養成するため、卒後臨床研修に繋がる卒前臨床教育を見直し、教育内容の充実を図る。		<p>【卒前臨床教育の見直しによる教育内容の充実】</p> <p>1. 診療参加型臨床実習の充実に向けた検討及び課題整理と体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療参加型臨床実習の充実に向けて、関係する委員会において検討するとともに、臨床実習を行っている医学部全28講座等を対象に臨床実習における学生の役割や指導體制等に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、課題を整理した。 平成28年度に、第4学年科目「臨床実習（スタートアッププログラム）」を8週、第5学年科目「臨床実習（ユニット制）」を44週、これまでの診療参加型選択必修を全学生必修化した第6学年科目「臨床実習（地域包括型診療参加型実習）」を20週の計72週の臨床実習を確保する平成26年入学生適用カリキュラムの卒前臨床教育再編方針（案）をカリキュラム委員会で決定した。 平成24年度から平成28年度まで、文部科学省支援事業「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」に採択された「地域包括型診療参加臨床実習」を通じて、学生がより実践的な診療を行えるよう、実習協力病院と連携し、指導體制及び教育環境の充実を図った。 平成29年度より、カリキュラム委員会の直下に臨床実習の企画・立案の検討を担当する「臨床実習企画委員会」を設置し、教務委員会の直下に臨床実習の実行・運営の検討を担当する「臨床実習統括委員会」と専門委員会として「臨床実習実行委員会」を設置し、臨床実習を効果的に実施するための運用体制を新たに構築した。 <p>2. 第4学年科目「臨床実習（スタートアッププログラム）」</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から、再編したカリキュラムの先頭学年である第4学年を対象に、基本的な診療能力の確実な修得を学修目標とし、病院災害医療対策訓練を通じた医学教育等も組み込んだ「臨床実習（スタートアッププログラム）」8週間（外科系4週・内科系4週を学生25人程度でローテートする）を開講した。 <p>3. 第5学年科目「臨床実習（ユニット制）」</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から、再編したカリキュラムの先頭学年である現第5学年対象に、30診療科を11ユニットに分け、11ユニット×4週＝合計44週で全学生が全診療科をローテートする第5学年臨床実習（ユニット制）を通年科目として開講した。 <p>4. 第6学年科目「臨床実習（地域包括型診療参加臨床実習）」</p> <ul style="list-style-type: none"> 再編したカリキュラムの先頭学年である現第5学年（次年度第6学年）全学生が対象となる平成31年度第6学年科目「臨床実習（地域包括型診療参加臨床実習）」の開講に向け、臨床実習統括委員会、臨床実習実行委員会において、学外実習協力施設の選定等の具体的な実施体制を検討し、実習要綱を作成した。 <p>5. 第5・6学年臨床実習における全科共通学生評価表の改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成32年度の医学教育分野別評価受審を見据え、「診療参加型臨床実習 指導医による評価表」の様式を改訂し、平成31年度から導入することを臨床実習企画委員会で検討し、カリキュラム委員会で決定した。 <p>【臨床実習後の臨床能力評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から、臨床実習後の臨床能力評価として、医療系大学間共用試験実施評価機構による[共用試験 医学系臨床実習後OSCE] Post-CC OSCE (Post-Clinical Clerkship OSCE:臨床実習終了後OSCE)を導入した。 <p>【学生用電子カルテの導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から、附属病院の電子カルテシステム上に学生用電子カルテを「医学生記録」という名称で追加し、運用を開始した。 <p>【医学教育分野別評価に向けた取組】</p> <p>医学部・医科大学における医学教育が国際基準を満たしていることを証明することを目的として（一社）日本医学教育評価機構が実施する医学教育分野別評価を平成32年度に受審することとし、学内の体制を整備するとともに、その評価基準の達成に向けてカリキュラムの見直し等、教育内容の充実に取り組んだ。</p>	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 16 医学部において、再編した臨床実習について点検する。	<p>【第6学年科目「臨床実習（地域包括型診療参加臨床実習）」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再編したカリキュラムの先頭学年である現第5学年（次年度第6学年）全学生が対象となる平成31年度第6学年科目「臨床実習（地域包括型診療参加臨床実習）」の開講に向け、文部科学省採択で実施してきた「地域包括型診療参加臨床実習」のノウハウを基に、臨床実習統括委員会、臨床実習実行委員会において、学外実習協力施設の選定等の具体的な実施体制を検討し、実習要綱を作成した。 <p>【臨床実習後の臨床能力評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から、医療系大学間共用試験実施評価機構による[共用試験医学系臨床実習後OSCE] Post-CC OSCE (Post-Clinical Clerkship OSCE:臨床実習終了後OSCE) を導入することが決定され、9月15日に実施した。 <p>【再編した臨床実習についての点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に再編した第4学年科目「臨床実習（スタートアッププログラム）」と平成30年度に再編した第5学年科目「臨床実習（ユニット制）」については、前年度の「全科共通学生指導体制評価表」「診療参加型臨床実習全科臨床実習全科共通自己評価表」による授業評価結果や臨床実習企画委員会主催で実施した「診療参加型臨床実習FDセミナー」で共有化された課題等に基づき、臨床実習企画委員会、臨床実習実行委員会において点検し、次年度も継続実施することをカリキュラム委員会で決定した。 平成32年度の医学教育分野別評価受審を見据え、「診療参加型臨床実習 全科共通指導医評価表」の様式を改訂し、平成31年度から導入することをカリキュラム委員会で決定した。 <p>※委員会等の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床実習統括委員会（11月） 臨床実習企画委員会（7月、12月、3月／全3回） 臨床実習実行委員会（8月、2月／全2回） 診療参加型臨床実習FDセミナー（2月） OSCE実施委員会（5月、9月（2回）、12月／全4回） 医師養成のための卒前・卒後一貫教育連携委員会（11月、3月／全2回） 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 17 平成32年度の医学教育分野別評価の受審に向けて、関係委員会等において、「自己点検評価報告書」の策定に係る取組を行う。	<p>【組織体制の整備、課題等の整理】</p> <p>□ 本学の法人評価及び大学機関別認証評価における自己点検評価体制や一般社団法人日本医学教育評価機構（以下「JACME」という。）による認証評価を正式受審した他大学の状況、その他文部科学省等の報告書等を勘案し、札幌医科大学医学教育分野別評価委員会規程（平成30年規程第43号）及び札幌医科大学医学部ステークホルダー懇談会規程（平成30年規程第44号）を制定し、医学教育分野別評価に係る体制を整備した。</p> <p>【「自己点検評価報告書」の策定に係る取組】</p> <p>□ JACME「自己点検評価報告書作成等に関する講習会」の事前提出課題（全6項目）の素案を作成（7月25日）。</p> <p>□ 平成31年3月までに全基準項目（196項目）のチェックを完了することを目標に、領域別検討部会において、「自己点検評価報告書（素案）」の作成を開始し、未達成項目への対応は、随時、その業務を所管する医学部教務関係委員会等の既存組織が着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部医学科の教育プログラムの質の改善及び向上を図ることを目的として、医学部ステークホルダー懇談会を開催し、「全学ポリシーの策定及び医学部医学科の3つのポリシーの見直し」「平成30年度の医学教育プログラム評価（外部評価）の試行的実施」について、本学と関係の深い多様な学外関係者と意見交換を行った。 <p>【医学教育プログラム評価（外部評価）の試行的実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部ステークホルダー懇談会より選抜された学外委員に医学教育プログラム評価（外部評価）の試行的実施を行うことを医学教育分野別評価委員会、医学部ステークホルダー懇談会で決定し、実施した。 <p>※委員会開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際認証準備委員会（5月、6月／計2回） ・ 医学教育分野別評価委員会（9月、10月（3回）、11月（2回）、12月（2回）、1月、2月／計10回） ・ 医学部ステークホルダー懇談会（3月） ・ 第1回「自己点検評価報告書」作成ワークショップ（10月） ・ 臨床助講会（医学部長による臨床系教員向けセミナー）（6月） ・ 第2回FD教育セミナー「富山大学医学部の分野別認証評価受審とActive learningの実践」（12月） ・ 第3回FD教育セミナー「医学教育分野別評価受審に向けた準備とポイント」（12月） 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
No. 12 【保健医療学部】 地域医療の視点から専門職の役割・機能を深く理解し、高い倫理観を有する医療人を育成するため、教育内容の充実を図る。		<p>【高い倫理観を有する医療人を育成するための取組】</p> <p>○医療人としての倫理的な態度、自身の専門職の社会的役割、他職種連携等を理解することを目的とした3学科共通の必修科目である「保健医療総論1～4」を開講した。また、保健医療総論の評価を行うため、総合的な教育評価方法に基づく調査を実施した。</p> <p>○地域におけるボランティア活動を推進する「自主課題研究」を見直し、平成26年度から開講した。</p> <p>○平成27年度から、医療専門職に求められるコミュニケーション技術や患者及び他の医療専門職と信頼関係を構築する方法としての接遇について学ぶとともに、北海道の地域医療の現状を知る機会となる、道内各地域の保健・医療・福祉・行政等で活躍する専門職による「保健医療セミナー」を実施した。また、実施後は、アンケートによる点検を行った。</p> <p>【保健師専攻科設置に向けた準備及び専攻科運営体制の見直し】</p> <p>○地域の保健師不足への対応と、保健師の質の向上を図るため、平成32年度の保健師専攻科設置に向けた準備を進め、保健師専攻科開設準備委員会において検討を行い、次のとおり準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域看護学領域の教員4名を選考 ・専攻科で使用する講義室を決定 ・専門科目を特に充実させるほか、実習受け入れ地域を調整し、実習教育を充実させることとし、教育内容等について文部科学省への事前相談を実施の上、教育課程案を作成 ・専攻科の目的、人材育成目的、教育目標、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて案を作成 <p>○専攻科運営体制見直しに係るWGにおいて、助産学専攻科のあり方及び平成32年度の保健師専攻科の設置予定を踏まえ、より効率的な組織体制の構築に向けて検討し、平成31年4月から、助産学専攻科教員を保健医療学部教員として一体管理するため、助産学専攻科専任教員の保健医療学部看護学科への配置換えを行うこととした（平成31年3月役員会決定）。</p> <p>また、助産学専攻科教員の配置換え及び保健師専攻科の設置予定に伴い、保健医療学部と一元的、かつ合理的な専攻科の管理運営体制を構築するため、平成32年4月から、現行の札幌医科大学助産学専攻科運営委員会を廃止し、新たに保健医療学部全教授を構成員とする札幌医科大学専攻科委員会を設置する方向性とした。</p>	4		4
	No. 18 保健医療学部において、「保健医療総論1～4」の総合的な教育評価方法に基づく調査を実施し、保健医療総論の評価を行う。	<p>【総合的な評価方法に基づく調査について】</p> <p>4月に評価ツールによる本調査を実施した。各科目の開講前と終講時において学生に「自己評価票」を配付し、「できる」「まあまあできる」「普通」「あまりできない」「できない」の5段階で回答を求めた。また、終講時には、28項目の指標について『学習の機会があったと思うか』を「機会があった」「少し機会があった」「どちらともいえない」「あまり機会がなかった」「機会がなかった」の5段階で回答を求めた（有効回答率89.2%）。</p> <p>【回答データの分析】</p> <p>平成30年6月より、a. 各科目における目標到達度自己評価の受講前後の比較、b. 目標到達度自己評価の学年別特徴、c. 学習機会に関する評価の学年別特徴、d. 目標到達度自己評価と学習機会の関連について単純集計及び統計学的検定を行うとともに、フォーカスグループインタビューの分析を行い、各保健医療総論のチーム医療実践能力育成における効果と積み上げ学習の成果について検討を図った。</p> <p>【教育評価について】</p> <p>調査結果に基づき、各科目の目標及び運営方法の妥当性、改善点について検討を行い、保健医療総論の評価を行い、平成30年12月に保健医療総論教育評価報告書を作成した。</p>		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 19 保健医療学部において、引き続き「保健医療セミナー」を実施するとともに、点検を行う。	<p>【「保健医療セミナー」の実施及び点検】</p> <p>(対象：1学年) 医療専門職を目指す学生にとっての大学生活におけるコミュニケーションスキルについてセミナーを開催し、アンケートによる点検を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：4月5日 ・講師：大学講師（学外） ・講演テーマ：「人とのかかわりにおいて、知っておいてほしいこと～大学生のためのコミュニケーションスキル・トレーニング～」 ・参加者：90名（出席率：100%） ・教育講演のアンケート結果 「非常に参考になった」「参考になった」（100%） ・点検結果 学生からは、「内容も分かりやすくコミュニケーションについて楽しく学びました。」「言語以外でのコミュニケーションを活かして人と接することを常に意識したいと思いました。」「相手の立場に立ち考えたりすることは患者さんと良い関係を築くにあたり大切だと思いました。」といった感想が寄せられた。このことから、本セミナーは学生のコミュニケーションスキルの修得に有効であった。 <p>(対象：2・3学年) 保健医療分野の専門職について具体的なイメージを形成し、専門職への理解を深めるため、医療の現場で活躍する医療従事者を講師としたセミナーを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：7月20日 ・講師：地域医療に携わる看護師、理学療法士、作業療法士 ・講演テーマ：「地域における私の役割と人々とのつながり」 ・参加者：174名（出席率：98%） ・アンケート回答者：169名（回答率97%） <p>※以下「とても思う」「まあまあ思う」の割合</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 保健医療職の実践活動が理解できた（96%） (2) 保健医療職の役割を考える機会になった（94%） (3) 専門職について具象的なイメージを持てた（93%） <ul style="list-style-type: none"> ・点検結果 講演後の学生からは「地域連携について具体的な話がとても興味深かった。」「住民とのコミュニケーションが地域と密接な医療を行う上で必要なものなのだと感じた。」「様々な場で活躍されている方の話を聞くことができ、自分の視野を広げることができた。」等の感想が寄せられた。このことから本セミナーは学生にとって各専門職の役割に対する理解を深め、具体的なイメージを持つ機会として有効であった。 <p>(対象：4学年) 卒業を控えた4年生を対象に、医療人として必要な接遇マナーに加え、対象者間やチーム医療を構築するためのコミュニケーション技術を学び、実践に生かすことを目的としたセミナーを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：11月20日 ・講師：接遇コンサルティング会社代表取締役 ・講演テーマ：「第一線で活躍する医療人になるために」 ・参加者：87名（出席率97%） ・アンケート結果 (1) とても役立つ（37%） (2) 役立つ（53%） (3) その他（10%） ・点検結果 学生からは、「接遇、コミュニケーションの大切さを改めて考えさせられた。」「話し方一つで相手に与える印象が変わるなど、医療人として働く上で重要な事を学びました。」などの回答が寄せられ、学生が医療人としてのコミュニケーションについて学ぶ機会として有効であった。その他、開催時期、講演時間の長さなど、運営面についての意見もあったため、次回開催に向けた検討を行っていく。 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	<p>No. 20 平成32年度の保健師専攻科設置に向けて、保健師養成課程や助産学専攻科のあり方について、道や学内関連部署との協議を進め、開設に向けた準備を行う。</p>	<p>【保健師専攻科設置に向けた準備】 保健師専攻科開設準備委員会において、平成32年度の保健師専攻科の設置予定に向けて、地域看護学領域の教員選考のほか、専攻科で使用する講義室、教育課程、教育目標等について検討を行うとともに、道や学内関連部署との協議を進めて次のとおり準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域看護学領域の教員選考については、平成31年1月1日の発令で教授1名、同年4月1日の発令で講師1名、助教2名を選考した。 ・専攻科で使用する講義室については、保健医療学研究棟の施設改修に合わせて必要な整備を実施し、既存の講義室（保健医療学研究棟3階E322）を使用することとした。 ・教育課程については、「災害保健指導」等の専門科目を特に充実させるほか、実習受け入れ地域を調整し、「産業保健実習」「学校保健実習」「地域包括ケア実習」等の実習教育を充実させることとし、教育内容等について文部科学省へ3月に事前相談実施の上、教育課程案を作成した。 ・専攻科の目的、人材育成目的、教育目標、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、助産学専攻科の現行のポリシーとの整合性をとりつつ、北海道の地域保健・公衆衛生の充実と発展に貢献する高い実践力を備えた保健師を育成するという目的を達成するための案を作成した。 ・専攻科設置に関する中期目標変更等については、引き続き道との協議を進める。 <p>※保健師専攻科開設準備委員会開催実績 (4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月／全11回)</p> <p>【専攻科運営体制の見直し】 専攻科運営体制見直しに係るWGにおいて、助産学専攻科のあり方及び平成32年度の保健師専攻科の設置予定を踏まえ、より効率的な組織体制の構築に向けて検討し、平成31年4月から、助産学専攻科教員を保健医療学部教員として一体管理するため、助産学専攻科専任教員の保健医療学部看護学科への配置換えを行うこととした(3月18日役員会決定)。 また、助産学専攻科教員の配置換え及び保健師専攻科の設置予定に伴い、保健医療学部と一元的、かつ合理的な専攻科の管理運営体制を構築するため、平成32年4月から、現行の札幌医科大学助産学専攻科運営委員会を廃止し、新たに保健医療学部全教授を構成員とする札幌医科大学専攻科委員会を設置する方向性で決定した。</p> <p>※専攻科運営体制見直しに係るWG開催実績 (4月、6月、10月、11月／全4回)</p>		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度計画自己評価	評価委員会評価
No. 13 【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職に求められる知識と技術を高いレベルで修得させるため、臨床実習等の教育内容を検証し、指導体制・教育環境の改善を図る。	/	【指導体制・教育環境の改善の取組】 ○臨床実習等の教育内容の検証 ・平成26年度開講の新カリキュラムの臨床実習科目について、実習要項及び指導要項の見直しを行った。 ・各学科における「技術到達度評価」について、平成25年度に運営方法や評価方法を検討し、見直した内容で、平成26年度から実施するとともに、毎年、実施状況の点検を行った。 ○「臨床教授制度」の導入 平成26年度から「臨床教授等選考委員会」を設置し、実習施設の優れた実習指導者に対し、臨床教授等の委嘱を行った。 ○臨床実習指導者会議の開催 実習科目ごとによる臨床指導者会議を開催し、臨床実習における学習内容の充実と実習施設との連携を図った。 ○臨床実習指導者を対象とした研修会の実施 効果的な教育指導が行われることを目的とする臨床教授等に対する研修会を実施した。	4	/	4
	No. 21 実習施設との連携を強化するため、臨床実習指導者会議を開催する。	【臨床実習指導者会議の開催】 臨床実習の学修内容の充実と実習施設との連携を図るため、実習科目毎による臨床実習指導者会議を開催し、本学の教育（基礎的な知識）から臨床（臨地）施設の実践教育に繋ぐための情報共有を行った。 （実習指導者会議の開催状況） ○看護学科 ・実習施設看護責任者会議：6月5日 ・実習打ち合わせ会議 看護統合実習：7月3日 地域システム実習・公衆衛生看護活動実習、管理実習：7月9日 成人看護実習1・2、母性看護実習：7月10日 在宅看護実習：11月29日 基礎看護実習2：12月4日 ・実習評価会議 看護統合実習：10月2日 精神看護実習：1月15日 成人看護実習1・2、老年看護実習2、母性看護実習、小児看護実習：2月12日 基礎看護実習2：2月26日 ○理学療法学科 ・臨床実習指導者会議 臨床実習3：4月3日、5日 臨床実習4：10月1日 臨床実習1・2：11月2日 ○作業療法学科 ・臨床実習指導者会議 臨床実習1・2、総合臨床実習：3月1日 【実習指導者等対象の研修会の実施】 効果的な臨床教育の促進を図るため、学外施設の臨床（地）実習指導者等を対象に医療現場における医療安全に関する指導能力修得を目的とした研修会を開催した。 ■日時・会場：3月7日 17:00～18:30 本学教育研究棟 I 2階 C201講義室 ■演題・講師：「チーム医療での医療安全を見据えた臨床実習について」杏林大学名誉教授 川村治子氏 ■参加者数：66名	/	A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度計画自己評価	評価委員会評価
No. 14 【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職の発展に寄与する研究活動の基礎・基本を養うため、卒業研究への取組を見直し、充実を図る。		【卒業研究への取組の見直し、充実】 ○卒業研究を円滑に遂行するために必要な研究倫理及び研究過程において遵守すべき事項を定めた学部のガイドライン「卒業研究に関する倫理指針」を平成25年度に策定し、平成26年度から運用した。 ○平成26年度に、各学科において4年生の卒業研究科目（「看護研究2」「理学療法研究セミナー」「作業療法特別課題」）の実施要項を策定した。 ○平成27年度、各学科において「卒業研究における倫理指針」に基づき、学生は研究計画を立案、教員は学生に対し研究実施過程における個別指導を行い、卒業研究を実施した。各学科において倫理指針に基づき実施した卒業研究は、研究者としての思考、表現力、倫理的態度の修得について学習効果が認められたとして平成28年度も同内容で開講とした。 ○平成25年度から実施してきた卒業研究に関する検討結果を踏まえ、平成28年度以降継続して、担当教員により学生の卒業研究を指導している。 ○平成29年度には、卒業研究発表におけるアンケートを実施し、次年度に反映させることとした。 ○平成30年度は、昨年度の学生アンケート結果を踏まえ、担当教員が卒業研究の指導を行った。また、平成27年度導入の表彰制度について見直しを行った。	4		4
	No. 22 保健医療学部において、引き続き各学科において卒業研究を実施する。	【卒業研究の実施】 平成30年度の「卒業研究」は、「卒業研究における倫理指針」を踏まえながら各学科で定めている「卒業研究実施要領」に基づき実施した。 また、平成27年度から表彰制度を導入し学生の投票による「卒業研究優秀発表賞」を行ってきたが、平成30年度では教務委員会において表彰対象（表彰数の増加）と選考方法（教員の投票参加）を見直し、平成31年度から新たな規程による表彰を実施することとした。 なお、各学科の卒業研究内容及び卒業研究発表会実施日は、次のとおりである。 〈看護学科〉 看護研究の必要性や意義を理解した上で、個別又はグループ形式で研究テーマを設定し、データ収集と分析、客観的考察、論文作成能力、研究的思考、表現力を学ぶ。 <研究テーマ例> 患者へのインタビューによる研究、看護介入の効果、看護ケアの成果に関する研究等 <卒業研究発表会実施日> 12月14日 〈理学療法学科〉 論文及び先行研究により得られた基礎知識を基に、学生が興味・関心のある研究テーマを設定し、情報収集、仮説立案、データ収集と分析、考察等のプロセスを通して、科学的思考の醸成を図る。なお、これらの学習は学生自身の主体的な研究活動を促すため、チュートリアル形式による学習形式により行う。 <研究テーマ例> 運動機能のメカニズム解析、スポーツ外傷障がい予防・治療に関する研究等 <卒業研究発表会実施日> 12月11日、12日 〈作業療法学科〉 研究の基礎となる科学的な思考や研究方法に関する知識を基に、学生が自ら疑問に感じた研究課題の選択を行い、実験研究やフィールドワーク等の研究計画を立案し、研究実施、発表、論文作成を教員の指導の下に行う。 <研究課題例> 作業活動の身体・心理的影響、作業療法の効果的な実施に必要な環境、日常生活活動の運動学的分析等 <卒業研究発表会実施日> 12月11日		A	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2)教育内容及び成果等に関する目標
 イ 大学院課程

中期目標	No. 3	国際水準の独創的・先進的な研究に取り組むことができる人材及び地域の医療の質を高める高度で専門的な能力を有する人材を育成する。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	-------	--	----------------	----	-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	学生の研究能力の向上を図るため、医学研究科においては外部講師による「先端医学研究セミナー」の開催、がん研究コース設置に伴う共通講義の実施、「がん専門医療人セミナー」の開催等による研究情報の提供の取組により、保健医療学研究科においては科目再編及び新規履修基準の適用、新規科目の開講等により、それぞれ教育内容の充実を図り、国際水準の独創的・先進的な研究に取り組むことができる人材等を育成した。
-----------------------------	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 15 学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。		<p>【医学研究科における研究情報提供】</p> <p>○平成25年度に、初めての取組として、外部講師による最先端の医学研究を紹介する「先端医学研究セミナー」を開催した。</p> <p>※開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月7日（講師：遠山育夫滋賀医科大学医学部教授） ・10月29日（講師：福島雅典京都大学名誉教授） ・11月25日（講師：荒戸照世北海道大学医学研究科教授） <p>○がん専門医療人材を養成する「がん研究コース」の必修セミナーとしてがん専門医療人セミナーを実施するとともに、医療従事者向けの地域におけるセミナー及び市民公開講座を実施した。</p> <p>【TA・RAの実施】</p> <p>○TA・RA制度について、より多くの院生の研究支援につながるよう、他大学調査や運用の見直しを行い、制度の充実を図った。</p> <p>【共通講義の実施】</p> <p>○「がん研究コース」新設に伴うカリキュラム再編において、前期研修プログラム等の共通講義の内容の充実を図るとともに、臨床医学研究コース及び医科学研究コースでも履修対象となる共通講義（全国がんセミナー・北海道がんセミナー）を設置した。</p> <p>【保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等】</p> <p>○社会人大学院生等の多様な履修状況にある学生の効率的な学習の実現に向け、平成23年度に改正した教育カリキュラム及び平成24年度に策定した履修基準について、平成25年度入学生から適用した。</p> <p>○保健医療学研究科の2専攻共通科目として、「保健医療学セミナー」を開講したほか、医学研究科の共通講義「臨床医学セミナー」及び「医学研究セミナー」の学内開催分を「保健医療学セミナー」として認定した。</p> <p>○平成25年度に適用した科目再編及び新規履修基準について平成28年度に課題を整理し、以降見直しを図り、新規科目を開講するなどカリキュラムの充実に取り組んだ。</p>	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度計画自己評価	評価委員会評価
	No. 23 大学院生が研究に集中して取り組める環境を整えるため、経済的負担が軽減されるようTA・RAの対象者・実施時間の見直しを行い、制度の充実を図る。	【TA・RA制度見直しの実施】 TA制度は、医学研究科に在籍する学生に対して、教員の指導の下で医学部の授業の補助業務に従事させることにより、医学部教育のきめ細やかな学生指導の充実を図るとともに、大学院生が将来、教員・研究者となるためのトレーニングの機会を提供することを目的としており、RA制度は、医学研究科に在籍する学生に対して、大学が行う研究プロジェクト等の補助者として従事させることによって、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的としている。 TA・RA制度の充実を図り、それを平成30年度から運用させるため、平成29年度末に見直しを前倒して行った。改正された要領（対象者をTAは博士課程の第1学年及び修士課程第1学年から第2学年までの大学院生、RAは博士課程第2学年から第4学年までの大学院生とし、TAの従事限度時間を400時間と変更）に基づき運用した。	/	A	A
	No. 24 「がん研究コース」の設置に伴い、新たな共通講義を実施するとともに、大学院生の研究能力向上に向けた研究情報提供の取組を充実させる。	【共通講義の実施】 ・「がん研究コース」新設に伴うカリキュラム再編において、前期研修プログラムなど共通講義の内容の充実を図るとともに、臨床医学研究コース及び医科学研究コースでも履修対象となる共通講義（全国がんセミナー・北海道がんセミナー）を実施した。 【研究情報提供の取組の充実】 ・がん専門医療人材を養成する「がん研究コース」の必修セミナーとしてがん専門医療人セミナーを実施するとともに、医療従事者向けの地域におけるセミナー及び市民公開講座を実施した。 ・がん研究コース履修大学院生の学修・研究支援を強化するため、支援内容について検討し、学会参加費・旅費等の支援を行うこととした。		A	A
	No. 25 学生の研究能力向上を図るため、保健医療学研究科において、平成30年度入学生に適用する、改正後のカリキュラムの点検を行う。	【改正後カリキュラムの点検】 平成30年度入学者から共通科目の必修として、「研究倫理特論」を新たにカリキュラムに加え、1単位（15時間）の履修を必要としている。改正後カリキュラムについては、研究科教務委員会コア会議（10月31日開催）において、院生の履修状況を確認するなど科目の状況報告を行い、カリキュラム点検作業を進めた。		A	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2)教育内容及び成果等に関する目標
 ウ 専攻科課程

中期目標	No. 4	助産実践に関する高度な知識と優れた技術を身につけた創造性に富み人間性豊かな人材を育成する。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	-------	---	----------------	----	-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	助産実践に関わる知識と技術を高いレベルで修得させるため、学生授業評価アンケート調査の結果や実習施設・実習指導員からの意見聴取内容の分析を基に、カリキュラムの改正及び実習体制の見直しを行い、助産実践に関する高度な知識等を身につけた創造性に富み人間性豊かな人材を育成した。					
-----------------------------	--	--	--	--	--	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 16 助産実践に関わる知識と技術を高いレベルで修得させるため、専攻科開設時に策定したカリキュラムを検証し、科目の再編等、教育内容の充実を図る。		<p>【専攻科のカリキュラムの検証】</p> <p>○総合的評価実施に向けての評価方法及び科目や実習のあり方等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度には評価方法について、学生による授業評価アンケート調査や、実習施設・実習指導員からの意見聴取による分析が必要であると課題整理し、平成26年度から調査を行い、その分析を基にカリキュラム再編や助産学実習の見直しに向けた検討に反映させることとした。 科目のあり方については、カリキュラム全体について、単位数や授業科目の妥当性、取得単位数が適切かどうか等を検討する必要があるとの課題が明らかとなった。 実習のあり方については、助産学専攻科教員による会議（月2回実施）において、平成24年度の助産学実習についての教員の評価を基に、「助産診断とケアⅠⅡⅢ」における講義及び演習内容の見直しを行った。 <p>○カリキュラムの再編及び実習体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に実施した各種アンケート及び非常勤実習指導員への意見聴取による分析を踏まえ、カリキュラムワーキンググループにおいて検討を進めてきた結果、平成28年度から学内実習の強化も含めた教育課程の一部を次のとおり変更することを決定した。 <p>（具体的な変更内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 助産学の基礎や専門職としての責務をより効果的に習得させるため、リプロダクティブヘルス（2単位30時間）を新設するなど、基礎領域科目における学習内容の見直し。 妊娠期やハイリスク妊産褥婦に対するケアを充実させるため、「助産診断とケアⅠ（妊娠期）」の単位数を1単位（30時間）から2単位（60時間）と変更した。 基礎的な助産技術に関する学内実習の充実を図るため、モニター所見の判読練習等を増やした。 <p>【新カリキュラムの実施】</p> <p>○文部科学省への変更申請及び承認</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の変更については、文部科学省へ変更申請を行い、承認されたため（変更承認 平成28年1月29日付け）、平成28年度入学生から新カリキュラムを実施している。また、新カリキュラムに基づき、カリキュラムポリシーの一部改正を行った。 <p>【新カリキュラムの継続実施と点検・検証】</p> <p>○新カリキュラムを継続して実施した平成28年度及び平成29年度の授業アンケートによる学生の評価は高く、学習到達目標に関しても概ね到達できており、平成29年度までの点検結果を反映させた講義科目で平成30年度も継続して実施するとともに、授業アンケートや修了生へのインタビューを実施した。また、各年度で新カリキュラムの点検を行い、改善点を反映させた。</p> <p>（平成29年度までの点検結果による改善点）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「リプロダクティブヘルス」において、平成30年度シラバスから思春期の対象者を含めた学習内容に修正し、授業を実施した。 「子育て支援論」において、地域母子保健論との授業内容を整理し、平成30年度から、子育て支援ができる学習内容に修正した「日本の子育て支援の現状」や「子育て期にある家族の実際」の授業を実施した。 	4		4

		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の見直しにおいて、妊産婦の運動生理学について取り扱われている科目があまりなかったことがわかったため、平成29年度から「周産期統合ヘルスケア」の中で取り扱い、授業を実施した。 （平成30年度の点検結果と改善点） ・NCPR（新生児蘇生法）を実習前に行ってほしいとの学生の意見があったことから、「助産診断とケアⅡ（分娩期）」において出生直後の児処置の演習実践やアルゴリズム全体の理解を、「周産期ハイリスクケア」において蘇生に関する学習内容をより充実させることとした。 ・実習前に内診の演習機会を多くしてほしいとの学生の意見があったことから、「助産診断とケアⅡ（分娩期）」において内診の演習時間を充実させることとした。 ・その他、次回カリキュラム改正に向けて継続して検討を要する改善点として、「リプロダクティブヘルス」「助産診断とケアⅠ（妊娠期）」「健康教育論」の3科目における健康教育に関する学習内容の整理をすること、「地域母子保健論」「子育て支援論」の2科目における学習内容の整理及び助産師としての役割や具体的な支援方法等の学習内容の充実、周産期における臨床薬理学に関する学習内容の充実などが挙げられた。 			
	<p>No. 26 平成28年度から実施の新カリキュラムについて、平成28年度及び平成29年度の点検結果を反映した講義科目を継続して実施するとともに、学生等を対象とするアンケートを実施し、新カリキュラムの検証を行う。</p>	<p>【新カリキュラムの継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムについては、平成28年度から「リプロダクティブヘルス」（2単位30時間）を新設したほか、「助産診断とケアⅠ（妊娠期）」の単位数を1単位（30時間）から2単位（60時間）に変更したところだが、平成28年度及び平成29年度に実施した授業アンケートによる学生の評価は高く、学習到達目標に関しても概ね到達できており、平成29年度までの点検結果を反映させた講義科目を平成30年度も継続して実施した。 ※平成29年度までの主な新カリキュラム点検内容の反映 ・「リプロダクティブヘルス」において、平成30年度シラバスから思春期の対象者を含めた学習内容に修正し、授業を実施した。 ・「子育て支援論」において、地域母子保健論との授業内容を整理し、平成30年度シラバスから「日本の子育て支援の現状」や「子育て期にある家族の実際」など対象者に子育て支援ができる学習内容に修正し、授業を実施した。 ・平成28年度の見直しにおいて、妊産婦の運動生理学について取り扱われている科目があまりなかったことがわかったため、平成29年度から「周産期統合ヘルスケア」の中で取り扱い、授業を実施した。 <p>【学生による授業アンケート（前期・後期）及び修了生インタビューの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月上旬に前期実施分授業科目、2月下旬に後期実施分授業科目について学生に授業アンケートを実施し、「大変満足」と「まあまあ満足」の回答の割合が、講義・演習科目について平均96.7%となった。 また、3月に平成28年度修了生2名、29年度修了生2名に、専攻科在学中に受けた新カリキュラムについてのインタビューを実施した。 <p>【新カリキュラムの検証】</p> <p>学生への授業アンケート、修了生インタビューを踏まえ、3月の助産学専攻科教員カリキュラム評価会議で新カリキュラムの検証を行い、次年度も現行のカリキュラムを継続実施する中で、次のとおりの改善点を教育内容に反映させ、カリキュラムのさらなる充実を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NCPR（新生児蘇生法）を実習前に行ってほしいとの学生の意見があったことから、「助産診断とケアⅡ（分娩期）」において出生直後の児処置の演習実践やアルゴリズム全体の理解を、「周産期ハイリスクケア」において蘇生に関する学習内容をより充実させることとした。 ・実習前に内診の演習機会を多くしてほしいとの学生の意見があったことから、「助産診断とケアⅡ（分娩期）」において内診の演習時間を充実させることとした。 ・その他、次回カリキュラム改正に向けて継続して検討を要する改善点として、「リプロダクティブヘルス」「助産診断とケアⅠ（妊娠期）」「健康教育論」の3科目における健康教育に関する学習内容の整理をすること、「地域母子保健論」「子育て支援論」の2科目における学習内容の整理及び助産師としての役割や具体的な支援方法等の学習内容の充実、周産期における臨床薬理学に関する学習内容の充実などが挙げられた。 <p>※助産学専攻科教員カリキュラム評価会議：3月20日開催</p>	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3)教育の実施体制等に関する目標

中期目標	No.5 教育の質の向上を図るため、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組を積極的に推進するとともに、学生の教育環境の改善・充実に努め、効果的な教育実施体制を構築する。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	--	----------------	----	-------------	----

中期目標達成状況に係る自己評価の考え方	卒前・卒後一貫教育による医療人育成のため、教員の資質や教育能力の向上を図るためのFD活動等を行うとともに、スキルスラボに設置する機器の拡充、eラーニングで実技を学ぶ体制の整備等により、臨床技能教育体制を充実させるなど、効果的な教育実施体制を構築した。
---------------------	---

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No.17 卒前・卒後一貫教育による医療人育成のために、両学部、附属病院及び医療人育成センターの連携を強化するとともに、FD活動により、教員のスキルアップを図る。		<p>【医療人育成センターの連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療人育成センターあり方検討委員会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に卒後教育に繋がる卒前教育のあり方を検討する医療人育成センターあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置した。 ○現状の教育活動についての検証 <ul style="list-style-type: none"> ・将来の医療人に必要な教養科目の検討 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度1学年に医師として必須となる語学科目として、「英会話」と医療関係法規を把握するため、「法学」の必修化するなど教養科目の組換え（案）を策定した。 平成30年度から「物理」、「化学」、「生物」のリメディアル教育について、「基礎物理」、「基礎化学」、「基礎生命化学」に統合することとし、演習の時間を確保することとした。 <p>【新組織設置の検討、両学部、附属病院との連携強化体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課題整理 <ul style="list-style-type: none"> ・新体制を検討する前段として「教養教育検討委員会（勉強会）」を設置し、その結果を委員会報告した結果、次の事項を課題とした。 <ul style="list-style-type: none"> ・センター設置当初に両部門に託された機能の評価と実効性の確認 ・上記機能評価等の結果を踏まえた、部門体制の再構築 ・委員会のメンバー構成の再検討 ○新体制の方針決定 <ul style="list-style-type: none"> ・委員会では平成31年度からの体制を検討し、新組織に統合IRを担う組織を設置するとともに、アドミッションセンターを加える組織とする方針を定めた。 ・新組織設置に向け、委員会では医療人育成センターあり方検討ワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置し、新組織設置に向けた課題を整理した。 ・WGでは、新組織に設置する「統合IR部門」の組織準備のためのWG（統合IR部門設置準備WG）と教養教育、医学教育及び卒後教育を結びつけるための仕組みづくりを検討するためのWG（卒前・卒後一貫教育連携検討WG）を設置した。 ・卒前・卒後一貫教育連携検討WGでは、「医師養成のための卒前・卒後一貫教育連携委員会」を平成30年10月1日から設置し、医学部の入学者選抜及び教育・学修と卒後臨床研修の課題についての情報共有や学生及び研修医の指導に関する情報共有をし、連携を強化することとした。 ・また、保健医療学部との連携については、教養科目のカリキュラム改正時等に図られていることや、看護キャリア支援センター及び理学療法士・作業療法士研修センターとの連携がすでに図られているが、今後も連携を継続していく。 <p>【FD活動による教員のスキルアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎年、FD委員会において、実施内容を検討し、教育セミナーや新任教員研修、ワークショップを開催した。 	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
	No. 27 平成31年度からの医療人育成センターの強化を図るため、両学部などとの連携を構築するとともに、組織や運営方法について見直しを行う。	<p>【医療人育成センターあり方検討委員会（WG）での検討】</p> <p>第1回医療人育成センターあり方検討WG（以下「WG」という。）（4月23日開催）において、医療人育成センターの改組に向けた部門ごとのスケジュールを確認し、改組後の組織に設置する統合IRと今年度中に取り組む卒前・卒後教育の連携や情報共有のあり方について検討するため、センター教員と両学部教員で構成するWGを設置した。</p> <p>（統合IR部門設置準備WG）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合IR部門設置準備WG（以下「IR準備WG」という。）では、新組織に設置する統合IR部門運営要綱（案）を作成し、WGに提出した。また、プレテスト（アンケート）として、卒業時アンケートを実施し、結果を報告するとともに今後の分析に役立てることとした。 ・統合IR部門設置後にキックオフシンポジウムの開催を企画するため、また、他大学の状況を把握するために愛媛大学医学部総合医学教育センターの教授と打ち合わせを行った。 <p>（卒前・卒後一貫教育連携検討WG）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療人育成センター、医学部、附属病院間の連携をこれまで以上に図る仕組みを目的とした「医師養成のための卒前・卒後一貫教育連携委員会」を設置するため、要綱（案）をWGに提出した。 <p>保健医療学部との連携については、教養科目のカリキュラム改正時等に図られていることや、看護キャリア支援センター及び理学療法士・作業療法士研修センターとの連携がすでに図られていることから、今後も連携を継続していくこととした。</p> <p>第4回WG（8月27日開催）では、卒前・卒後一貫教育連携検討WGからの「医師養成のための卒前・卒後一貫教育連携委員会設置要綱（案）」を決定し、教育研究評議会に報告し、10月1日から設置することとし、第5回WG（9月25日開催）以降は、改組後の部門名（案）や会議のあり方等を検討した。</p> <p>第5回医療人育成センターあり方検討委員会（12月25日開催）で、改組後の組織機構（案）及び改組に係る規程等の改廃（案）について決定し、教育研究評議会（1月15日開催）で下記のとおり組織とすることを決定した。</p> <p>※平成31年度からの医療人育成センターの体制</p> <div data-bbox="1071 1092 2107 1507" data-label="Diagram"> <pre> graph TD A[センター長] --- B[副センター長] A --- C[入試・高大連携部門 部門長 副部門長 教員] A --- D[教養教育研究部門 部門長 教員] A --- E[教育開発研究部門 部門長 教員] A --- F[統合IR部門 部門長 教員] </pre> </div> <p>※会議の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療人育成センターあり方検討委員会（4月、7月、8月、10月、12月、2月、3月／全7回） ・医療人育成センターあり方検討WG（4月、5月、7月、8月、9月、10月、12月／全7回） ・統合IR部門設置準備WG（5月、7月、8月（2回）、11月／全5回） ・卒前・卒後一貫教育連携検討WG（7月、9月／全2回） ・医師養成のための卒前・卒後一貫教育連携委員会（11月、3月／全2回） 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 28 教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFDセミナーを企画し、実施する。	<p>FD委員会において、学生の健康管理や医学教育分野別評価に係る内容等の教育セミナー3回、新任教員研修、選ばれる講義の作り方のワークショップを開催した。</p> <p>※FD活動実績</p> <p>○FD教育セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生の健康管理に関する動向と本学の保健管理における現状と課題」 日時：7月17日 講師：医学部感染制御・臨床検査医学講座教授、保健管理センター長 高橋 聡 参加者 124名 ・「富山大学医学部の分野別認証評価受審とActive learningの実践」 日時：12月5日 講師：富山大学医学部解剖学・神経科学講座教授 一條 裕之 参加者：52名 ・「医学教育分野別評価受審に向けた準備とポイント」 日時：12月26日 講師：医学部神経科学講座教授 長峯 隆、医療人育成センター教育開発研究部門教授 相馬 仁 参加者：96名 <p>○新任教員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療教育者として最低備えておくべき態度や心構え」 日時：11月5日 講師：愛知医科大学医学教育センター長 特命教授 伴 信太郎 参加者：77名 <p>○FDワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ベストティーチャー賞受賞者による『選ばれる講義』の作り方講座」 日時：11月15日 タスクホース：医学部解剖学第二講座 教授 藤宮 峯子、保健医療学部理学療法第二講座 教授 片寄 正樹 参加者：45名 <p>○その他共催FD</p> <p>教育能力等の向上にとどまらず、幅広く教育・研究について学ぶ機会を確保するため、学内各種委員会等と共催し、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害時における医療系大学の役割」 札幌医科大学保健医療学部主催・FD委員会共催 参加者：31名 ・第1回「自己点検評価報告書」作成ワークショップ 札幌医科大学医学教育分野別評価委員会主催・FD委員会共催 参加者：49名 ・第13回札幌医科大学附属病院臨床研修指導医養成講習会 札幌医科大学附属病院臨床研修・医師キャリア支援センター主催、FD委員会共催 参加者：23名 ・「診療参加型臨床実習」FDセミナー 札幌医科大学臨床実習企画委員会主催・FD委員会共催 参加者：54名 ・札幌医科大学附属病院女性医師等就労支援事業講演会「旭川医科大学での男女共同参画ーこうすれば医師と医学生の意識は変わる」 札幌医科大学附属病院女性医師等就労支援委員会主催・FD委員会共催 参加者：24名 ・臨床教授等研修会 札幌医科大学保健医療学部主催・FD委員会共催 参加者：35名 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 18 学生の臨床技能教育環境を整備し、効果的な教育実施体制を構築する。		<p>【臨床技能教育環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に、文部科学省採択事業「北の地域医療を支える総合診療医養成プラン」の中で、学生の双方診療の臨床技能向上を図る目的で、未来医療研究人材養成拠点形成事業ワーキンググループ及びスキルスラボ管理運営委員会において、スキルスラボに設置する機器（7品目：血圧測定シミュレーター、外傷・救急超音波教育ユニット、超音波診断ファントム上腹部病変付きモデル、DAMトレーニングモデル、咽頭鏡セット、胸腔穿刺シミュレーター、採血・静注シミュレーター）の拡充を決定し、設置した。 平成27年度から、スキルスラボの試行運用期間（平成26年2月から平成27年3月まで）の状況やアンケート結果を基に、スキルスラボ運用方針を決定し、スキルスラボの常時開放を開始した。対象者は本学所属の学生、研修医、教職員。用途は自学自習、臨床次週のシミュレーター教育等。自学自習用の開放時間は、学生が事故発生時に教職員が対応可能な平日の8時45分から19時まで、研修医や教職員は24時間とした。 利用実績及びアンケート集計結果に基づき、開放日時増加に繋げる対策の一つとして、これまで困難であった学生の「当日利用予約」について、使用するシミュレーター等に応じて、一部許可することとした。 スキルスラボ設備等の新規取得・更新のため、事前に全てのスキルスラボ管理運営委員会委員が内容を把握できるよう同委員長から情報提供を行う体制を構築し、施設整備の透明化と効率化を図った。 スキルスラボ内で講義と実習を組み合わせた教育効果の高い授業を実施するため、スキルスラボに大型ディスプレイを設置した。 <p>【臨床技能教育体制の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から、スキルスラボについては、スキルスラボ管理・運営委員会、医療人育成センター教育開発研究部門、臨床研修センターの3つの組織が連携して管理運用にあたる体制とした。 スキルスラボ設備等の新規取得・更新のため、事前に全てのスキルスラボ管理運営委員会委員が内容を把握できるよう同委員長から情報提供を行う体制を構築し、施設整備の透明化と効率化を図った。 本学ホームページから閲覧可能なeラーニングで臨床手技の動画を観ながらスキルスラボのシミュレーターで実技を学ぶ体制を整えた。 <p>【平成32年度完成予定の新棟「教育研究棟Ⅱ」に設置する医学部臨床技能トレーニング施設の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> より教育効果の高いスキルスラボとするため、スキルスラボのレイアウト及び設置シミュレーター等について検討を行った。 平成31年度は、下記2点を継続検討することを、スキルスラボ管理・運営委員会で決定した。 <ol style="list-style-type: none"> ①「スキルスラボ」の名称変更 ②シミュレーター等の備品の購入・整備の手続きに関しては、卒前教育（大学）と卒後教育（病院）が所管するそれぞれの委員会・会議等から要望を吸い上げる仕組みの構築。 <p>【臨床教員向けのFDの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床実習企画委員会（平成29年度は臨床実習統括委員会、平成25～28年度は診療参加型臨床実習企画・運営委員会）主催で、毎年、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成するため、セミナーを開催した。 □平成30年度は、平成32年度に受審が予定されている「医学教育分野別評価」において求められる評価基準の観点から、臨床系教員向けに医学部長によるセミナーを実施した。 平成30年度から導入した医療系大学間共用試験実施評価機構による[共用試験医学系臨床実習後OSCE] Post-CC OSCE (Post-Clinical Clerkship OSCE:臨床実習終了後OSCE) については、評価者となる学内教員向けにFDを実施した。 	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 29 スキルラボ（臨床技能教育実習施設）の運用体制等について引き続き点検する。	<p>【スキルラボ（臨床技能教育実習施設）の運用体制等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキルラボの運用体制等について、下記のとおりスキルラボ管理運営委員会において点検を行い、より教育効果の高いものとするため、施設の有効な管理体制、備品の購入・整備について検討した。 <p>(1) スキルラボの利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、昨年度までに引き続き、学部学生の自主学習、第4学年「臨床入門」「臨床実習（スタートアップ・プログラム）」、第5学年「臨床実習（ユニット制）」及び第6学年「臨床実習」に加え、今年度から導入したPost-CC OSCE (Post-Clinical Clerkship OSCE:臨床実習終了後OSCE) に合わせた有効利用を図った。 ・平成30年度の利用者数は、講習会等の利用が増え、利用者数が増加傾向にあることを確認した。 <p>[利用者数（前年度比較）]</p> <p>H30：743人（延べ） H29：692人（延べ）</p> <p>(2) スキルラボ運営担当教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度から、スキルラボ運営担当教員（実務的なスキルラボの運営、使用する方の要望等に対応いただく職）を、「卒前教育担当」としてOSCE実施委員会委員長、「卒後教育担当」として臨床研修・医師キャリア支援センター教員を配置し、2名体制にすることとした。 <p>(3) 2020年度完成予定の新棟「教育研究棟Ⅱ」に設置する医学部臨床技能トレーニング施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度の検討課題として、次のとおり整理した。 <p>①「スキルラボ」の名称変更 ②シミュレーター等の備品の購入・整備の手続きに関しては、卒前教育（大学）と卒後教育（病院）が所管するそれぞれの委員会・会議等から要望を吸い上げる仕組みを構築する。</p> <p>※委員会等の開催状況 2月20日 スキルラボ管理・運営委員会</p>		A	A
	No. 30 臨床教員向けにFDを実施し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成する。	<p>【実践的能力のある医師を養成できる指導教員の育成】</p> <p>□2020年度に受審が予定されている「医学教育分野別評価」において求められる評価基準の観点から、臨床系教員向けに医学部長によるセミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から導入した医療系大学間共用試験実施評価機構による[共用試験医学系臨床実習後OSCE] Post-CC OSCE (Post-Clinical Clerkship OSCE:臨床実習終了後OSCE) については、評価者となる学内教員向けにFDを実施した。 ・臨床実習企画委員会主催で、診療参加型臨床実習を充実し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成するための公開セミナーを開催した。内容は、平成30年4月から新たにスタートした第5学年 臨床実習（ユニット制）について、各ユニット・診療科でどのように実施されたのか、実施する上での苦労した点や、工夫した点などを共有させる目的で実施した。 <p>※セミナー開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療参加型臨床実習FDセミナー 参加者63名（2月） ・臨床助講会（医学部長による臨床系教員向けセミナー）（6月） ・Post-CC OSCE課題ブラッシュアップ（7月） ・Post-CC OSCE評価者FD（8月（3回）） 		A	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援等に関する目標

中期目標	No. 6	学生の学習意欲及び学習成果を高めるため、学習支援や生活支援等の体制の充実を図る。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	-------	--	----------------	----	-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	キャリア形成支援に向けた企画・検討を行うとともに学生からの相談に対応することを目的とした「キャリア形成支援委員会」の設置、学生の要望等を集約し学習環境の充実に向け学生と教員が共に検討を行う「学生支援会議」の開催、医療専門職の配置による保健管理センターの体制強化等を通じて、学生の学習支援や生活支援等の体制の充実を図った。					
-----------------------------	--	--	--	--	--	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 19 学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。		<p>【キャリア形成支援の取組】 ○学生の学習に対するモチベーションの向上を図るため、キャリア支援説明会等の場において、冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」を活用しキャリア形成支援に取り組んだ。</p> <p>○全ての医学部学生のキャリア形成支援に向けた企画・検討を行うとともに、学生からの相談に対応することを目的として、医学部、アドミッションセンター、学生部、臨床研修センターなどが連携して、平成26年7月に医学部学生キャリア形成支援委員会を設置した。</p> <p>○平成30年度に初の卒業生を出す、北海道医療卒6年生に対して、平成30年7月からキャリア形成委員会のメンバーによる個別面談を実施し、卒後の初期臨床研修等の進路に関して、助言を行った。</p> <p>【新たな表彰制度の実施】 ○学生のモチベーションの向上及び学習効果を高めることを目的として、保健医療学部において、平成25年度から学業成績優秀者のほか、社会貢献活動や課外活動等で大学の名誉を高める優れた業績を収めた学生を新たに表彰対象とする表彰制度を実施することとした。</p> <p>【学生支援会議の開催】 ○学生委員会委員及び学生担当教員が、学生の要望等を集約し、学習環境の充実に向け、学生と共に検討する「学生支援会議」を平成26年度から年1回、定期開催をしている。学生支援会議において、学生の代表者から意見・要望を聴き、要望については内容を精査した上で、関係課とも調整し、改善等の対応を行った。</p> <p>【学生サポートシステムの導入】 ○平成25年度から学籍・成績・出席管理等の機能を備えた学生サポートシステムを導入し、ICカードリーダー端末からの出席登録やWEB上でのシラバス登録・公開機能等の運用を開始した。</p> <p>【保健管理センターの体制強化】 ○医療専門職により、学生全体の健康管理を安定的に行うことができるよう、保健管理センターに平成29年10月に新たに保健師を配置した。</p> <p>【修学支援に関するマニュアルの作成】 ○平成28年度に、「保健医療学部学生の修学支援に関する申し合わせ」及び「学生支援ワーキングの設置および運用について」を策定し、学生担当教員を始めとする教員の修学支援における対応方法の統一を図ることができた。</p>	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度計画自己評価	評価委員会評価
	No. 31 平成30年度から開始となる新専門医制度の内容に即した30年4月発行版の冊子「札幌医科大学北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研究医になるために～」を活用し、引き続き、学生のキャリア形成支援に取り組む。	【冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研修医になるために～」の活用】 平成30年4月に各講座等の協力を得て作成した標題冊子を入学者や在在学生を対象に実施した各種キャリア説明会で活用した。 平成30年6月…特別枠入学者オリエンテーション 7月…北海道医療枠・地域枠入学者オリエンテーション 8月…北海道医療枠6年生対象キャリア説明会 10月…医学部2～4年生対象キャリア説明会 10月…北海道医療枠5年生対象キャリア説明会 【キャリアサポート（面談）実施】 平成30年度卒業生が初となる北海道医療枠6年生を対象に、医学部学生キャリア形成支援委員会によるサポート（面談）を実施し、初期臨床研修等、今後の進路に関する相談対応や助言を行った。	/	A	A
	No. 32 引き続き「学生支援会議」を開催し、学生の意見・要望を集約するなど、学生支援の充実に取り組む。	【学生支援会議の開催】 両学部の学年代表や学生会代表、学生委員会委員や学生担当教員などが一堂に会し、学習活動や大学生活の充実に関することを目的とした意見交換を行う学生支援会議を平成31年1月に開催した。 今年度は、クリニカル・クラークシップや病院見学など学習・環境に係る要望や施設整備中の教育研究棟Ⅱに係る要望について意見交換を行い、相互理解を深め、学生支援の充実に繋げた。		A	A
	No. 33 新たな修学支援策の創設について、平成29年度に整理した課題に基づき、方向性を示す。	【方向性の確認】 新たな修学支援策の創設について検討の結果、日本学生支援機構における給付奨学金の創設や平成32年度から国が高等教育無償化に向けた方針を示したことから、本学独自の制度設計を凍結することを平成31年3月に確認した。		A	A
	No. 34 保健管理センターや学担など学生のための相談窓口が有機的に機能するよう課題を整理する。特に、複雑化、多様化しているメンタルヘルスについては、「メンタルヘルス指針」の策定に向け準備を進める。	【相談窓口の機能的な活用】 学生のための相談窓口が有機的に機能するよう関係者で構成する支援チーム会議をきめ細やかに開催するなど、サポートを強化し、学生支援に役立たせた。 また、メンタルヘルス指針策定に向けた準備として、先進的な取組を行っている大学を視察訪問することとしていたが、北海道胆振東部地震の発生により中止したため、今年度は準備としてHP等により他大学の取組について情報収集を行った。		A	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
FD活動への参加	教員の研修会、セミナー等への参加	年1回以上の参加	達成	達成	達成	未達成	達成	達成
			117.4%	180.6%	132.4%	94.8%	124.3%	127.6%
学生の健康診断受診率	学部学生及び大学院生の健康診断受診率	100%	達成	達成	達成	達成	達成	達成
			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
国家試験合格率	新卒者の医師、看護師、理学療法士、作業療法士の国家試験合格率	医師94%	達成	達成	達成	未達成	未達成	達成
			99.0%	98.1%	97.0%	91.5%	93.6%	98.0%
		看護師94%	達成	達成	達成	達成	達成	達成
			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		理学療法士94%	達成	達成	達成	達成	達成	達成
			95.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		作業療法士94%	達成	達成	達成	達成	達成	達成
			100.0%	100.0%	94.1%	100.0%	95.0%	100.0%

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

中期目標	No.7 先端的領域における国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、がん対策や再生医療等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組む。	中期目標 法人自己評価	v	評価委員会 評価	v
------	--	----------------	---	-------------	---

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	学内ホームページによる研究マテリアルの情報共有、異分野の研究者との交流、同一若しくは関連するテーマで研究している講座間の合同研究発表会の開催等により、基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、がんワクチンや、脳梗塞、脊髄損傷(急性期)等の神経再生医療に係る治験を実施し、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組んだ。特に、脊髄損傷(急性期)については、ニプロ株式会社と共同で研究成果の実用化に向けた取組を進めた。
-----------------------------	---

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 20 独創的なシーズを生み出すための基礎医学研究の充実を図る。		<p>【基礎医学研究の充実】 ○研究マテリアルの情報共有について ・学内で利用可能な研究マテリアル等の情報について、平成25年度に学内の研究支援組織の一つである産学・地域連携センターの学内ホームページを活用し、学内に周知した。 ・平成27年度に、共有化に適している遺伝子情報及びベクター(組換えDNAを増幅・維持・導入させる核酸分子)について、学内ホームページにて公開し、学内研究者の情報共有を図り、無料で簡便かつ迅速に利用できるよう整備した。</p> <p>【本学の研究成果のPR及び異分野の研究者との交流】 ○毎年度、本学の研究シーズをPRするため、本学研究シーズの導出先となり得る企業のより多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し、展示会等へ出展し、異分野の研究者との交流を図った。</p>	4		4
	No. 35 より効果的な交流手段についての検討を踏まえ、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施していくとともに、産学連携に関する協議会にて意見交換等も活用し、異分野の研究者との交流を図る。	<p>【各種展示会への出展】 ・本学の研究内容について、効果的なPRが見込まれる次の展示会に出展した。 7月「ものづくりテクノフェア」(札幌) 9月「Matching HUB」(札幌) 10月「Bio Japan」(横浜) 11月「ビジネスEXPO」(札幌) 12月「新技術説明会」(東京) 1月「DSANJ Bio Conference'19」(大阪)</p> <p>【異分野研究者との交流】 ・異分野の研究者との交流を図るため、北海道地域大学等知的財産部門連絡会議(10月・札幌)及び北海道医療福祉産業研究会(6月、8月、3月・札幌)に参加して、産学連携に係る意見交換を実施した。</p>		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
No. 21 基礎医学研究の臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。		<p>【先端医学研究を基盤とした橋渡し研究の推進】 ○がんワクチンの治験については、東京大学医科学研究所附属病院及び神奈川県立がんセンターと共同で平成25年から平成28年まで実施した。平成28年3月登録終了後、平成28年度に試験結果について分析を行い、総括報告書を作成した。 平成29年度には分析結果に基づき、有効性を高めるための改良型複合ワクチンプロトコルを策定し、前臨床試験を実施。 臨床研究倫理審査委員会（IRB）承認を得て、平成30年度からオプジーボ併用複合ワクチン臨床試験を開始した。 平成28年度以後の研究は、文科省橋渡し研究推進事業（平成28年度）、AMED次世代がん医療創生事業（平成28年度～平成33年度）及び製薬企業3社との共同研究として継続している。</p> <p>【神経再生医療の充実・推進】 ○脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、脊髄損傷に関しては、平成30年6月29日にニプロ株式会社による製造販売承認申請がなされ、同年7月のPMDAによるGCP実地調査の受入を経て、同年12月28日に条件及び期限付承認を取得、平成31年2月26日に薬価基準収載となった。 ○対象疾患を拡大した脳卒中（慢性期）、脳卒中以外の脳損傷（慢性期）、脊髄損傷（慢性期）、認知症に係る治験についても、平成29年12月（脳卒中、脳損傷、脊髄損傷）、平成30年2月（認知症）にそれぞれ開始し、被験者の受入体制について整備した。その間にも、全国の主要な医療機関等での個別説明会を実施し、本治験の周知を行い、被験者確保に努めた。</p>	5		5
	No. 36 脳梗塞再生医療及び脊髄損傷再生医療（慢性期）に係る治験を継続的に実施するとともに、脊髄損傷再生医療（急性期）については、ニプロと共同して早期に研究成果の実用化に向けた取組を進める。	<p>【脳梗塞再生医療及び脊髄損傷再生医療（慢性期）に係る治験】 ・脳梗塞再生医療及び脊髄損傷再生医療（慢性期）に係る治験を、継続して実施した。</p> <p>【脊髄損傷再生医療（急性期）について】 ・脊髄損傷再生医療（急性期）については、平成30年6月29日にニプロ株式会社による製造販売承認申請がなされ、同年7月のPMDAによるGCP実地調査の受入を経て、同年12月28日に条件及び期限付承認を取得し、平成31年2月26日に薬価基準収載となった。</p>		S	S

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
No. 22 がん対策や再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。		<p>【研究者間の情報交換推進による研究活動の活性化】 ○医学文献に公表された本学教員の論文について毎年ホームページに公開し、共有化を図った。</p> <p>【合同研究発表会の開催】 ○学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進めるため、大学院生を含めて関係講座以外の研究者も参加できる形態にした合同研究発表会を毎年開催した。 ・開催に当たっては、医学研究科教務委員会及び医学研究科委員会で共通講義（臨床医学セミナー）として認定し、大学院生の参加を促した。</p> <p>【地域医療機関でのセミナーの開催】 ○がん専門医療人材を養成することを目的とした、がん研究コースの必修セミナーとしてのがん専門医療人セミナーを実施するとともに、医療従事者向けの地域におけるセミナー及び市民公開講座を実施した。</p> <p>【フロンティア医学研究所シンポジウムの開催】 ○平成23年に開設した附属フロンティア医学研究所の研究成果を学内外に発表する第1回シンポジウムを平成30年7月に開催。3部門の教授から研究発表を行ったほか、特別講演講師として国立がん研究センターの中釜理事長を招聘した。</p>	4		4
	No. 37 引き続き、大学ホームページの活用により、研究情報の共有化、公表内容の更新を行う。	<p>【大学ホームページを活用した研究情報の共有化及び公表内容の更新】 平成30年及び過去5カ年分（平成25～29年）の医学文献に公表された本学教員の論文を集約し、3月に大学ホームページに掲載した。 また、保健医療学研究科の研究情報についてもリンクさせ、情報共有の利便性を高めている。</p> <p>（参考）平成30年公表論文 ・PubMed論文 496本 ・その他の論文 91本</p>		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
	<p>No. 38 同一もしくは関連するテーマで研究している講座間の合同研究発表会を継続して実施するとともに、道内3大学（北大、旭川医大、北海道医療大学）との連携により、がん専門医療人材を養成することを目的とした地域医療機関でのセミナーを開催する。</p>	<p>【合同研究発表会の開催】 例年11月から3月にかけて実施しており、これまでの実施で定着が図られていることから、年1回以上を基本に今年度も継続して開催した。 開催にあたっては、大学院生の参加しやすい時間帯となるよう関係講座間で調整を図り、医学研究科教務委員会及び医学研究科委員会で共通講義（臨床医学セミナー）として認定し、大学院生の参加を促し開催した。</p> <p><合同研究発表会の実施状況> ①札幌医科大学附属病院腫瘍診療センター主催 公開合同カンファレンス 第1回 1月18日 出席14名 第2回 2月19日 出席13名 第3回 3月14日 出席 8名</p> <p>②病態生理リサーチカンファレンス 消化器内科学講座、循環器・腎臓・代謝内分泌内科学講座、フロンティア医学研究所免疫制御医学部門共催 3月25日 出席20名</p> <p>③脳機能カンファレンス 脳神経外科学講座主催 3月27日 出席9名</p> <p>【地域医療機関でのセミナーの開催】 ・道内3大学と連携し、北海道立子ども総合医療・療育センターにおいて、がん専門医療人材を養成することを目的とした医療従事者向けのセミナーを開催した（主催：がん専門医療人材養成ボード（札幌医科大学・北海道大学・旭川医科大学・北海道医療大学））。 「医療従事者向け特別セミナー」 日程：7月2日（火）、会場：北海道立子ども総合医療・療育センター、参加者：36名 ・市民公開講座を開催した。 「がん治療の今、乳がんと前立腺がん」 日程：8月4日（土）、会場：札幌プリンスホテル国際館パミール、参加者：58名</p>	/	A	A
	<p>No. 39 附属フロンティア医学研究所が取り組んできた研究成果を広く周知するため、著名な研究者を招聘したシンポジウムを開催する。</p>	<p>【シンポジウムの開催】 平成23年に開設した附属フロンティア医学研究所の研究成果を学内外に発表する第1回シンポジウムを7月に開催。3部門の教授から研究発表を行ったほか、特別講演講師として国立がん研究センターの中釜理事長を招聘した。</p>	/	A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度計画自己評価	評価委員会評価
No. 23 若手研究者の優れた論文を評価する仕組みの整備等により、研究者の研究意欲の向上を図り、創造的研究を推進する。		<p>【若手研究者最優秀論文賞の実施】 ○平成23年度に創設した大学院生優秀学位論文表彰制度の検証を行うとともに、若手研究者の優れた論文を評価する仕組みを整備するため、審査基準、表彰方法・時期等を検討し、平成28年度に「若手研究者最優秀論文賞」を創設した。</p> <p>○実施に当たっては、応募書類、審査書類の見直し等を行い、評価の仕組みの見直しについても大学院医学研究科教務委員会で審議を行った。</p> <p>【研究者の研究意欲の向上への取組】 ○著名な研究者による講演会開催方法等を検討し、平成28年度に、医学研究科の設置から60周年に当たる佳節を記念し、講演者として、免疫学の世界的権威で文化勲章受章者である大阪大学名誉教授及び元総長である岸本忠三氏を招聘し、「札幌医科大学大学院医学研究科設置60周年記念講演会」を開催した。</p>	4		4
	No. 40 論文の応募方法や評価の仕組みを見直すことにより、引き続き、若手研究者の創造的研究の推進を図っていく。	<p>【若手研究者最優秀論文賞の実施】 平成30年度の医学研究科教務委員会、医学研究科委員会により、今年度の実施について決定した。発表時期については、昨年度と同様、次年度の「大学院医学研究科前期研修プログラム」の中で行うこととした。 今年度の実施にあたっては応募書類、審査書類を次のとおり見直した。 ・応募書類の対象論文について、論文の長短は問わず1編とし、応募論文と関連性の高い論文がある場合には、これを「参考論文」として提出することができることとした。 ・論文要旨について、論文題名から要旨までを2頁以内、評価を1頁の全3頁以内とすることとした。</p> <p>【評価の仕組みの見直し】 大学評価（認証評価）結果に係る努力課題を改善するために、「学位論文審査基準」を本年度に新たに作成し、平成31年度からの試行に向け見直しをするもので、大学院医学研究科教務委員会（11月9日）、医学研究科委員会（11月22日）の審議を経て、教育研究評議会（12月10日）の承認を得た。</p> <p><若手研究者最優秀論文賞の実施> 締め切り 平成30年10月31日 対象となる論文 平成29年度において国際的に評価の定まっている欧文による医学系の学術誌に発表された論文 最優秀論文賞 1名 表彰・発表 「大学院医学研究科前期研修プログラム（基礎講義）」で発表（平成31年4月15日）</p> <p><委員会開催状況> [募集] 7月20日 医学研究科教務委員会 7月26日 医学研究科委員会 [決定] 12月5日 医学研究科「若手研究者最優秀論文賞」選考委員会 [報告] 12月13日 医学研究科委員会</p>		A	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	No. 8	研究活動を積極的に推進し、研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の強化等、より効果的に研究に取り組むことができる体制の充実を図る。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	-------	---	----------------	----	-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	3組織で所管していた各研究事務の一元化や、専門的知識を有する特任教員の配置による相談体制の充実、科学研究費申請書作成レクチャーの開催、同申請書のレビュー制度の導入等により、研究体制の充実を図った。					
-----------------------------	--	--	--	--	--	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 24 研究活動の推進のため、研究支援・研究者支援機能を検証し、事務局体制等の充実を図る。		<p>【研究支援・研究者支援機能の検証による事務局体制等の充実】</p> <p>○他大学における研究支援体制の調査や、学内で研究支援機能を有する複数課による実務担当者会議を開催し、次のとおり課題整理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援業務について複数の所属がそれぞれ分担して行っているため、より効率的かつ円滑な研究支援体制について整理する必要がある。 <p>○本学における研究支援体制の強化を図るため、学務課、病院課及び産学・地域連携センターの3組織で所管する各研究事務の一元化を行った。(H30. 4. 1: 新組織の施行)</p> <p>○平成30年度の「臨床研究支援センター」の新設に伴い、相談窓口の設置、総括担当者向け連絡会議の実施等により臨床研究支援体制の強化を図り、また、「認定臨床研究審査委員会」の設置に向けて問題点の洗い出し等の取組を推進した。</p> <p>【科研費申請書作成レクチャーの開催と研究支援機能の強化】</p> <p>○これまで、年度計画に基づき、本学の若手研究者等に対して科研費申請書レクチャーを実施しており、平成29年度には、産学連携コーディネーターを配置し研究者の研究活動を推進するための体制を構築した。</p> <p>○平成30年度には、コーディネーターの意見を積極的に取り入れ、科研費申請書作成レクチャーの開催内容の充実化を図るとともに、新たな取組としてレビュー制度を取り入れることにより、戦略的に競争的資金を確保できる体制の構築を行った。</p>	4		4
No. 41 「臨床研究支援センター」の新設により教育・研究・実務支援体制の強化を図るとともに、臨床研究法の施行に伴う「認定臨床研究審査委員会」の設置に向けて取組を推進する。		<p>【臨床研究支援体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に関する相談窓口の設置、総括担当者向け連絡会議の実施、特定臨床研究の洗い出し及び外部認定臨床研究審査委員会への申請に係る支援、臨床研究審査委員会申請書類の一部ひな形作成等、臨床研究の実施に係る支援を実施した。 <p>【「認定臨床研究審査委員会」の設置に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定臨床研究審査委員会の設置に向け、他大学で既に設置された委員会に関する情報収集や当該委員会を設置した場合のコスト計算など、設置に向けた問題点の洗い出しを実施した。 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
	No. 42 研究支援体制の充実・強化を図るため、専門的知識を有する人員の配置や相談体制の充実、課題解決に向けた取組を進める。	<p>【研究支援体制の充実・強化】 附属産学・地域連携センターに配置している3名（薬事担当、産学コーディネータ担当、知的財産担当）の特任教員により、各担当分野において、学内からの相談等に随時対応したほか、新たに外部資金申請の説明会や教員の視点からの申請書レビュー制度を設け、外部資金獲得に向けた取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特任教員による外部資金申請の説明会 第2回科研費申請書作成等に関するレクチャー 9月14日 研究者32名出席 ・申請書レビュー レビュー希望者21名、評価教員6名 	/	A	A
	No. 43 本学の若手研究者等に対して科研費申請書作成レクチャーを開催するなど、戦略的に競争的資金を確保できる体制を構築する。	<p>【科研費申請書作成レクチャーの開催】 若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャーを研究者の申請書作成時期に合わせ9月に2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回科研費申請書作成等に関するレクチャー及び公募要領説明会 9月11日 46名出席（研究者46名） ・第2回科研費申請書作成等に関するレクチャー及び公募要領説明会 9月14日 38名出席（研究者32名、事務職員等6名） <p>【申請書レビュー制度の実施】 産学・地域連携センター教員の協力の下、申請書のレビュー制度を設け、申請書の採択率を高める取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書レビュー レビュー希望者21名、評価教員6名 		S	S

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
競争的資金への申請	教員の文部科学省、厚生労働省、民間財団等の競争的資金への申請	年1件以上の申請	達成	達成	達成	達成	達成	達成
			122.3%	142.2%	134.7%	134.0%	123.2%	128.4%

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 附属病院に関する目標
 (1) 診療に関する目標

中期目標	No. 9	高度救命救急医療、がん医療、再生医療等の高度・先端医療の提供機能の強化をはじめ、診療機能の充実を図るとともに、医療の安全体制の充実及び患者サービスの向上に積極的に取り組む。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	-------	--	----------------	----	-------------	----

中期目標達成状況に係る自己評価の考え方 専門・認定看護師による「がん看護相談」の開始・充実や研修会への講師の派遣等により、連携拠点病院として中核的な役割を果たしたほか、手術支援ロボットを用いた最先端医療やハイブリッド手術室を活用した高度専門医療の提供を行うとともに、「臨床遺伝外来」や「遺伝子診療科」を新たに設置するなど、診療機能の充実を図った。また、医療安全に係る専従の医師の配置、セラピードッグふれあい会等の新たな患者向けのイベントの開催等により、医療の安全体制の充実及び患者サービスの向上に積極的に取り組んだ。

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 25 がん診療・肝疾患診療等について、連携拠点病院としての中核的な役割を果たしていくとともに、手術室機能の強化や神経再生医療の充実を図り、救急医療領域等高度専門医療の提供を推進する。		<p>【がん、肝疾患、エイズ等、連携拠点病院としての中核的な役割の遂行】</p> <p>(がん診療連携拠点病院) ○平成26年度には、がんワクチンに係る膵臓がん患者に対する治験について、神奈川県立がんセンターが共同研究機関として加わり、治験推進体制を充実させた。 ○がん診療連携拠点病院として、がん治療の情報提供や患者・家族の心理的苦痛への支援等、多様なニーズに対応するため、平成26年10月より、専門・認定看護師による「がん看護相談」を開始。平成27年6月からは、対応診療科を全診療科に拡大し、がん患者に対する相談業務の充実を図った。 ○各年度において「がん看護相談」の専門・認定看護師を講師として看護師対象の研修会等（院内及び院外）に派遣し、患者・家族に対する看護援助向上のための教育及び情報提供を行った。</p> <p>(肝疾患診療連携拠点病院) ○肝疾患診療連携拠点病院として、平成28年9月に患者相談窓口「肝疾患センター」を組織化し（医師4名及び相談員を配置）、患者支援体制を整備するとともに、各年度、医師・医療従事者対象の学術講演会や研修会等を開催し、肝疾患医療の充実に取り組んだ。 ○平成28年11月には電子カルテ上に「B型肝炎再活性化防止システム」を導入。B型肝炎対策ガイドラインに則った適正な治療を推進している。さらに、平成31年1月には、肝疾患センターが中心となり、免疫抑制療法・化学療法を実施している各診療科の患者に対するモニタリングの新たな体制を整備し、B型肝炎対策の一層の充実を図った。</p> <p>(HIV診療連携拠点病院) ○エイズ診療の向上のための調査・研究に取り組むとともに、医療従事者を対象としたセミナーや「道央・道南地区HIVカンファレンス」を開催した。</p> <p>(がんゲノム医療連携病院) ○平成30年4月に、がんゲノム医療連携病院として承認を受け、同年9月から「がんゲノム外来」にてオンコプライム検査を開始した。</p> <p>【手術支援ロボットを用いた最先端医療の提供】 ○平成25年度に手術支援ロボットを導入し、手術チームのトレーニング等を実施、運用を開始した。当初、保険適用は2手術のみであったが、平成30年度からはさらに12の手術が追加された。</p> <p>【神経再生医療の充実・推進】 ○脊髄損傷（急性期）については、平成31年2月に薬価基準収載となり、患者受入れに向けて診療体制の整備等を進めた。</p>	4		4

		<p>【高度専門医療の提供推進】 ○平成26年度に、経カテーテル的大動脈弁置換術関連学会協議会に施設認定され、ハイブリッド手術室において、経カテーテル大動脈弁留置術（TAVI）を実施するなど、ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供を推進した。</p>			
	<p>No. 44 臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。 また、神経再生医療の実施に際し、病床の確保に向けた検討など患者受入体制の整備についての取組を進める。</p>	<p>【神経再生医療の実施に向けた院内体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 脊髄損傷の治療を目的とする神経再生医療については、自己細胞と血液を原料とする特殊な医薬品を使用することから、取り違え防止や品質を担保することが重要であり、運用開始に向けて、既存の輸血システムを基本とした診療体制の整備及び当該医薬品の製造承認を申請しているニプロ株式会社との具体的な連携方法について具体的に検討・調査を進めた。 ・ 病床の確保については、病院長を筆頭に関係部署と協議しながらベッドの配置について検討を進め、平成31年度からの受入準備を進めた。 ・ 患者受入れのため、平成31年2月からコーディネーターを1名配置した。 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 45 拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に取り組む。	<p>【専門医療充実への取組】</p> <p>(がん診療連携拠点病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「腫瘍診療センター」を中心として、外来化学療法、放射線療法など医療の質の充実を図るため、医療関係者向けの研修会及びセミナーを実施した。 ・「がん看護相談」において引き続き、専門・認定看護師を講師として看護師対象の研修会等（院内及び院外）に派遣し、患者・家族に対する看護援助向上のための教育及び情報提供を行った。 ・病室の4床化や個室の拡充、外来化学療法室、治験センター等の移転・拡充を行った新病棟（西病棟）の運用を7月に開始し、質の高い医療の提供に努めた。 <p>(肝疾患診療連携拠点病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「肝疾患センター」において、引き続き、医師・医療従事者対象の研修会等を開催し、肝疾患医療の充実を図った。 ・「肝疾患センター」において、平成28年に導入した「B型肝炎再活性化防止システム」（患者の検査結果と薬剤オーダーをもとにB型肝炎の再活性化を予期し防止するアラートシステム）稼働時の実施状況を調査し、平成31年1月から「肝疾患センター」が中心となり、免疫抑制療法・化学療法を実施している各診療科の患者に対するモニタリング体制を新たに整備し、B型肝炎対策の一層の充実を図った。 <p>(HIV診療連携拠点病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ診療の向上のための調査・研究（エイズ治療の開始指標の効果的な判断基準に関する検討・検証等）に取り組むとともに、院内の医療従事者及び道央地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象として、エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上に取り組んだ。 ・胆振・日高管内にエイズ拠点病院がないことから、王子総合病院（苫小牧市）にて、「道央・道南地区HIVカンファレンス」を開催した。 ・渡島・檜山管内の医療従事者を対象として、函館五稜郭病院（函館市）にて、「道央・道南地区HIVカンファレンス」を開催した。 <p>(がんゲノム医療連携病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月に「がんゲノム医療連携病院」として承認を受け、同年9月から「がんゲノム外来」にてオンコプライム検査（がん関連遺伝子の変異を解析する検査）を開始した。 <p>※研修会等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腫瘍診療センター会議（5月） ・がん診療に係る公開合同カンファレンス（1月以降3回実施） ・道央圏HIV感染症セミナー（10月） ・緩和ケア研修会（1月） ・院内研修等講師（10回） ・学会発表（2回：がん看護相談） ・研修会等講師（6回） ・肝疾患フォーラム（10月、11月、3月） ・一般医療従事者向け研修会（8月、10月、2月） 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 26 安心して快適な医療を受けられるよう、患者ニーズを踏まえた外来・入院患者サービスの充実や環境改善に取り組む。		<p>【ニーズを踏まえた患者サービスの充実及び環境改善】</p> <p>○毎月1回「患者サービス向上委員会」を定例開催し、月ごとの患者からの意見等に基づき、患者サービスの充実及び環境改善の取組を実施した。</p> <p>○毎年度、外来患者（700名）、入院患者（1,000名）を対象に「患者満足度調査」を実施し、患者満足度の分析に応じた、更なるサービス向上に向けた検討を継続的に行った。</p> <p>○患者サービスの一環として、特に入院患者へ癒やしの時間を提供することを目的として、継続的に患者対象のイベントを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セラピードッグふれあい会（平成29年～） ・病院ロビーコンサート及びイベント、展示会等 <p>○職員の接遇向上を目指し、全病院職員対象の「職場研修会」を毎年度開催しているほか、平成30年度には「接遇ハンドブック」を改訂し、新たにポケット版にして全職員へ配布した。</p> <p>○また、平成30年度には、より一層の患者サービスの充実を目的に「病院職員のための英会話クラス」を開講し（全13回）、病院職員を対象に場面や部署別で活用できる英会話を習得する機会を提供した。</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院モニターとの意見交換会（平成25年、平成27年） ・あいさつ強化月間（平成25年、平成26年） <p>○各年度、病棟及び外来の老朽化した備品の買換えや、患者からの要望に合わせた改修工事の実施等、患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向けて取り組んだ。</p>	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 46 患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に取り組む。	<p>【患者サービスの充実や環境改善】</p> <p>○患者サービス向上委員会の開催と改善状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月定例で患者サービス向上委員会を開催し、月ごとの附属病院への意見等を取りまとめて報告するとともに、意見等への対応・改善状況を院内掲示した。 <p>(意見を受けて改善した主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴力が落ちているので、受付窓口での説明がわかりにくい。 →窓口毎に筆談ボードを設置し活用することとした。(6月) ・経皮的肺生検の検査説明書は、箇条書きで主旨説明が不十分。 →当該説明書の内容を見直した。(6月) ・文書依頼について、HPでも明記してほしい。 →受け付けている文書の種類や料金、受付窓口、受け取り方法等について、HPに掲載した。(7月) <p>○患者向けのイベントを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院ロビー台北医学大学合唱団コンサート(8月29日) ・病院ロビーイベント ハワイアンダンス(9月25日) ・セラピードッグふれあい会(10月22日) ・大平まゆみロビーコンサート(11月8日) ・花と緑に触れる展示会(1月15日～18日) <p>○職場研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「病院職員のための英会話クラス」の開講(平成30年5月～平成31年3月、毎月1～2回、全13回)参加者274名(延べ) ・職場研修会を開催(11月28日) 「医療現場の『困った!』を解決するために」参加者218名 ・「接遇ハンドブック」改訂、ポケット版にして院内全職員へ配布した。(12月) <p>○患者満足度調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月28日～29日に、外来、入院患者を対象に患者満足度調査を実施し、職員の対応や病院のサービス、各施設に対する満足度を明確にし、患者の回答(意見・要望等)を整理・分析するとともに、更なる患者サービスの向上に向けた検討を行った。なお、調査結果は、ホームページへ公開するとともに外来及び各病棟へ掲示した。 ・調査の結果、平成30年7月、新たに西病棟が供用開始となったことから、昨年度に比べ入院環境に関する満足度(得点)が上昇し、入院患者の満足度が過去最高となった。 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
	No. 47 患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向け取り組む。	<p>【患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「患者の意見」等のうち、駐車場や清掃に関する事項ですぐに対応可能なものについては、対応・改善するよう委託業者に指示を行った。 ・ナースコールの呼出しボタンの取付工事を行った（6月に病棟2階トイレ個室、11月に北病棟5階トイレ）。 ・10月に、西7階病棟のデイルームに防犯カメラを設置した（スタッフから死角になっていたため）。 ・10月に、地下2階の浴場の浴室（男女とも）にドライヤーを設置した。 ・他の患者ニーズとしては、次のようなものがあった。 <p>①天井や床の汚れに対するもの、②Wi-Fiを利用したい、③トイレを増設してほしい、④駐車場のスペースを拡張してほしい</p> <p>①の日常の清掃で対応できない経年劣化等については、今後の既存棟改修の課題としたほか、②～④については予算やスペース的に難しいとの結論となった。</p>	/	A	A
No. 27 医療の質・安全を確保し向上させるため、組織体制の充実を図る。	/	<p>【医療安全管理体制の充実】</p> <p>医療安全管理体制の充実・強化のため、次のとおり取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度に、ME T コールの運用を開始するとともに侵襲的検査処置の誤認防止に係る取扱いを定め、取組を開始した。 ○平成26年度には、医療安全に係る専従の医師を配置した。また、「条件付きMR I 対応電子機器装着患者のMR I 撮影」に関するフロー図を作成した。 ○平成27年度は、医療事故調査制度に係る院内規程等の改正及び周知を行い、体制を整備した。 ○平成28年度は、リスクマネージャー連絡会議と感染対策会議とを連携して開催した。 ○平成29年度は、特定機能病院承認要件の変更に基づき、大学附属病院間の相互チェック、医療安全監査委員会の組織化、医療安全全部における専従薬剤師の配置及び医薬品管理責任者との連携強化、医療事故調査制度に基づく医療事故調査会議の開催等に取り組んだ。 ○平成30年度は、医療安全対策マニュアル第7版の配布、医療情報統合システムの更新に伴う医療安全レポートシステムの更新、医療事故調査会議の開催等を実施した。 	4	/	4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
	No. 48 医療安全管理体制の充実に向け継続して取り組む。	<p>【医療安全管理体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策マニュアル第7版（平成30年3月改定、4月配布）を配布し、改訂内容をリスクマネジメントニュースとリスクマネージャー連絡会議で職員へ周知した。 ・医療安全に係る職員研修について、医療安全・薬剤・感染・医療機器を統括し、年間予定を調整の上、実施した。 一部の研修を臨床研修センターと専門医認定講習として運営した。 ・安全管理委員会を開催し、医療安全情報の共有、医療安全確保のための改善策の検討、院内巡回でのマニュアル実施状況の調査を実施した。 ・9月に外部委員による第1回医療安全監査委員会を開催し、外部評価を受けた。評価結果は「概ね問題なし」との内容であったが、人員増による医療安全体制の強化を行ってはどうかとの意見があった。1月に第2回医療安全監査委員会を開催したが、改善事項等の意見はなかった。 ・医療情報統合システムの更新に伴い、医療安全レポートシステム（電子カルテ内にある「インシデントレポート」を入力し、収集するシステム）を稼動した。その後、死亡例報告を新たに稼動させた。 ・医療事故調査制度に基づく医療事故調査会議を開催した。 ・未承認新規医薬品および高難度新規医療技術を用いた医療の提供について、各要綱に沿って、臨床倫理委員会との協働で対応した。平成30年度の未承認新規医薬品の申請は17件、高難度新規医療技術の申請は5件であった。 ・特定機能病院間相互のピアレビューを次のとおり実施した。 10月 大阪大学医学部附属病院を訪問し、実施。 11月 京都大学医学部附属病院の訪問を受け、実施。 ・12月3～7日の医療安全推進週間において、医療安全講演会、PICCハンズオントレーニング、World Caféで体感する多職種コミュニケーション研修を開催した。 ・適時調査の結果に基づき、3月に安全管理指針の改訂を行った。 		A	A
No. 28 新たな診療科の設置等、病院における診療機能の充実を図る。		<p>【新たな診療科の設置等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年10月に「臨床遺伝外来」を開設し、同年11月から外来診療を開始した。 ○平成30年8月に「遺伝子診療科」を開設し、同年9月から「がんゲノム外来」を開始した。 ○慢性疼痛に対する多職種による集学的な診療体制の構築を図るため、平成29年7月に附属病院に慢性疼痛センターを設置した。 ○聴覚障害や人工内耳に対する診断及び治療のみならず総合的支援活動を行うため、平成29年8月に附属病院に先端聴覚医療センターを設置した。 	4		4

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 附属病院に関する目標
 (2)臨床教育に関する目標

中期目標	No.10	高度な知識や技術と豊かな人間性とを兼ね備えた地域医療に貢献する医療人を育成するため、臨床研修の内容の充実及び拡充を図るとともに、研修環境の改善に取り組む。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	-------	---	----------------	----	-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	新専門医制度の導入に向けた初期臨床研修プログラムの見直しや理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度の創設により臨床研修内容の充実・拡充を図るとともに、北海道医療枠・地域枠入学者を対象とした卒後のキャリア形成に関する説明会、女性医師等が働きやすい職場環境づくりを推進するための女性医師等就労支援事業講演会等の開催により、研修環境の改善に取り組んだ。
-----------------------------	---

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 29 臨床研修医の確保に向け、臨床研修医のキャリアパスに対する支援体制や、卒後臨床研修に係る教育内容の充実、処遇の改善等を図る。		<p>【臨床研修医のキャリアパス支援体制の充実、処遇の改善】 ○平成25年度は、初期臨床研修医の支援を担当する教員を医療人育成センターに2名配置。また、初期臨床研修手当及び通勤手当の支給を開始するとともに、3日間の夏季休暇を付与した。 平成26年度は、臨床研修医を支援する「臨床研修センター」の委員を増員した。 平成27年度は、附属病院当直規程を改正し、臨床研修医の当直について整備した。 平成28年度は、研修医室の環境整備のほか、卒後のキャリアパスの形成についての理解を深めるため新専門医制度説明会を開催した。</p> <p>【卒後医師のキャリアパス支援】 ○平成30年度より新専門医制度が開始されることから、臨床研修・医師キャリア支援センターHPにおいて当院専門医プログラム（18領域）、専攻医募集等の公表を行い、初期臨床研修医に対し、新専門医制度に関する情報発信を行った。また、当院各領域の専門プログラムの特徴、各診療科の紹介、取得できる技能等について掲載した初期臨床研修医向けの専攻医パンフレットを作成した。 ○医学部学生キャリア形成支援委員会、臨床研修・医師キャリア支援センターにおいて、北海道医療枠学生を対象とした卒後医師のキャリアについて具体的イメージの形成を図るための説明会を開催した。 ○北海道医療枠・地域枠入学者を対象とし、卒後のキャリア形成に関し説明会を開催した。</p> <p>【女性医師支援】 ○女性医師等が働きやすい職場環境づくりを推進するため、女性医師等就労支援事業講演会、女性医師等就労支援セミナーを開催した。</p> <p>【研修プログラムの策定】 ○平成30年度からの新専門医制度の導入を受け、臨床研修・医師キャリア支援センターにおいて、現行の初期臨床研修プログラムについて見直しを行い、平成31年度からプログラムを変更することとした。 ○平成30年7月3日付け厚労省の「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」の一部改正を受け、平成32年度卒後臨床研修プログラム内容の見直しを行い、平成31年3月5日の研修管理評価委員会において、研修プログラム内容について決定された。</p>	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 49 「臨床研修・医師キャリア支援センター」の組織体制を見直し、専攻医の確保に向け、広報活動の充実を図る。	<p>【「臨床研修・医師キャリア支援センター」の組織体制見直し】</p> <p>平成30年4月より、新専門医制度に向けて、臨床研修・医師キャリア支援センター副センター長を3名配置。</p> <p>11月に専門研修プログラム連絡協議会を開催し、各領域のプログラム責任者より、今年度の専門研修プログラムの進捗状況、現状の課題について聴取した。</p> <p>【広報活動の充実】</p> <p>当院各領域の専門プログラムの特徴、各診療科の紹介、取得できる技能等を掲載した専門研修に係るパンフレット（平成29年度中に作成）を、当院所属の初期臨床研修医、病院見学に訪れた初期臨床研修医、本学を卒業し他院で初期臨床研修を実施している研修医に配布した。</p> <p>また、日本専門医機構より発信される専門医取得に係る情報についてはメーリングリスト等により随時発信を行った。</p> <p>臨床研修・医師キャリア支援センターのHPについて階層やバナー等の整理を行った。</p> <p>※委員会開催状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月6日 専門研修プログラム連絡協議会 	/	A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
	No. 50 臨床研修における広報活動の充実を図るとともに、研修内容、環境の整備等により、キャリアパスに対する支援に継続して取り組む。	<p>【広報活動の充実】 ○学外学生を対象とし道や民間が主催する合同プレゼンテーションに参加し、当院の初期臨床研修プログラムの内容や特徴について説明した（札幌市（4月2回）、大阪府（5月）、東京都（7月）、札幌（2月）、東京（3月））。 ○自治医科大学生を対象とした説明会を実施した。栃木県（7月） ○当院見学については随時HPで申込みを受付、対応している。 ○臨床研修・医師キャリア支援センターのHPについて見直しを行い、階層やバナー等の整理を行った。</p> <p>【キャリアパス支援】 ○北海道医療卒・地域卒入学者を対象とし、卒後のキャリア形成に関し説明会を実施した。 ・北海道医療卒・地域卒入学者オリエンテーション 日程：平成30年7月5日 参加者：75名 内容：卒前医学教育と卒後キャリア形成モデルプログラムについて 他 ・医学部2～4年生対象キャリア説明会 日程：平成30年10月1日 参加者：52名 内容：医師のロードマップについて、本学卒医師のキャリアパスについて 他 ・北海道医療卒5年生対象キャリア説明会 日程：平成30年10月12日 参加者：26名 内容：初期臨床研修プログラムの選び方について、本学卒医師のキャリアパスについて 他</p> <p>○研修（初期臨床研修）に先立ち、研修医として知っておくべき基本的知識や手技について、オリエンテーションプログラムとして講義・実習を実施したほか、研修医が病棟や救急外来で必要な基本的臨床能力を身につけ、頻度の高い症状・疾患への初期対応が出来るようになることを目的として、研修医セミナーを実施した。</p> <p>【女性医師支援】 女性医師等が働きやすい職場環境づくりを推進するため、女性医師等就労支援事業講演会、女性医師等就労支援セミナーを開催した。 ・女性医師等就労支援事業講演会 開催日時：平成31年3月5日 講演：旭川医科大学での男女共同参画—こうすれば医師と医学生の意識は変わる 講師：旭川医科大学皮膚科学講座教授 二輪草センター長 山本明美氏 参加者：45名 ・女性医師等就労支援セミナー ・開催日時：平成30年10月24日 講演内容：子育てしながら働き続けるために～産む時期、必要な支援について考える～ 講師：呼吸器・アレルギー内科 宮島さつき助教 参加者：24名 ・開催日時：平成30年11月28日 講演内容：子育て期にバランス良く働く ～麻酔科医の場合～ 講師：麻酔科 福田玲緒奈 診療医 参加者：29名 ・開催日時：平成31年1月18日 講演内容：「なんとかなる!？」かもしれない・・・ ～私のキャリアアップの経験と不確かな毎日を乗り切る術～ 講師：高度救命救急センター 村中沙織 主任看護師 参加者：20名</p>		A	A

【研修プログラムの策定】

平成30年7月3日付け厚労省の「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」の一部改正を受け、平成32年度卒後臨床研修プログラム内容の見直しを行い、平成31年3月5日の研修管理評価委員会において、研修プログラム内容について決定された。

【環境整備】

研修医に対する臨床トレーニングに必要な物品等について診療科に調査を行い購入した。

※委員会開催状況等

- ・臨床研修・医師キャリア支援センター朝会（各月2回）
- ・臨床研修・医師キャリア支援センター会議（9月、12月、3月）
- ・研修管理評価委員会（9月、3月）
- ・女性医師等就労支援委員会（7月、12月）

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価												
No. 30 医師以外のメディカルスタッフに対する臨床教育を推進するため、理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を創設する。		<p>【医師以外のメディカルスタッフに対する臨床教育推進】</p> <p>○平成26年度に「理学療法士・作業療法士研修制度」を開始した。研修生の募集定員は5名程度としており、初年度は3名であったが、以降は毎年5～6名の研修生を受け入れている。</p> <p>○看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成を支援するため、平成26年4月に、看護キャリア支援センターを開設し、同年9月には、看護職員が看護技術のトレーニングを行う看護スキルスラボの運用を整備した。 事業計画に基づき、新人看護職員、中堅看護職員、学生それぞれの対象ごとに研修会や交流会を実施しキャリア形成を支援した。 看護部正職員離職率、新卒看護師離職率はともに低減した。 <p>※看護部正職員離職率 ※新卒看護師離職率</p> <table border="0"> <tr> <td>H25年 9.5%</td> <td>H25年 12.8%</td> </tr> <tr> <td>H26年 9.3%</td> <td>H26年 11.1%</td> </tr> <tr> <td>H27年 8.8%</td> <td>H27年 12.1%</td> </tr> <tr> <td>H28年 8.0%</td> <td>H28年 4.1%</td> </tr> <tr> <td>H29年 7.8%</td> <td>H29年 5.7%</td> </tr> <tr> <td>H30年 8.4%</td> <td>H30年 4.4%</td> </tr> </table>	H25年 9.5%	H25年 12.8%	H26年 9.3%	H26年 11.1%	H27年 8.8%	H27年 12.1%	H28年 8.0%	H28年 4.1%	H29年 7.8%	H29年 5.7%	H30年 8.4%	H30年 4.4%	4		4
H25年 9.5%	H25年 12.8%																
H26年 9.3%	H26年 11.1%																
H27年 8.8%	H27年 12.1%																
H28年 8.0%	H28年 4.1%																
H29年 7.8%	H29年 5.7%																
H30年 8.4%	H30年 4.4%																
	No. 51 看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成支援を推進するとともに、これまでの取組みに対する評価を行う。	<p>【看護職員を対象としたキャリア形成支援】</p> <p>次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修を41種 ラダー別研修を12種 その他レベルアップコース等研修を9種 役割別研修を16種 <p>【新採用職員を対象とした職場適応支援】</p> <p>個別面談を平成30年4月採用の看護職員全員に実施した。（6月、9月、12月）</p> <p>【看護学生を対象とした支援】</p> <p>○看護学生と臨床実習指導者の交流会を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年次学生を対象に1回 3年次学生を対象に1回 2年次学生を対象に1回 <p>○札幌医科大学附属病院実習指導マニュアルを改訂した。</p> <p>【評価に向けた取り組み】</p> <p>看護キャリア支援センターの事業報告を年度ごとにまとめ、平成29年度の事業報告については6月に関係各部署へ報告し、評価を行った。</p> <p>平成30年度の事業報告に向け、実績の取りまとめ等の準備を行った。</p>		A	A												

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 附属病院に関する目標
 (3) 運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標 No. 11	病院経営の自立化を進めるため、経営方針等に基づく適切な収入確保及び経費全般にわたる効率的執行を通じて、更なる病院運営の改善を図る。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iii
----------------	---	----------------	----	-------------	-----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	診療報酬制度に基づく適切な収入の確保等に向けた診療報酬請求事務の強化、後発医薬品の利用拡大、院内物流管理システム(SPD)を運用した医療材料・医薬品の在庫の適正管理等の取組を通じて、更なる病院運営の改善を図った。
-----------------------------	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価																		
No. 31 病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保や効率的・効果的な医薬材料費の設定等、財務基盤の強化に取り組む。		<p>【効率的な病院経営のための財務基盤の強化】</p> <p>○診療報酬制度に基づく適切な収入の確保 社会保険審査委員会及び査定対策ワーキンググループを、各年度2回開催し、診療報酬改定等の情報共有及び診療報酬制度に基づく適切な収入の確保等に向けた診療報酬請求事務の強化を図った。 また、毎月開催される病院運営会議・病院運営委員会で、毎月の査定状況を報告し、月1回発行する保険診療ニュースで、個別の査定事例や保険点数算定ルール等の情報を発信した。</p> <p>【効果的な医薬材料費の設定等】</p> <p>○各年度、メーカー等との価格交渉を行うとともに、新規医療材料採用の厳格化、同種同効品で安価品への切替え、規格の標準化等の医療現場と連携した取組を進めた。 ○後発医薬品の利用拡大を図るため、新規採用申請された医薬品のうち、「後発品医薬品」があるものは、当該後発医薬品の採用に努めた。 ○院内物流管理システム(SPD)を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図り、部署別消費実績等の把握を行うとともに、稼働額収入と医薬材料費との比較データ等を活用して、改善すべき課題を整理し、価格交渉、安価品への切替等のコスト削減に向けた取組を行った。 ※医療材料費等実績データ(前年度3月31日の単価で算出した額と比較)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療材料費削減額 (H25)約13百万円、(H26)約43百万円、(H27)約53百万円、 (H28)約95百万円、(H29)約41百万円、(H30)約93百万円 ・医薬品削減額 (H25)約50百万円、(H26)約76百万円、(H27)約35百万円、 (H28)約143百万円、(H29)約45百万円、(H30)約114百万円 <p>※後発医薬品実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の新規採用 (H25)62品目、(H26)51品目、(H27)19品目、 (H28)25品目、(H29)22品目、(H30)18品目 ・後発医薬品採用数 (H25)239品目、(H26)285品目、(H27)298品目、 (H28)315品目、(H29)332品目、(H30)349品目 <p>※在庫管理 (期末在庫) (前年比)</p> <table border="1"> <tr> <td>H25年度期末</td> <td>203百万円</td> <td>143百万円減</td> </tr> <tr> <td>H26年度期末</td> <td>232百万円</td> <td>28百万円増</td> </tr> <tr> <td>H27年度期末</td> <td>231百万円</td> <td>2百万円減</td> </tr> <tr> <td>H28年度期末</td> <td>230百万円</td> <td>2百万円減</td> </tr> <tr> <td>H29年度期末</td> <td>256百万円</td> <td>15百万円増</td> </tr> <tr> <td>H30年度期末</td> <td>291百万円</td> <td>26百万円増</td> </tr> </table>	H25年度期末	203百万円	143百万円減	H26年度期末	232百万円	28百万円増	H27年度期末	231百万円	2百万円減	H28年度期末	230百万円	2百万円減	H29年度期末	256百万円	15百万円増	H30年度期末	291百万円	26百万円増	4		3
H25年度期末	203百万円	143百万円減																					
H26年度期末	232百万円	28百万円増																					
H27年度期末	231百万円	2百万円減																					
H28年度期末	230百万円	2百万円減																					
H29年度期末	256百万円	15百万円増																					
H30年度期末	291百万円	26百万円増																					

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価							
	No. 52 社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報を共有することで、診療報酬請求事務の強化に努める。	<p>【社会保険審査委員会等の開催及び診療報酬改定や査定状況の情報共有】 社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報共有を図るとともに、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保等に向けた診療報酬請求事務の強化のため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催する病院運営会議及び病院運営協議会において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告した。 ・社会保険審査委員会や査定対策ワーキンググループを開催して、査定状況や傾向の分析結果を説明し、適切な報酬請求事務及び査定対策を推進した。 ・医事経営課と医事業務受託業者との間で各診療科・中央部門等から診療報酬算定上の疑義照会を受けた事例や個別の査定事例等について情報を共有化して、診療報酬の算定ルールや査定事例の解説等を盛り込んだ保険診療ニュースを毎月発行して、各診療科・中央部門・看護部等への院内周知を図った。 <p>※取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院運営会議、病院運営協議会での報告（毎月報告） ・社会保険審査委員会の開催（10月及び3月開催） ・査定対策ワーキンググループの開催（10月及び3月開催） ・保険診療ニュース（毎月発行） 	/	A	A							
	No. 53 経費の効率的な執行に取り組む。	<p>【経費の効率的な執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務消耗品について、再利用を図っている。（コピー用紙のうら紙使用、クリアファイルの再利用等） ・昼休み中の事務室の消灯 ・無駄な物品購入を抑制するため、消耗品の定期的な整理・棚卸しを行った。 		/	A	A						
	No. 54 効率的・効果的な医薬材料費の執行に向けて、価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品等の利用拡大等に取り組む。	<p>【価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品の利用拡大】 価格交渉等の実施により、前年度より購入単価が下がっている。 また、ベンチマークを活用して、メーカー等との価格交渉を行うとともに、同種同効品で安価品への切替、規格の標準化などを、医療現場と連携して進めた。 全体の削減額は下記のとおり。</p> <p>※委員会等開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療材料委員会（4、7月開催） <p>※医薬材料費等実績データ（税抜）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療材料費削減額 約93百万円 ・医薬品削減額 約114百万円 <p>【後発医薬品等の利用拡大】 薬事委員会において検討を行い、採用医薬品のうち「後発医薬品」があるものは随時切替を行った。</p> <p>※後発医薬品実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の新規採用数 18品目 ・後発医薬品採用数 349品目 <p>※後発医薬品使用率</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>H28年度</td> <td>81.7%</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>82.8%</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>81.6%</td> </tr> </table>			H28年度	81.7%	H29年度	82.8%	H30年度	81.6%	/	A
H28年度	81.7%											
H29年度	82.8%											
H30年度	81.6%											

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
	No. 55 院内物流管理システム（SPD）を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図り、部署別消費実績等の把握を行うとともに、稼働額収入と医薬材料費との比較データ等を活用して、改善すべき課題を整理し、価格交渉や安価品への切替等、コスト削減に向けた取組を進める。	<p>【医療材料・医薬品の在庫の適正管理、部署別消費実績等の把握】 院内物流管理システム（SPD）を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図るとともに、部署別の医療材料・医薬品の消費実績等の把握を行った。 ○在庫縮減額（H30）：約170万円</p> <p>【稼働額収入と医薬材料費の比較データ活用による課題整理及び対応】 SPDにより収集した部署別・物品別の医療材料・医薬品の消費データや診療科別の稼働額収入との比較データ等を活用して分析を毎月実施。 医薬材料費率が40%を超えるという高止まりの状況が続いていることから、バイオシミラー（後続医薬品）への転換を進めるなどの対策について議論を進め、9月の薬事委員会において承認を得た。</p>		A	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収支改善	病院収支（病院収入－病院支出）の改善額	（平成30年度） 平成24年度比 6億円の改善 [平成24年度収支差 1,027百万円]	—	—	—	—	—	未達成
			[H24年度比 547百万円] [病院収支 1,574百万円]	[H24年度比 196百万円] [病院収支 1,223百万円]	[H24年度比 109百万円] [病院収支 1,136百万円]	[H24年度比 ▲189百万円] [病院収支 838百万円]	[H24年度比 ▲184百万円] [病院収支 843百万円]	[H24年度比 ▲574百万円] [病院収支 453百万円]
医薬材料費率	診療収入に対する医薬材料費の割合（手術、化学療法分を除く）	20%	達成	達成	達成	達成	達成	達成
			17.0%	16.7%	16.5%	16.4%	18.8%	19.5%
後発医薬品採用率	後発医薬品の採用品目数が全品目数に占める割合	9%	達成	達成	達成	達成	達成	達成
			12.2%	14.6%	15.2%	16.1%	17.0%	17.9%
高度救命救急センターにおける受入患者数	高度救命救急センターにおける1年間の受入患者数	（平成30年度） 1,800人	—	—	—	—	—	達成
			[1,470人]	[1,758人]	[1,773人]	[1,957人]	[2,053人]	2,074人
クリニカルパス数	疾患ごとに治療内容手順を経時的に示した計画表（クリニカルパス）を適用する疾患群数	（平成30年度） 20疾患群適用	—	—	—	—	—	達成
			[11疾患群]	[16疾患群]	[30疾患群]	[39疾患群]	[40疾患群]	46疾患群

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標	No. 12	ア 本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化する。 また、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるため、次の数値指標を掲げ、積極的に医師派遣に取り組む。				
		<table border="1"> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値(平成30年度)</th> </tr> <tr> <td>地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数(医師の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合)</td> <td>平成24年度比 おおむね100件増 (63%)</td> </tr> </table>	設定内容	目標値(平成30年度)	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数(医師の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合)	平成24年度比 おおむね100件増 (63%)
設定内容	目標値(平成30年度)					
地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数(医師の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合)	平成24年度比 おおむね100件増 (63%)					

中期目標 法人自己評価	v
----------------	---

評価委員会 評価	v
-------------	---

中期目標達成状況に係る自己評価の考え方 道等と連携した教員派遣、地域医療機関への診療支援、特別枠学生等の地域勤務等におけるキャリア支援の取組等により、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等へ医師、助産師等を積極的に派遣した。
 数値指標である地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数は、平成24年度比113件増となり、目標の100件増を達成した。

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 32 本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣や、特別推薦枠卒業生による地域勤務等、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣に積極的に取り組む。		<p>【地域の公的医療機関等への医師派遣の取組】</p> <p>○道、関係機関等と連携した教員派遣、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に対応した。</p> <p>〈地域医療機関への診療支援検討実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度 医師派遣要請検討 2,295件 派遣可回答実績 2,172件 (うち教員派遣12件) (うち、公的医療機関 1,298件 (59.8%)) 応諾率 94.6% 平成26年度 医師派遣要請検討 2,244件 派遣可回答実績 2,136件 (うち教員派遣10件) (うち、公的医療機関 1,287件 (60.3%)) 応諾率 95.2% 平成27年度 医師派遣要請検討 2,183件 派遣可回答実績 2,126件 (うち教員派遣11件) (うち、公的医療機関 1,295件 (60.9%)) 応諾率 97.4% 平成28年度 緊急的な医師派遣要請 1件 (道立江差病院) 医師派遣要請検討 2,185件 派遣可回答実績 2,129件 (うち教員派遣9件) (うち、公的医療機関1,298件 (61.0%)) 応諾率 97.4% 平成29年度 医師派遣要請検討 2,233件 派遣可回答実績 2,146件 (うち教員派遣16件) (うち、公的医療機関 1,294件 (60.3%)) 応諾率 96.1% 	5		5

		<p>・平成30年度 医師派遣要請検討 2,249件 派遣可回答実績 2,157件（うち教員派遣15件） （うち、公的医療機関 1,298件（60.2%）） 応諾率 95.9%</p> <p>【研修受入環境の整備支援】 ○毎年、卒後の受入環境の整備に向け、卒前の特別枠学生を対象として説明会及び面談を実施した。 ○平成27～29年度 特別枠学生の本学における研修システムに対する理解と特別枠卒研修医とのネットワーク構築を目的とした地域総合診療セミナーを開催した。 ○平成30年度より北海道の委託を受け、特別枠卒1年目、4年目、5年目の医師に対し現在の研修状況や将来の勤務プランに関し、個人面談を行った。</p>			
No. 56	<p>道、関係機関等と連携し、北海道地域医療構想も考慮しながら、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。</p>	<p>【医師派遣要請・診療支援要請への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急的な医師派遣要請なし ・地域医療機関への診療支援検討実績（委員会報告実績） 医師派遣要請検討 2,249件 派遣可回答実績 2,157件 応諾率 95.9% <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センター会議 毎月開催 ・地域医療支援対策委員会（8月） 	A	A	A
No. 57	<p>特別枠学生および特別枠卒医師に対し、地域勤務等におけるキャリア支援に取り組む。</p>	<p>特別枠学生を対象とし、卒後の自身のキャリアについて具体的なイメージ形成を図るため、臨床研修・医師キャリア支援センターと医学部学生キャリア形成支援委員会の共催でキャリア説明会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別枠入学者オリエンテーション 日程：平成30年6月13日 内容：制度説明、キャリア形成モデルプログラムについて、北海道の医療について他 出席者：15名 ・2－4年生対象 キャリア説明会 日程：平成30年6月21日 内容：特別枠学生のキャリアパスについて、講座におけるキャリアパスについて（内科、耳鼻咽喉科） 出席者：14名 ・5－6年生対象 キャリア説明会 日程：平成30年7月27日 内容：特別枠学生のキャリアパスについて、制度説明、特別枠卒医師との意見交換会 出席者：16名 <p>北海道の委託を受け、特別枠6年生、特別枠卒1年目、4年目、5年目の医師に対し現在の研修状況や将来の勤務プランに関し、個人面談を行った。 実施期間：6月～12月 実施人数：41名</p>	A	A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
No. 33 本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等への助産師の派遣や専門性を活かした医師以外のメディカルスタッフの支援等に取り組む。		<p>【公的医療機関等への助産師の派遣、医師以外のメディカルスタッフの支援】</p> <p>○地域の要請に応じ助産師を派遣した。 平成29年7月～8月 浦河赤十字病院に延べ2名の助産師を派遣した。 平成30年12月 北海道看護協会で開催された北海道助産師出向支援事業報告会で報告を行った。</p> <p>○保健医療学部看護学科・助産学専攻科との連携協働を推進し、地方病院に勤務する看護職員に対する研修等を実施した。</p> <p>【薬剤師の派遣及び薬剤師を含む医療チームの研修支援の実施】</p> <p>○地域医療機関への薬剤師の派遣は道からの派遣要請に対応している。</p> <p>○病院の内外の多職種を対象とする研修「NST専門療法士実地修練」を開催した。</p> <p>○エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上を目的に、医師及び医療関係者を対象としたHIV感染症セミナーを開催した。</p>	4		4
	No. 58 保健医療学部看護学科・助産学専攻科との連携・協働を推進し、地方病院に勤務する看護職員に対する研修等を実施する。	<p>【地方病院からの研修生受け入れ】</p> <p>院内研修（9研修）に10施設から68人の看護職員を受け入れた。 施設は市立根室病院、道立江差病院、深川市立病院等であった。</p> <p>【市内他施設、訪問看護師等への研修開催】</p> <p>認定看護師によるセミナーを院外にも公開し、3回開催。 院外施設から、延べ361人の参加を得た（当院職員は29名参加）。</p> <p>【看護職者を対象とする地域貢献活動】</p> <p>地域貢献活動の一環として、北海道の地域医療を支える看護師等の実践能力の向上や専門知識の習得、教育指導力の育成を目的として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催 助産師スキルアップセミナー開催 （7月28日：札幌市で開催、札幌市内、網走、旭川から15名受講。1月26日：函館市で開催、13名受講。） ・出前研修の実施 市立美唄病院で実施 		A	A
	No. 59 道からの依頼による地域医療機関への薬剤師の派遣や薬剤師を含む医療チームの研修の支援を継続実施する。	<p>【地域医療機関への薬剤師の派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年6月、道と「指導薬剤師の派遣に関する協定書」を締結。 8月29日～9月7日の期間、道立羽幌病院に薬剤師（研修生）1名を派遣した。 <p>【道からの派遣研修生受け入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月21日～11月30日の期間、派遣研修生として北海道立子ども総合医療・療育センターより薬剤師1名を受け入れた。 <p>【薬剤師を含む医療チームの研修の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月、附属病院内外の多職種を対象とする研修（NST専門療法士実地修練：5日間）を実施。 テーマは「NSTと薬剤師の役割」。 ・当院HIVチームで道央・道南地区HIVカンファレンスを開催。 苫小牧王子総合病院（7月）、函館五稜郭病院（11月）。 テーマは「HIV感染症治療における薬剤師の役割」。 		A	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 No. 13	イ 救急・災害医療、がん対策、リハビリテーション支援等に関する本道の医療体制の充実を図るため、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携、医療従事者の研修・研究活動等の支援に積極的に取り組む。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
-------------	--	-------------	----	----------	----

中期目標達成状況に係る自己評価の考え方	地域中核病院との連携による専門医療技術の提供、産科周産期・循環器に係る医師の派遣・常駐化、地域支援を図るための研修会の開催・講師の派遣等の地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携等に積極的に取り組んだ。
---------------------	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
No. 34 ハイブリッド手術室の活用や看護体制の確保等により、救急・災害医療体制の充実を図る。		<p>【ハイブリッド手術室の活用による救急医療の充実】 ○ハイブリッド手術室の活用促進のため、適宜、診療科間の調整を行うとともに、ハイブリッド手術に必要な診療放射線技師の配置について改善を行うことにより、救急医療体制の充実を図った。</p> <p>【DMAT登録者数の増加に向けた取組】 ○国において実施される災害派遣医療チーム（DMAT）研修の受講後、医師、看護師及び業務調整員がDMAT隊員として登録された。 ・平成25年 医師1名 ・平成26年 医師2名、看護師1名、業務調整員1名 ・平成27年 医師2名、看護師1名、業務調整員1名 ・平成28年 医師1名、業務調整員1名 ・平成29年 医師2名、業務調整員1名 ・平成30年 看護師2名 また、平成29年には、北海道災害医療従事者研修で医師1名、看護師2名及び業務調整員2名の受講が認められ、研修受講後、北海道DMAT隊員として登録された。平成30年には、医師1名、看護師1名及び業務調整員1名が、北海道DMAT隊員として登録された。</p> <p>【道主催の北海道原子力防災訓練への参加】 ○毎年、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加した。 また、平成29年3月30日付けで原子力災害拠点病院に指定された。</p> <p>【高度救命救急センターにおける4対1看護配置の開始】 ○高度救命救急センターにおいて、重度・緊急度に対応した看護体制を充実させるため、4対1看護配置を開始した。</p> <p>【道主催の北海道DMAT実働訓練への参加及び災害訓練の実施】 ○毎年、道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加した。 平成30年度は、実働訓練に代わり北海道胆振東部地震検証会が実施され、20名が参加した。 ○平成30年度は、平日日中に札幌近郊で震度6強の地震が発生したとの想定で、災害医療対策本部の役割分担、危機対策実施本部・北海道との連携、通常手術中止判断、入退院調整、避難退避判断その他情報共有・連携に主眼をおいた内容で災害医療対策訓練を実施予定であったが、訓練に代えて北海道胆振東部地震活動報告会を実施した。 ○毎年、本部員を対象にした本部訓練、院内医療職員を対象にした災害医療研修及び院内事務職員を対象にした災害研修並びに防火・防災訓練を実施。</p>	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
	No. 60 迅速かつ的確な救急医療の充実を図るため、ハイブリッド手術室の効果的な利活用を促進し、利用実績の拡大を図る。	【ハイブリッド手術室の効果的な利活用の促進】 ・平成30年6月に手術部管理運営委員会を開催し、ハイブリッド手術の実施に必要な診療放射線技師の今後の配置の考え方について確認を行うとともに、ハイブリッド手術を行うことの多い3番手術室の利用について調整を行った。 ・ハイブリッド手術件数の推移は次のとおり H26 58件（うちTAVI 2件） H27 86件（うちTAVI 9件） H28 126件（うちTAVI 23件） H29 112件（うちTAVI 34件） H30 115件（うちTAVI 35件；H30.3.18現在）	/	A	A
	No. 61 DMAT登録者数の増加に向けて取り組む。	【DMAT登録者の増加に向けた取組】 平成30年7月26～27日において実施された「平成30年度北海道災害医療従事者研修」を医師1名、看護師1名、業務調整員1名が受講し、北海道DMAT隊員に登録された。 平成30年11月13～16日において実施された「平成30年度災害派遣医療チーム研修」を看護師1名が受講し、日本DMAT隊員に登録された。 平成30年12月12～15日において実施された「平成30年度災害派遣医療チーム研修」を看護師1名が受講し、日本DMAT隊員に登録された。		A	A
	No. 62 原子力災害時の対応力を高めるため、原子力災害拠点病院として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加する。また、原子力災害医療派遣チーム員の増員を図る。	【道主催の北海道原子力防災訓練への参加】 北海道原子力防災訓練に向け、主催者の北海道とともに準備を進め、10月22日に参加した。 【原子力災害医療派遣チーム員の増員に向けた取組】 10月2日に予定されていた原子力災害医療派遣チーム員の増員を図るための原子力災害医療派遣チーム研修については、本学にて実施予定であったが、北海道胆振東部地震の影響を受け、主催である弘前大学の申し出により、翌年度に延期となった。		B	B
	No. 63 道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加するとともに、災害訓練を実施する。	【道主催の北海道DMAT実働訓練への参加及び災害訓練の実施】 平成30年度は、北海道胆振東部地震のため、DMAT実働訓練に代わり北海道胆振東部地震検証会が実施され、20名が参加した。 院内災害訓練については、災害医療対策WG（9月に全体会議1回開催）内にて準備を進め実施予定であったが、北海道胆振東部地震を受け、院内活動報告会に代えた。 【災害時における病院間の相互支援に関する協定】 平成31年3月28日に、北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、大規模地震発生の際に、医療機器、薬品類、医療材料、食料その他応急物資の支援、医師看護師等の派遣、患者の移送等を行うことを目的とした災害時における病院間の相互支援に関する協定を、本学附属病院を含む近隣五つの病院で締結した。		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
<p>No. 35 がん対策、リハビリテーション支援等の高度専門医療による地域支援を図るため、専門医療に関わる医師の派遣等の人的支援に向けた取り組みや、地域中核病院との診療連携による専門医療技術の提供の充実を図る。</p>		<p>【がん対策、リハビリテーション支援等の高度専門医療による地域支援】 がん、リハビリテーション等の専門医療について、地域支援を図るため、研修会の開催、講師の派遣等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「がん看護相談」の認定・専門看護師を研修会の講師として継続的に派遣した。 ・「肝疾患センター」の医師を講師として、毎年度、医師・医療従事者向け研修会を開催し、地域の医療機関への情報発信等を行うとともに、連携強化に取り組んだ。 ・「理学療法士、作業療法士研修センター」において、医系総合大学の教育・研究を基盤とした当院の研修環境を活かし、研修療法士の臨床経験や目的に応じた個別研修を企画し、臨床実務から学び続けていける人材を養成する研修プログラムを実施した。 ・北海道と共催で北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議を開催し、道内各地のリハビリテーション支援活動に関する意見交換等を行った。 ・エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上を目的に、医師及び医療関係者を対象としたカンファレンスを開催した。 <p>【地域中核病院との診療連携による専門医療技術の提供の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術支援ロボット使用手術が可能な設備を提供することにより、地域医療に従事する医師の技能向上を図った。 ・顕微鏡手術に熟練した人材養成のため、市立室蘭総合病院と「顕微鏡手術トレーニングセンター」に係る連携協定を締結した。 ・市立釧路総合病院との遠隔病理診断設備を整備し、同院の病理医が診断を行う際、本学の病理医がサポート可能な体制とした。 <p>【専門医療に関わる医師の派遣等の人的支援に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の確保を目的とした特設講座（道民医療推進学講座、南檜山周産期環境研究講座）により、産科周産期・循環器に係る医師の派遣・常駐化に向けた取組を行った。 ・南檜山医療圏における分娩体制の再開要望に応え、平成25年度から道立江差病院において産科周産期医師の常駐化を図った。 ・平成28年度には、北海道の産科周産期科医療の確保を図ることを目的として、道と協定を締結した。 ・平成29年度には、小樽協会病院と「北後志地域における周産期医療の確保に関する協定」を締結。平成30年度には、産科医を派遣し、7月に分娩が再開された。 	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
	No. 64 がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に取り組む。	【専門医療に係る研修会の開催や講師派遣等の地域支援】 (がん) ・院内外の医療関係者の「がん」に対する正しい知識の普及とその向上を図ることを目的として、放射線セミナー、緩和ケア研修会、公開合同カンファレンスを開催した。 ・「がん看護相談」の啓蒙活動や地域に対するがん看護教育支援として、専門・認定看護師を講師として派遣した。 (肝疾患) ・地域での適切な肝炎への医療提供体制が確保されることを目的に、肝疾患センター主催の医師・医療従事者向け研修会等を開催した。 (リハビリテーション) ・「理学療法士、作業療法士研修センター」において、医系総合大学の教育・研究を基盤とした当院の研修環境を活かし、研修療法士の臨床経験や目的に応じた個別研修を企画し、臨床実務から学び続けていける人材を養成する研修プログラムを実施した。(原則1年間、定員5名程度) (HIV) ・エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上を目的に、医師及び医療関係者を対象としたカンファレンス、セミナー、情報交換会を開催した。 ※会議等開催実績 ・がん診療に係る公開合同カンファレンス(札医大で1月以降3回実施) ・緩和ケア研修会(札医大で1月) ・北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議(札医大で2月) ・道央圏HIV感染症セミナー(札医大で10月) ・道央・道南地区HIVカンファレンス(王子総合病院で7月、函館五稜郭病院で11月) ・院内研修等講師(10回) ・学会発表(2回) ・研修会等講師(6回) ・肝疾患フォーラム(10月、11月、3月) ・一般医療従事者向け研修会(8月、10月、2月)	/	A	A
	No. 65 産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組を進める。	【産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組】 ○地域医療機関からの医師派遣要請に対し、積極的に応諾し医師を派遣した。 ・小樽協会病院(常勤派遣:産婦人科2名) ・道立江差病院(常勤派遣:産婦人科1名、循環器科4名) ※平成30年度医師派遣要請応諾実績(9月末現在) ・循環器科 派遣可回答実績 114件(要請件数118件、応諾率96.6%) ・産婦人科 派遣可回答実績 64件(要請件数64件、応諾率100%)	/	A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 36 地域医療機関との診療連携体制等の強化を図り、地域医療連携部門の体制の充実とともに、がん、肝疾患、エイズ等に関する相談支援に取り組む。		<p>【がん等の専門医療に係る相談員の専門性の向上】</p> <p>○各年度、国立がん研究センター主催のがん相談員研修や道内のがん診療連携拠点病院のがん相談員からなる「がん専門相談員実務者会議」へ参加し、相談員としてのスキル向上と最新の情報収集に努めるとともに、肝疾患相談員研修やHIV医療者研修会へ参加し、相談員の専門性の更なる向上を図り、専門医療に係る相談支援の充実を図っている。</p> <p>○肝疾患については、平成30年度に初めて開催された、肝疾患患者を支援するための「肝炎医療コーディネーター研修会」に相談員が参加し、北海道から認定を受けるとともに、平成30年8月に「肝疾患患者相談支援システム」を導入し、全国の肝疾患診療連携拠点病院間で相談内容を共有するとともに、最適な回答について連携を図る等、相談員の質の向上に取り組んだ。</p> <p>【がん等の疾患の特殊性を踏まえた相談支援の充実】</p> <p>○平成29年4月に「がん患者」を対象に開始した就労相談支援（ハローワーク札幌と連携し相談窓口を開設）について、平成30年4月以降は対象を「肝疾患患者」へも拡大し、仕事と治療の両立支援に関する相談支援のより一層の充実を図った。</p> <p>【相談員の院内医療チームへの参画】</p> <p>○相談員が継続して院内医療チーム（緩和ケアチーム等）へ参画し、他職種からなるカンファレンス等を通して、患者や疾患、症状について院内連携・情報共有を図ることにより、患者のニーズに即した質の高い相談支援に繋げている。</p> <p>【患者対象の学習会や患者サロンを通じた患者支援の取組】</p> <p>○寄附講座「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」と連携し平成25年4月から「がん相談サロン」を運営し、毎月開催する「交流会」、「学習会」等を通して、継続的にがん患者・家族への支援に取り組んでいる。</p> <p>○「がん相談サロン」の利用者、がん相談件数はサロン開設後、増加傾向にあり、相談支援の充実に繋がった。</p> <p>なお、「がん相談サロン」の学習会、交流会の開催回数が減少傾向にある理由は、様々な患者ニーズ等に応じて学習会や交流会以外の患者支援の方法や場の提供を行っているため。</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門・認定看護師によるがん看護相談室の開設（平成26年10月）及び支援対象の拡大（平成27年6月） ・ がん患者を対象とした就労支援窓口の開設（平成29年4月） ・ 外来化学療法等、外来受診時のサロン利用希望者への相談サロンの開放 <p>○肝疾患患者の相談窓口である「肝疾患センター」において、患者や家族を対象とした「肝臓病教室」及び「肝臓サロン」を実施し、疾患に関する正しい知識の啓蒙をはじめ、患者同士の情報交換・交流の場を設け、相談支援の充実に取り組んでいる。</p> <p>・ がん相談件数 (H25)1,085件 (H26)1,196件 (H27)1,412件 (H28)1,420件 (H29)1,361件 (H30)2,115件</p> <p>・ 肝疾患相談件数 (H25)881件 (H26)1,059件 (H27)978件 (H28)889件 (H29)874件 (H30)854件</p> <p>・ がん相談サロン 交流会 (H25)35回/116名 (H26)47回/184名 (H27)47回/176名 (H28)54回/222名 (H29)43回/181名 (H30)32回/159名 学習会 (H25)2回/51名 (H26)16回/194名 (H27)11回/156名 (H28)5回/52名 (H29)4回/33名 (H30)2回/24名</p> <p>・ 肝疾患関係 肝臓病教室 (H25)4回/228名 (H26)5回/149名 (H27)5回/228名 (H28)4回/110名 (H29)5回/114名 (H30)6回/117名 肝臓サロン (H25)3回/16名 (H26)2回/34名 (H29)4回/21名 (H30)5回/42名</p>	4		4

【がん看護相談の開設と対象の拡大】

○平成26年度より、がん治療の情報提供、患者・家族の心理的苦痛への支援等の患者・家族の多様なニーズに対応するため、専門的知識を有する専門・認定看護師による「がん看護相談」を実施し（平成27年度には関連全診療科に対象を拡大した）、がん患者に対する相談業務の充実を図った。

・がん看護相談件数 (H27)743件 (H28)909件 (H29)911件 (H30)1,202件

【入院患者の退院に関する支援の充実】

(1)平成25年度から継続して、退院調整看護師と社会福祉士により、退院後の地域の医療機関や在宅ケア部門との連携を図り、病棟、診療科等からの増加傾向にある調整依頼に対応した。

(2)大学及び病院の関係部署並びに地域のケア連等の外部団体の研修等で退院調整部門業務の周知を図った。また、自治体からの地域連携に関する協議会等へ協力した。

(3)平成25年度から稼働した退院支援スクリーニングシステムについても、入院早期から退院支援を実施するとともに、患者・家族への医療情報の提供においても、内容を充実させて支援に取り組んだ。

(4)がん診療学術講演会や地域連携担当者会議等を通じて、がん地域連携クリティカルパスの普及促進や道内医療機関との連携強化に取り組んだ。

(5)退院前訪問指導料算定取得の体制を整備した。

(6)退院支援の一環として、DV・高齢者虐待・障害者虐待対応マニュアル（院内フロー、院外関係機関との連携方法）を作成した。

【道内医療機関との診療連携】

○道内の医療機関との診療連携体制について、入院患者の退院に関する支援に取り組むとともに、道内医療機関等との連携体制の推進を図ってきた。

(1)医療機関からの新患外来予約等の事務について、事務作業の円滑化と時間の短縮を図るために、診療科ごとの予約調整方法をまとめた事務マニュアル等を随時見直し、事務の効率化に取り組んできた。

(2)医療機関ではない、児童相談所及び性暴力被害者支援センター北海道からの外来予約申込の受入れについては、マニュアル化されていなかったため、法医学的診察と身体診察を同時に小児科で受診できる体制や、性暴力被害者支援センターからの予約申込後の診察連携手順を作成するなど、被害者を円滑な受診に繋げるため仕組みづくりを行った。

(3)道内の医療機関や介護施設との連携強化を図るために、広報誌を年2回発行し、当院の情報提供を行った。

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 66 がん、肝疾患、エイズ等の特殊性を踏まえた相談支援を行うため、各種研修会等への参加により相談員の専門性の向上を図るとともに、相談員の院内医療チーム（緩和ケアチーム等）への継続した参画を行い、情報の共有や院内の連携強化を図る。	<p>【各種研修会等への参加による相談員の専門性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立がん研究センター主催のがん相談員研修や道内のがん診療連携拠点病院のがん相談員からなる「がん専門相談員実務者会議」への参加、また、肝疾患相談員研修やHIV医療者研修会へ参加し、相談員としてのスキル及び専門性の向上を図り、相談支援の充実を図った。 ・平成31年3月に初めて開催された「肝炎医療コーディネーター研修会」（肝炎コーディネーター：患者支援のための制度案内や、肝炎検査・治療に関する助言等を行う。都道府県単位で養成）に相談員が参加し、肝疾患患者のニーズや患者対応に必要な知識を習得。北海道により認定を受けた。 ・平成30年7月から、国立肝炎情報センターが相談員の質の向上を目的に、全国の肝疾患診療連携拠点病院に提供した「肝疾患患者相談支援システム」を導入し、各拠点病院（71機関）に寄せられた相談内容について共有するとともに、個々の事例に対する最適な回答について連携を図ることにより、相談支援の充実に取り組んだ。 <p>【疾患の特殊性を踏まえた相談支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月に開始した長期療養者就労支援事業（ハローワーク札幌と連携し、相談窓口を設置）の対象者を、平成30年4月より「がん患者」に加え「肝疾患患者」とし、仕事と治療の両立に関する相談支援の充実を図った（窓口の開設は毎月第4火曜日）。 <p>※就労相談件数 平成29年度：13件、平成30年度：21件</p> <p>【相談員の院内医療チームへの参画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員が、緩和ケアチーム等の院内医療チームへ参画し、院内連携の強化及び情報共有を図っている。 <p>※取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会等への参加 延べ15回 ・がん相談件数 2,115件 ・肝疾患相談件数 854件 ・院内医療チームへの参画 緩和ケアチーム HIV診療チーム 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
	<p>No. 67 大学寄附講座（アイン・ニトリ緩和医療学推進講座）と協働し、「がん相談サロン」を実施するとともに、「肝臓病教室」等を実施し、患者・家族への支援の充実を図る。また、がん患者の多様なニーズに応えるため看護師によるがん看護相談を実施する。</p>	<p>【大学寄附講座「がん相談サロン」との連携及び「肝臓サロン」等の実施による患者支援の充実】 ・平成25年4月、大学に設置された「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」と連携し平成25年度から継続して「がん相談サロン」を運営しており、「交流会」や「学習会」を実施し、がん患者・家族への支援に取り組んだ。 ・肝疾患センターにおいては、肝疾患患者及び家族を対象にした「肝臓病教室」及び「肝臓サロン」を、継続的に開催した。「肝臓病教室」においては、肝疾患の知識や最新治療、日常生活における留意点に関する講話を行い、教室終了後に「肝臓サロン」を開催し、患者・家族同士の交流や情報交換の場の提供を通じた支援を行った。 ・平成30年度は、患者・家族から取り上げてほしい学習テーマとして要望の多い「肝疾患と食事療法」を楽しく学ぶことを目的に「わくわく健康料理教室」を開催（11月1日）。当院栄養管理センターと連携し、調理実習（実技）を行う新たな形式の肝臓病教室を実施し、好評を得た。</p> <p>【がん看護相談の実施】 ・がん診療連携病院として、がん治療の情報提供や患者・家族の心理的苦痛への支援など、患者・家族の多様なニーズに対応するため、がん看護相談室に専門・認定看護師を配置し、がん看護相談を実施した。</p> <p>※取組実績 ・がん相談サロン 交流会 32回 延べ159名参加 学習会 2回 延べ24名参加 ・肝疾患関係 肝臓病教室 6回 延べ117名参加 肝臓サロン 5回 延べ42名参加 ・がん看護相談件数 1,202件</p>		A	A
	<p>No. 68 入院患者の退院に関する支援の充実に取り組むとともに、道内医療機関等との連携体制の推進を図る。</p>	<p>【入院患者の退院に関する支援の充実】 ・退院支援スクリーニングシステムにより、入院早期から退院困難要因を把握し退院支援を行っている。支援に際し連携部門と主治医・看護師等のスタッフや院内チームと連携を図りながら行っている。また訪問診療医、ケアマネ、訪問看護師との退院前カンファレンスを開催、退院前訪問指導体制の運用を開始し、在宅療養支援を行っている。 ・退院支援の一環として、入院患者がDV・高齢者虐待・障害者虐待の被害者であるとの情報を得た場合の対応マニュアル（院内フロー、院外関係機関との連携方法）を作成した。</p> <p>【道内医療機関等との連携体制の推進】 ・関係団体・職能団体・行政機関から要請のあった講演会講師の派遣や委員会への出席、院内医療スタッフや看護系大学の実習受け入れ協力、札幌市中央区在宅ケア連絡会への出席、新規開業医療機関や訪問看護ステーション訪問に対応している。 ・医療連携福祉センターだより（10号）を発行し、紹介・逆紹介関係のある医療機関に配布した。（約1,600箇所） ・医療連携福祉センターだより（11号）を発行し、在宅ケア関係医療・介護機関に配布した。（約1,300箇所）</p>		A	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標	No. 14	ウ 道、市町村等の医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病予防・健康づくりのための活動を支援し、地域の保健福祉の向上に貢献する。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	--------	--	----------------	----	-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	政策立案等の審議会委員への就任や地域の健康づくりのための活動に対する講師等派遣に係る道、市町村等からの依頼に応じて、地域の保健福祉の向上に貢献した。
-----------------------------	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 37 地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道・市町村等が実施する審議会への委員の就任や講師派遣などの依頼に協力する。		<p>【道・市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会等委員への就任協力】</p> <p>○道・市町村からの依頼に応じ、政策立案等の審議会委員への就任依頼に対して、積極的に協力した。</p> <p>※審議会等委員就任件数 (H25)302件、(H26)355件、(H27)261件、 (H28)359件、(H29)344件、(H30)351件</p> <p>【市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師等派遣協力】</p> <p>○市町村等からの講師等派遣の依頼に応じて、地域の健康づくりの活動に対して積極的に協力した。</p> <p>※講師等派遣件数 (H25)377件、(H26)383件、(H27)429件、 (H28)471件、(H29)440件、(H30)434件</p>	4		4
	No. 69 道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任に協力する。	<p>【道・市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会等委員への就任協力】</p> <p>○道、市町村からの依頼に応じ、政策立案等の審議会委員への就任依頼に対して、積極的に協力した。</p> <p>※審議会等委員就任件数 351件</p>		A	A
	No. 70 市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師派遣等の依頼に協力する。	<p>【市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師等派遣協力】</p> <p>○市町村等からの講師派遣等の依頼に応じて、地域の健康づくりの活動に対して積極的に協力した。</p> <p>※講師等派遣件数 434件</p>		A	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標	No. 15	エ 教育研究活動の成果に関する情報発信に積極的に取り組み、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	--------	--	----------------	----	-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	各種学術情報の提供を行いながら、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図る公開講座等を年平均60件以上開催し、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る取組を行った。特に、民間企業7社と新たに包括連携協定を締結し、民間企業及びマスメディアと連携した特色ある公開講座等を活発に開催した。
-----------------------------	---

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 38 公開講座の開催等、各種学術情報の提供を行い、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供する。		<p>【道民への意識啓発と学習機会の提供】</p> <p>民間企業7社と新たに包括連携協定を締結し、全ての民間企業及びマスメディアと連携した特色ある公開講座等を活発に開催することにより、道民へ様々な学習の場を提供するとともに、疾病予防や健康づくりに向けた意識啓発を図った。</p> <p>○民間企業との特色ある公開講座やセミナーの開催（10社）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新聞社「すこやかライフ講座」 ・十勝毎日新聞社「かちまい・札幌医大 医療セミナー」 ・株式会社北洋銀行「医の力～札幌医科大学 最前線～」 ・大地みらい信用金庫「大地みらい移動医科大学」、「メディカル・カフェ」 ・留萌信用金庫「メディカルカフェ」 ・稚内信用金庫「医療セミナー」、「メディカル・カフェ」 ・株式会社ホリ「食育セミナー」 ・北海道コカ・コーラボトリング株式会社「こころとからだ うるおいセミナー」 ・株式会社ハーバー研究所「患者メイクアップセミナー」 ・北海道中央バス株式会社「健康管理講演会」 <p>○民間企業との包括連携協定の締結</p> <p>第1期中期計画を上回る合計7社の民間企業と包括連携協定を締結し、協定事業として公開講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25 株式会社ホリ（H25. 5月） 大地みらい信用金庫（H25. 6月） 留萌信用金庫（H25. 6月） ・H26 十勝毎日新聞社（H26. 5月） 稚内信用金庫（H26. 7月） 北海道中央バス株式会社（H26. 8月） ・H30 北海道コカ・コーラボトリング株式会社（H30. 10月） <p>○民間企業と連携した情報発信</p> <p>民間企業と連携し、各種メディアや広報媒体を利用して、活発な情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社北洋銀行 ラジオ放送及び放送内容を収録した冊子を発行し、全道の北洋銀行支店にて配付 ・北海道新聞社 すこやかライフ講座の講演概要を道新ぶんぶんクラブサイトへ掲載 	4		4

- ・十勝毎日新聞社
「札幌医大の研究室から」と題した本学の教授らによる臨床、教育、研究内容を毎月紙面掲載
「札幌医大の研究室から」の収録動画をYouTube及びKACHIMAI WEBに掲載
「札幌医大の研究室から」の収録音声を編集し、FM-JAGA (FMおびひろ)にて毎週放送
- ・株式会社ホリ
公開講座を纏めた抄録を北海道新聞全道版に掲載

※公開講座等の開催件数

- ・公開講座、セミナー開催件数
(H25)54件、(H26)59件、(H27)64件、(H28)44件、(H29)78件、(H30)70件
- ・保健医療学部による高校出前講座実施件数
(H25)4件、(H26)2件、(H27)3件、(H28)6件、(H29)4件、(H30)3件
- ・中高生・専門学生の訪問学習受入件数
(H25)22件、(H26)23件、(H27)16件、(H28)21件、(H29)19件、(H30)11件

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 71 「北海道150年 子ども未来・夢キャンパス」事業への参画をはじめ、各種セミナー及び地域での公開講座等を開催し、道民に対する様々な学習の場を提供する。	<p>【各種セミナーや公開講座等の開催】</p> <p>「北海道150年 子ども未来・夢キャンパス」事業に参画し、全道の中学生を対象に医学部セミナーを開催するとともに、民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座等を数多く開催するなど、道民に対して様々な学習の場を提供するよう次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道150年 子ども未来・夢キャンパス」事業として、全道の中学生を対象に、「中学生医学部公開セミナー」を8月に2回開催した。今年度は参集範囲を石狩管内のみから全道へ拡大し、道内各地から両日合わせて82名の中学生が参加。 (延べ参加人数 155人) ・北海道新聞社との連携協定事業として公開講座「すこやかライフ講座」を札幌及び地方で開催し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図った。 (札幌3回、帯広1回。延べ参加人数 約730人) ・十勝毎日新聞社との連携協定事業として公開講座「かちまい・札幌医大医療セミナー2018」を帯広市及び音更町で開催し、十勝地方の住民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図った。 (帯広1回、音更町1回。延べ参加人数 530人) ・株式会社ホリとの連携協定事業として中田英寿氏(元サッカー日本代表)らを招へいし、「知る旅へ、毎日のしあわせへ」をテーマに食育セミナーを本学で11月に開催した。 (参加人数 約400人) ・稚内信金、留萌信用金庫、大地みらい信用金庫との包括連携協定として、「メディカル・カフェ」を8月(稚内市)、10月(厚岸町)、11月(留萌市)に実施し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図った。特に10月の厚岸町及び11月の留萌市は塚本学長が現地に赴き、ミニセミナーの後、クイズ形式で地域住民とコミュニケーションを図りながら予防啓発を行った。 (延べ参加人数 約196人) ・大地みらい信用金庫との包括連携事業として、釧根地区管内の保健・医療・福祉の発展に寄与することを目的とし、11月に釧路市にて「大地みらい移動医科大学～地域医療のみらいにむけて～」を開催した。 (参加人数 約36人 ※主に医療従事者を対象) ・北洋銀行との包括連携事業として、2月に「医の力～札幌医科大学 最前線～道民医療講座」を北洋大通りセミナールームにて開催した。 (参加人数 約120名) ・北海道コカ・コーラボトリング株式会社と新たに連携協定を締結し、「こころとからだ うるおいアカデミー」と題した公開講座を開催することとし、第1回目の公開講座を12月に札幌創世スクエアで開催した。 (参加人数 202名) <p>※公開講座等の開催件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座、セミナー開催件数 70件 ・保健医療学部による高校出前講座実施件数 3件 ・中高生等の訪問学習受入件数 11件 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
	No. 72 公開講座や大学の諸活動について、各種メディアや広報媒体を利用して積極的な情報発信を行い道民への情報提供を一層強化する。	<p>【公開講座や大学の諸活動の積極的な情報発信】</p> <p>各種メディアや企業と連携して特色ある方法による情報発信を行い、道民への情報提供を一層強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十勝毎日新聞社との連携協定事業により、毎月、同社の新聞紙面に「札幌大の研究室から」と題して本学の最新医療や疾病予防に関する情報を掲載し、十勝管内の住民に向けた広報活動に取り組むとともに、KACHIMAI/WEBにおいて当該取材時の動画を掲載・配信し、全道民が見られるよう取り組んだ。 また、今年度から新たに、本内容について、FM-JAGA (FMおびひろ) によるラジオ放送も開始した (毎週水曜日朝8:50～)。 ・株式会社ホリとの連携協定事業により、11月、元サッカー日本代表の中田英寿氏らを講演者とする食育セミナー「知る旅へ、毎日のしあわせへ」を開催するとともに、後日、当該講演抄録を北海道新聞全道版紙面に掲載した。 ・7月、記者懇談会を実施し、学長、両学部長、病院長より本学の最新の教育、研究、臨床の取組について情報提供するとともに、昨年度末に完成した附属病院西病棟について、メディア向けに病棟見学会を実施した。 ・12月、世界初となる脊髄損傷の細胞製剤の薬事承認を受け、本学のこれまでの研究、治験の成果について、ニプロ株式会社と共同で記者会見を実施し、全国及び世界に向けて情報を発信した。 <p>(全国主要紙、ニュースサイト、SNS等にて大きく報道された。また、HTBの北海道民健康化計画 HTB 北海道-医Pedia「医療のミカタ」再生医療の最前線にて報道された。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのほか、民間企業と連携して各種公開講座を実施するとともに、ホームページ等の情報発信手法を利用して積極的な広報活動に取り組んだ。 <p>※主な情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース (報道発表) 件数 67件 ・本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体 361件、テレビ媒体 32件 ・本学ホームページ「プレスリリース・メディア」掲載件数 30件 ・記者会見開催件数 1件 ・記者懇談会開催件数 1件 ・教授等の主なテレビ番組出演協力 8件 <p>※他：主なTV・メディア出演協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 HBC「今日ドキッ！」アペール症候群 医学部形成外科学講座 四ツ柳教授 ・8月 UHB「がんを防ごう」保険適用拡大!『ダビンチ』の未来は～ロボット支援手術最前線 泌尿器科学講座 舩森教授、呼吸器外科 渡辺教授 ・9月 HTB「医TV」正しく理解しよう『認知症』 下濱教授 ・11月 HTB「医療のミカタ」本当は怖い骨粗しょう症 整形外科学講座 射場准教授 ・1月 HTB「北海道民健康化計画 HTB北海道-医Pedia『医療のミカタ』」再生医療の最前線 ・1月 NHK「Eテレ (全国放送) チョイス@病気になったとき」急増!潰瘍性大腸炎・クローン病 消化器内科学講座 仲瀬教授 ・1月 HTB「医療のミカタ」再生医療最前線 神経再生医療学部門 本望教授 ・1月 J:COM地域医療ミニ番組「SAVE A LIFE! 命の最前線」に協力 医学部救急医学講座 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 73 リニューアルするホームページにおいて研究に特化した紹介ページを新設し研究成果を広く学内外に周知するとともに、マスメディアへの情報提供を積極的に行うなど、本学の教育研究活動に関する情報発信を強化する。	<p>【研究成果を広く学内外に周知する取組】 研究成果を広く学内外に周知するため、十勝毎日新聞との連携協定事業において、紙面掲載、動画配信、ラジオ放送された本学の教育研究活動に特化した「札幌医大の研究室から」のページを新たに構築し、トップページにバナーを設置して広く情報提供した。</p> <p>【教育活動に関する情報発信の強化】 本学の教育研究活動に関する情報発信の強化に向けて、ホームページをリニューアルするとともに、研究成果のプレスリリースやウェブサイトへの掲載等の情報提供に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月に本学公式ホームページのリニューアルを行い、スマートフォン、タブレット端末でアクセスした際により利便性の高いレスポンスWebデザインを組み込んだサイトを提供した。 ・十勝毎日新聞社との連携協定事業として、「札幌医大の研究室から」と題し、本学の最新医療から疾病予防に関する情報発信を、十勝毎日新聞紙面により十勝管内の住民に向けて毎月、紙面展開を行った。 ・KACHIMAI/WEBにて「札幌医大の研究室から」の動画による配信を実施し、毎月、各講座の教授等による本学の教育・研究・臨床活動を全道に向けて発信した。 ・今年度から新たに「札幌医大の研究室から」をFM-JAGA (FMおびひろ) によるラジオ放送を開始し、毎週水曜日朝8:50から放送を実施し、十勝地方の住民のみならず、インターネットラジオにて帯広から全国に発信し、紙面・動画・ラジオによる活発な教育研究活動の情報発信に取り組んだ。 ・本学ホームページにおいて、研究成果のプレスリリースを掲載し学内外に周知を図るとともに、「お知らせ」や「写真ニュース」で本学の教育研究活動を積極的に情報発信した。 <p>※主な研究関連プレスリリース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 肝臓組織の自律神経支配をマウスで解析 ・6月 自己骨髄間葉系幹細胞の製造販売承認申請のお知らせ ・8月 世界最小のペースメーカー“リードレスペースメーカー”を用いた治療を開始 ・11月 脊髄損傷の治療に用いる再生医療等製品「自己骨髄間葉系幹細胞 (STR01)」条件及び期限付承認取得見込みのお知らせ ・12月 脊髄損傷の治療に用いる再生医療等製品「自己骨髄間葉系幹細胞 (STR01)」条件及び期限付承認取得のお知らせ ・2月 糖尿病治療における経口血糖降下薬の処方最適化に関するAIによる学習モデル構築の共同研究を開始 		A	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (2)産学・地域連携に関する目標

中期目標	No.16	研究成果の実用化と社会への還元を積極的に進めるため、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、附属産学・地域連携センターの機能の充実を図る。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	-------	---	----------------	----	-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	北海道医療産業研究会等への参画、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれる展示会への出展及び当該展示会での研究者によるプレゼン等を通じて、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、専門知識を有する特任教員の配置、利益相反体制の検証及び改善、不正防止プログラムの改正等により、附属産学・地域連携センターの機能の充実を図った。					
-----------------------------	---	--	--	--	--	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 39 研究内容や研究成果について、積極的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、民間企業や異業種研究機関との連携関係を構築し、研究成果の実用化と社会還元を積極的に推進する。		<p>【研究内容や研究成果の情報発信の取組】</p> <p>○毎年度、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマの展示会等の選別・出展に取り組むとともに、費用面で経済的であり、かつ学外への幅広い情報発信手法である本学研究シーズ集（改訂）の本学ホームページへの掲載や、学内研究者による研究成果のプレスリリースの推進に取り組んだ。</p> <p>【研究成果の実用化と共同研究の推進】</p> <p>○毎年度、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別したうえで出展し、研究者が直接プレゼンする機会を獲得するなど、企業への導出に向けた共同研究や技術移転先の確保等を目的とした取組を実施した。</p> <p>○平成28年10月に開催したバイオジャパンをきっかけとして、平成29年3月に受託研究契約の締結に結びつき、平成30年4月には共同研究契約が締結となった。</p> <p>○このように、民間企業等との連携強化に取り組んだ結果、本学の特許権実施等収入が増加し、文部科学省による「大学等における産学連携等の実施状況調査（平成25・27年度）」において公立大学ではトップの実績となった。</p>	4		4
	No. 74 各種展示会への出展やホームページへの掲載等を活用したPRなどにより研究成果・シーズの情報発信を継続する。	<p>【研究成果・シーズの情報発信】</p> <p>・本学の研究内容について、効果的なPRが見込まれる次の展示会に出展した。 7月「ものづくりテクノフェア」（札幌） 9月「Matching HUB」（札幌） 10月「Bio Japan」（横浜） 11月「ビジネスEXPO」（札幌） 12月「新技術説明会」（東京） 1月「DSANJ Bio Conference'19」（大阪）</p> <p>・研究シーズ集を本学ホームページに掲載しており、今年度についても新たな研究シーズの選定をすすめ、内容を更新した。</p>		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 75 展示会の技術分野や参加企業の情報から、情報発信に取り組む研究成果を選定するとともに、研究者が直接プレゼンを実施する機会を得ていくなど、民間企業等との共同研究を推進する。	<p>【各種展示会への出展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の展示会において、それぞれふさわしい研究成果を選定の上、出展するとともに、研究者が直接プレゼンを実施した。 7月「ものづくりテクノフェア」（札幌） 9月「Matching HUB」（札幌） 10月「Bio Japan」（横浜） 11月「ビジネスEXPO」（札幌） 12月「新技術説明会」（東京） 1月「DSANJ Bio Conference'19」（大阪） <p>【民間企業との共同研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の展示会において商談を行った民間企業との間で折衝を進め、共同研究契約の締結に至った。 	/	A	A
No. 40 研究成果の実用化と社会還元を推進するため、附属産学・地域連携センターの機能を検証し、改善を図る。	/	<p>【附属産学・地域連携センター機能検証と改善】</p> <p>○利益相反管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学への調査を実施するなどし、本学の管理体制について検証と改善を行った。 <p>○不正防止プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドライン改正に伴い、「札幌医科大学における競争的資金等の使用に関する不正防止プログラム」を改正し、組織での管理責任を明確にしたほか、「札幌医科大学における研究費不正防止行動計画」を作成し、不正防止対策に係る事務局及びセンターの機能強化を図った。 ・研究費及び研究活動に関する不正防止プログラムについて、継続して研修会を開催した。 <p>【産学連携ポリシー等の見直し】</p> <p>○研究活動を取り巻く環境を踏まえ、センターの設置根拠にもなっている産学連携ポリシー及び地域連携ポリシーの検証及び見直しを行った。</p> <p>【研究支援体制の強化】</p> <p>○本学における研究支援体制の強化を図るため、学務課、病院課及び産学・地域連携センターの3組織で所管する各研究支援事務の一元化を行った。</p>	4	/	4
	No. 76 研究支援体制の充実・強化を図るため、専門的知識を有する人員の配置や相談体制の充実、課題解決に向けた取組を進める。	<p>【研究支援体制の充実・強化】</p> <p>附属産学・地域連携センターに配置している3名（薬事担当、産学コーディネーター担当、知的財産担当）の特任教員により、各担当分野において、学内からの相談等に随時対応したほか、新たに外部資金申請の説明会や教員の視点からの申請書レビュー制度を設け、外部資金獲得に向けた取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特任教員による外部資金申請の説明会 第2回科研費申請書作成等に関するレクチャー 9月14日 研究者32名出席 ・申請書レビュー レビュー希望者21名、評価教員6名 	/	A	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (3) 国際交流及び国際貢献に関する目標

中期目標	No. 17	グローバルな視野を持った人材を育成するため、外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進するとともに、国際水準の研究を進め、国際的医療・保健の発展に貢献する。	中期目標 法人自己評価	v	評価委員会 評価	v
------	--------	--	----------------	---	-------------	---

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	協定締結大学との学生交流及び研究者の学術交流、アルバータ大学への語学研修派遣、韓国・高麗大学との大学間交流に関する「覚書」の締結等の海外大学等との交流・連携を推進するとともに、がんワクチンや、脳梗塞、脊髄損傷(急性期)等の神経再生医療に係る治験を実施するなど、国際水準の研究を進め、国際的医療・保健の発展に貢献した。特に、脊髄損傷(急性期)の治験薬は、平成31年2月に薬価基準収載となり、脊髄損傷の再生医療が、世界に先駆けて日本で初めて実用化されることとなった。
-----------------------------	---

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 41 教育・研究の発展及び人材育成のため、交流協定締結大学との研究者相互派遣等、国際的な交流連携・協力活動を推進する。		<p>【国際的な交流連携・協力活動の推進】</p> <p>○交流協定更新に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度では、マサチューセッツ州立大学、アルバータ大学及び佳木斯大学との交流協定内容を検討の上、協定を更新し、協定大学との交流を促進した。 平成26年度では、韓国カトリック大学との協定更新について検討を行い、同内容で協定更新を行った。 平成27年度では、中国医科大学との協定更新について検討を行い、同内容で協定更新を行った。 平成28年度では、マサチューセッツ州立大学及び佳木斯大学との交流協定内容を検討の上、協定を更新し、各協定大学との交流を促進した。 平成29年度では、パウロ財団(フィンランド)と協定更新について検討を行い、同内容で協定更新を行った。 平成30年度では、中国医科大学と協定更新について検討を行い、交流期間の伸長(3年→5年)、受入学生の語学条件(日本語→日本語又は英語)等について内容を変更し、協定更新を行った。 <p>○協定締結大学との学術交流及び学生交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、協定締結大学との学術交流や学生交流を行った。 平成25年度実績:15名、平成26年度実績:15名、平成27年度実績:14名、平成28年度実績:13名、平成29年度実績:21名、平成30年度実績:18名 <p>○英語版研修プログラムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> アルバータ大学語学研修募集説明会及び参加者説明会を実施したほか、アルバータ大学へ語学研修派遣を行った。 平成25年度実績:8名、平成26年度実績:12名、平成27年度実績:12名、平成28年度実績:12名、平成29年度実績:12名、平成30年度実績:12名 <p>○海外研修への支援として短期留学を支援したほか、国際社会への支援としてJICA日系研修員事業、公益信託北海道・ロシア極東医療交流基金によるサハリ州医師研修事業、外国人訪問研究員等の海外からの医療従事者の受入及び医療技術指導等の支援に取り組んだ。</p> <p>○国際的な視野を持つ人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の大学等へ派遣された研究者や学生の研究成果等を広く共有し、教育・研究に役立てるため、国際交流活動報告会を開催した。 海外の大学の研究者を講師にした国際医学交流セミナーを開催した。 <p>○交流拡大に向けた取組等(交流再開を含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度には、アルバータ大学との交流範囲を拡大し、本学看護学部とアルバータ大学看護学部の新規の交流を開始した。 	5		4

		<p>・平成29年度には、佳木斯大学との交流範囲を拡大し、本学看護学部と佳木斯大学看護分野の新規の交流を開始した。また、交流協定があるにもかかわらず、派遣が中断していた中国医科大学に対し、派遣を再開し、5年9か月ぶりに研究者を派遣した。</p> <p>・平成30年度には、本学とロシア・サンクトペテルブルク国立大学との交流に向けた覚書に署名し、今後の大学間交流に関する覚書等の締結について足がかりを築いたほか、米国医科大学協会のVSL0（ガイソー）プログラムへの参加、米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校との大学間交流開始等の学内手続を進めた。また、韓国・高麗大学との間で、大学間交流に関する「覚書」を締結し、地域医療実習及び臨床実習を内容とする「学生交流協定」も併せて締結した（大学間交流に関する覚書の締結は、平成23年5月に韓国カトリック大学と締結して以来、7年10か月ぶり）。</p> <p>○その他 今後の交流拡大のためのツールとして、本学の研究活動を英文でまとめた冊子「リサーチアクティビティ」を作成し、情報発信を行った（平成25年度、平成30年度）。</p>			
No. 77	中国医科大学について、交流協定内容を検討の上、協定更新に向けた取組を実施する。	<p>【中国医科大学との交流協定更新】 国際交流委員会（7月9日）、医学部教授会（11月8日）及び教育研究評議会（12月10日）において、協定の更新内容を審議・承認し、平成31年4月1日付けで新協定を発効させた。</p> <p><更新変更内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流:旅費は「交流研究者を派遣する側」が負担→旅費は「派遣大学又は交流研究者」が負担 ・学生交流:推薦学生は「日本語コースに在学する学生で、日本語能力の優れた学生」 →推薦学生は「日本語能力又は英語能力の優れた学生」 ・更新期間:3年→5年 	A	A	A
No. 78	協定締結大学との学術交流及び学生交流事業を実施する。	<p>【学術交流及び学生交流事業】 ※平成30年度実績18名</p> <p>協定締結大学は、フィンランド各大学、アルバータ大学、中国医科大学、マサチューセッツ州立大学、佳木斯大学及び韓国カトリック大学であり、次のとおり交流を実施した。</p> <p><学術交流></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マサチューセッツ州立大学に1名を派遣（8月26日～9月7日） ・フィンランド・タンペレ大学に1名を派遣（9月1日～9月30日） ・佳木斯大学に2名を派遣（11月17日～11月25日） ・アルバータ大学に2名を派遣（2月11日～2月25日、2月20日～3月30日） ・佳木斯大学から2名を受入（11月3日～11月17日） ・フィンランド・ヘルシンキ大学から1名を受入（1月6日～2月23日） ・中国医科大学から1名を受入（3月3日～3月16日） <p><学生交流></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国医科大学に2名を派遣（11月11日～11月24日） ・韓国カトリック大学に2名を派遣（11月11日～12月8日） ・中国医科大学から2名を受入（1月13日～1月26日） ・韓国カトリック大学から2名を受入（2月17日～3月16日） 	A	A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
	No. 79 アルバータ大学におけるプログラムを活用し、学生に対する語学研修派遣を実施する。	【語学研修派遣】 語学研修クラス分けテスト及び参加者説明会を実施し、アルバータ大学にて語学研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・語学研修クラス分けテスト（6月18日、20日、22日） ・参加者説明会（6月29日） ・語学研修期間（8月5日～8月26日） 引率教員2名と学生12名 ※医学部9名、保健医療学部3名 一般英語と基礎医学英語の学習のほか、医療施設の見学や各種アクティビティを実施 	/	A	A
	No. 80 札幌医科大学短期留学助成事業により、教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施する。	【短期留学助成事業】 国際交流委員会（4月23日）で募集を承認し、各講座等に募集を通知したが、応募がなく、国際交流委員会（7月9日）で再募集を承認した上で、各講座等に再募集を通知した。 再募集の結果、本学所属の研究生から応募があり、国際交流委員会（9月13日、10月15日）で助成者を決定した。 助成者は、米国ノースウェスタン大学（シカゴ市）へ短期留学を行った（3月2日～3月31日）。	/	A	A
	No. 81 海外からの医療従事者の受入により医療技術指導の支援に取り組む。	【海外からの医療従事者の受入】 JICA日系研修員事業によりボリビアから研修員（理学療法士1名）を受け入れた（5月22日～3月1日）。	/	A	A
	No. 82 国際的な視野を持つ人材育成を図るため、学生等の交流・派遣先の増など、海外の大学等との交流拡大に向けた取組等を積極的に行う。	【海外の大学等との交流拡大】 次のとおり交流拡大の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・8月23日：本学とロシア・サンクトペテルブルク国立大学との交流に向けた覚書に署名し、今後の大学間交流に関する覚書等の締結について、足がかりを築いた。 ・2月12日：米国医科大学協会のVSL0（ヴァイソ）プログラムに来年度からの参加に向け学内手続を進めた。 ・3月5日：米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校との大学間交流開始等の学内手続を進めた。 ・3月11日：韓国・高麗大学との間で、大学間交流に関する「覚書」を締結し、地域医療実習及び臨床実習を内容とする「学生交流協定」も併せて締結した（大学間交流に関する覚書の締結は、平成23年5月に韓国カトリック大学と締結して以来、7年10か月ぶり）。 【国際的な視野を持つ人材育成】 海外の大学等へ派遣された研究者や学生の研究成果等を広く共有し、教育・研究に役立てるため、国際交流活動報告会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・1月30日開催 参加者32名 人材育成を図るため、海外の大学の研究者を講師にした国際医学交流セミナーを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・11月16日開催 参加者22名 ・1月9日開催 参加者38名 ・3月14日開催 参加者21名 協定締結大学（中国・韓国）からの学生のほか、協定を締結していない大学（マルタ・スペイン・エストニア）からも学生を受け入れた。	/	S	S
		【その他】 今後の交流拡大のためのツールとして、5年ぶりに、本学の研究活動を英文でまとめた冊子「リサーチアクティビティ」を作成し、情報発信を行った。	/		

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
No. 42 国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価されている研究等に重点的に取り組む。		<p>【先端医学研究を基盤とした橋渡し研究の推進】</p> <p>○がんワクチンの治験については、平成28年3月に登録を終了し、平成28年度に試験結果について分析を行い、総括報告書を作成した。 平成29年度には分析結果に基づき、有効性を高めるための改良型複合ワクチンプロトコルを策定し、前臨床試験を実施。 臨床研究倫理審査委員会（IRB）承認を得て、平成30年度からオプジーボ併用複合ワクチン臨床試験を開始した。 平成28年度以後の研究は、文科省橋渡し研究推進事業（平成28年度）、AMED次世代がん医療創生事業（平成28年度～平成33年度）及び製薬企業3社との共同研究として継続している。</p> <p>【神経再生医療の充実・推進】</p> <p>○脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、脊髄損傷に関しては、平成30年6月29日にニプロ株式会社による製造販売承認申請がなされ、同年7月にPMDAによるGCP実地調査の受入を経て、同年12月28日に条件及び期限付承認を取得、平成31年2月26日に薬価基準収載となった。 ○対象疾患を拡大した脳卒中（慢性期）、脳卒中以外の脳損傷（慢性期）、脊髄損傷（慢性期）、認知症に係る治験についても平成29年12月（脳卒中、脳損傷、脊髄損傷）、平成30年2月（認知症）にそれぞれ開始し、被験者の受入体制を整備した。その間にも、全国の主要な医療機関等での個別説明会を実施し、本治験の周知を行い、被験者確保に努めた。</p>	5		5
	No. 83 脳梗塞再生医療及び脊髄損傷再生医療（慢性期）に係る治験を継続的に実施する。	<p>【脳梗塞再生医療及び脊髄損傷再生医療（慢性期）に係る治験】</p> <p>・脳梗塞再生医療及び脊髄損傷再生医療（慢性期）に係る治験を、継続して実施した。</p>		A	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公的医療機関派遣件数	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数（医師の総派遣件数に公的医療機関に対する派遣件数が占める割合）	（平成30年度） 平成24年度比 おおむね100件増 （63%）	— 〔113件増 （59.8%）〕	— 〔102件増 （60.3%）〕	— 〔110件増 （60.9%）〕	— 〔113件増 （61.0%）〕	— 〔109件増 （60.3%）〕	達成 113件増 （60.2%）
地域医療連携部門の紹介患者数	地域医療連携部門による他の医療機関からの紹介患者数	（平成30年度） 平成24年度比 15%増	— 〔129.0% （3,950人）〕	— 〔148.4% （4,546人）〕	— 〔168.4% （5,158人）〕	— 〔169.3% （5,187人）〕	— 〔189.9% （5,816人）〕	達成 209.0% （6,401人）
自治体、企業等との連携件数	自治体、企業等との連携協定件数及び共同研究実施件数	（平成30年度） 平成24年度比 20%増	— 〔148.4% （46件）〕	— 〔164.5% （51件）〕	— 〔164.5% （51件）〕	— 〔206.5% （64件）〕	— 〔241.9% （75件）〕	達成 248.4% （77件）
公開講座等の開催件数	本学が主催する公開講座やセミナー等の開催件数	（平成25年度から平成30年度までの平均） 45件	— 〔平均 58件/年〕	— 〔平均 59件/年〕	— 〔平均 62件/年〕	— 〔平均 59件/年〕	— 〔平均 63件/年〕	達成 平均 65件/年
社会貢献活動等情報発信件数	大学ホームページを活用した、研究成果の発表や公開講座、セミナー等の開催周知及び開催結果報告の情報発信件数	（平成30年度） 平成24年度比 20%増	— 〔127.6% （314件）〕	— 〔122.0% （300件）〕	— 〔129.3% （318件）〕	— 〔121.1% （298件）〕	— 〔136.6% （336件）〕	達成 125.6% （309件）

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営に関する目標

中期目標	No. 18	(1)大学の特色を生かしながら、地域医療への貢献等の大学の役割を発揮するため、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を通じ、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進する。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	--------	--	----------------	----	-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	役員会、経営審議会及び教育研究評議会のほか、大学経営及び教育研究に関する課題や理解を深める必要のある事案について意見交換を行い、役員のマネジメント機能の補完を図るための役員会懇談会を活用し、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を行い、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進した。					
-----------------------------	--	--	--	--	--	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 43 理事長（学長）のリーダーシップの下、役員会等の審議機関を機動的に開催するなど、大学経営や社会環境の変化に対し、迅速に取り組む。		<p>【役員会、経営審議会、教育研究評議会の運営】</p> <p>○迅速で的確な法人・大学の意思決定を行うため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会を開催し、大学経営及び教育研究に関する事案について審議等を行い、効果的で機動的な法人運営に努めた。</p> <p>※開催実績（臨時開催を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会 (H25) 12回、(H26) 13回、(H27) 12回、 (H28) 12回、(H29) 12回、(H30) 12回 ・経営審議会 (H25) 6回、(H26) 4回、(H27) 5回、 (H28) 5回、(H29) 4回、(H30) 6回 ・教育研究評議会 (H25) 13回、(H26) 12回、(H27) 19回、 (H28) 11回、(H29) 16回、(H30) 13回 <p>【役員会懇談会の開催】</p> <p>○役員会懇談会を定期的に開催し、大学経営及び教育研究に関する課題や理解を深める必要のある事案について、意見交換等を行い、役員のマネジメント機能の補完を図った。</p> <p>○平成29年度からは、役員会懇談会のあり方を見直し、理事長のリーダーシップの下、個別案件に対して意見交換を行う場として、定期的な開催のほか理事長の判断により臨時的に開催できる機動的な会議とすることとし、法人内部での課題や早急に検討を要する事案については、適宜、進捗状況を会議で報告し、協議・検討を行った。</p> <p>※開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会懇談会 (H25) 7回、(H26) 10回、(H27) 9回、 (H28) 12回、(H29) 12回、(H30) 9回 	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価												
	No. 84 役員会、経営審議会、教育研究評議会を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。	役員会、経営審議会、教育研究評議会において、大学経営及び教育研究に関する事案について審議等を行い、効果的で機動的な法人運営に努めた。（役員会及び教育研究評議会は原則毎月開催、経営審議会は主に6月、12月及び3月の開催としている） ※平成30年度の開催実績 ・役員会 12回 ・経営審議会 6回 ・教育研究評議会 13回	/	A	A												
	No. 85 役員等のマネジメントを補完する役員会懇談会を定期的に開催する。	役員等のマネジメントを補完するほか、理事長のリーダーシップの下、個別案件に対して意見交換を行う場として設置している「役員会懇談会」において、法人内部での課題や早急に検討を要する事案について、意見交換等を行った。 ※平成30年度の開催実績 ・役員会懇談会 9回（原則月1回） 平成30年度の主なテーマ <table border="1" data-bbox="1051 959 2107 1282" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>テーマ</th> <th>検討内容及び対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>国際交流の推進</td> <td>海外交流大学の拡大を図るため、ロシア・サンクトペテルブルク国立大学との交流協定の締結に向けた取組を進めた。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>附属病院の収支改善</td> <td>収支状況を把握・分析し、バットコントロールの徹底など、収支改善に向けた取組を検討した。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>看護部長選考方法</td> <td>看護部長の選考方法について、検討委員会に対し役員会懇談会としての意見を伝え、再検討を促した。</td> </tr> </tbody> </table>			テーマ	検討内容及び対応	1	国際交流の推進	海外交流大学の拡大を図るため、ロシア・サンクトペテルブルク国立大学との交流協定の締結に向けた取組を進めた。	2	附属病院の収支改善	収支状況を把握・分析し、バットコントロールの徹底など、収支改善に向けた取組を検討した。	3	看護部長選考方法	看護部長の選考方法について、検討委員会に対し役員会懇談会としての意見を伝え、再検討を促した。	/	A
	テーマ	検討内容及び対応															
1	国際交流の推進	海外交流大学の拡大を図るため、ロシア・サンクトペテルブルク国立大学との交流協定の締結に向けた取組を進めた。															
2	附属病院の収支改善	収支状況を把握・分析し、バットコントロールの徹底など、収支改善に向けた取組を検討した。															
3	看護部長選考方法	看護部長の選考方法について、検討委員会に対し役員会懇談会としての意見を伝え、再検討を促した。															

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営に関する目標

中期目標	No. 19	(2) 役員及び教職員は、法人運営全般に対する法令等の遵守の徹底を図り、大学が持つ社会的責任を果たす。	中期目標 法人自己評価	iii	評価委員会 評価	iii
------	--------	---	----------------	-----	-------------	-----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	職員として遵守すべき各種ルールや不祥事防止のためのチェックリストを掲載した冊子を作成し活用したほか、全職員を対象とした倫理研修等を開催して、職員の法令遵守に関する意識の向上を図った。平成29年度に発生したセキュリティインシデントや入試合否判定ミス等については、速やかに対策を講じ、再発防止に努めた。					
-----------------------------	---	--	--	--	--	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 44 大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員を対象とした研修を実施するなど、法令遵守に関する意識啓発等に取り組む。		<p>【法令遵守に関する意識啓発等の取組】</p> <p>○職員として遵守すべき各種ルールや不祥事防止のためのチェックリストを掲載した冊子「職員のルールと不祥事防止に向けて～職員としての基礎知識」を平成25年度に作成し、学内専用ホームページに掲載することにより職員の法令順守への意識向上を図った。</p> <p>○毎年、4月に行う新規採用職員研修において、職員として遵守すべき倫理等について研修を実施するとともに、年度末には全職員を対象とした倫理研修（職場研修）を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。</p> <p>※新規採用職員研修参加者数 (H25)39名、(H26)40名、(H27)20名、(H28)22名、(H29)29名、(H30)24名</p> <p>○平成30年度は、飲酒運転根絶取組強調月間を設定し、全職員を対象に飲酒運転根絶に向けた取組を実施した。</p> <p>○平成30年度は2月に職員一人一人の倫理意識の醸成、法令遵守への意識向上を図り、大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、外部講師を招へいの上、コンプライアンス研修を実施した。</p> <p>(コンプライアンス研修) 開催日時 平成31年2月28日 13:30～15:30 開催場所 札幌医科大学記念ホール 研修内容 ハラスメントの基本知識と防止対策 参加者数 100名</p> <p>【臨床研究倫理指針違反への対応】</p> <p>○平成28年6月に通報のあった臨床研究倫理指針違反については、調査を進め、結果を公表するとともに、倫理教育の充実・強化、臨床研究支援センターの設置による臨床研究支援体制の整備等の再発防止策を講じることとした。</p> <p>【情報セキュリティインシデントへの対応】</p> <p>○平成29年6月に発生した情報セキュリティインシデントの発生を受けて、学長通知等によりセキュリティ対策の徹底の周知を行うとともに、新たに各所属にセキュリティ担当を設置し、個人情報の取扱いも含めた担当者研修に加え、全教職員を対象とした職場研修を実施し、さらに異動時期には個人情報データの持出し等に関する注意喚起ポスターの作成・掲示及び各所属配付を行うなど、取組を強化し再発防止に努めた。</p>	3		3

		<p>【入試合否判定ミス等への対応】</p> <p>○既存のマニュアルでの業務実施を検証し、アドミッションセンターの教員を始めとする関係教職員を対象に、新たに策定したマニュアルの周知徹底を図るとともに、入学試験準備段階において再発防止に向けた研修等を行った。</p> <p>○医学部平成30年度一般入試（前期日程）において発生した出題ミスに対しては、外部委員の追加を行うなど、より一層慎重かつ適切に作問を行うための体制を強化した。</p>			
No. 86	<p>倫理研修や各種研修等において、職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子を活用し、コンプライアンスの確立を図る。</p>	<p>【倫理研修の実施等によるコンプライアンス確立の取組】</p> <p>○新規採用職員研修において、職員として遵守すべき倫理等について研修を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。</p> <p>○飲酒運転の根絶に向け、強調月間を設定し、全職員を対象に啓発用パンフレットや飲酒運転根絶カードを配付するなどの取組を実施した。</p> <p>○2月には職員一人一人の倫理意識の醸成、法令遵守への意識向上を図り、大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、外部講師を招へいの上、コンプライアンス研修を実施した。</p> <p>(コンプライアンス研修) 開催日時 平成31年2月28日 開催場所 札幌医科大学記念ホール 研修内容 ハラスメントの基本知識と防止対策 参加者数 100名</p> <p>○年度末には全職員を対象とした倫理研修（職場研修）を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。</p> <p>○上記研修では、平成25年度に作成した職員が遵守すべきルールやモラル等について取りまとめた冊子「職員のルールと不祥事防止に向けて」について周知し、学内専用ページにも当該冊子を引き続き掲載し、職員の法令遵守への意識向上を図った。</p>		A	A

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 組織及び業務等に関する目標

中期目標	No. 20	(1)教職員の人事制度の適切な運用・改善を図るとともに、採用手法の多様化や研修の充実等により、事務職員の業務遂行能力の高度化を推進する。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	--------	--	----------------	----	-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	教員の任期制及び業績評価制度を適切に運用するとともに、多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進め、また、毎年、「札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、職務内容や職責に応じた各種研修の計画的な実施による効果的なSD活動を行い、事務職員の業務遂行能力の高度化を推進した。
-----------------------------	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 45 教員の任期制及び業績評価制度を適切に運用するとともに、多様な手法による事務職員の法人採用を計画的に進めるほか、中長期的な視点に立った人材育成を行うため、効果的なSD活動を実施するなど、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。		<p>【教員の任期制及び業績評価制度の運用】 ○毎年、教員の任期制に係る再任判定及び業績評価を実施し各教員に対し結果を通知した。</p> <p>○教員の任期制について、労働契約法の改正（平成25年4月1日施行）を踏まえ、通算10年を超える労働契約を締結する場合は、無期労働契約に転換することとした。</p> <p>【事務職員の計画的な採用への取組】 ○事務職員の計画的な採用を行うため、組織機構改正、職員の退職動向及び昇任等の人事異動、職員の年齢構成、附属病院を有する大学特有の業務に対する人材育成等を中長期的な視点で検討し、採用試験を実施した。</p> <p>○採用試験の実施に当たっては、より優秀な人材を確保するため、次のとおり受験者確保の取組を実施した。 ・採用試験により試験開催日を変更 ・企業主催の合同説明会への出席や有料採用情報サイトの活用 ・大学訪問やOGによる説明会の実施</p> <p>【事務職員の業務遂行能力向上への取組】 ○毎年、「札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、学内で集合研修を行うとともに、外部団体が実施する公開講座の活用や公立大学協会主催の研修会への派遣も行い、職務内容や職責等に応じた各種研修を計画的に実施した。</p> <p>○一部の階層別研修（係長・主査研修）については、医療職の受講を推進し、他職種と意見交換する機会を設けるなど、充実化に努めた。</p> <p>○自己啓発の促進を図るため、通信教育や小樽商科大学ビジネススクール「医療地域マネジメントセミナー」（H30.10～）の受講料一部助成や、自主研究活動の経費助成の取組を行った。</p> <p>○上記の取組を通じて、今後事務局業務の中核を担うこととなる法人採用事務職員の業務遂行能力の向上に取り組んだ。</p>	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価	
	No. 87 教員の任期制及び業績評価制度を適正に運用する。	<p>【教員の任期制及び業績評価制度の運用】</p> <p>○平成30年5月から9月までの間、教員の任期制に係る業績評価及び再任判定を実施し、9月19日に開催された教育研究評議会において承認された。</p> <p>○対象職員に対し、9月25日付けで判定結果の通知を行った。</p> <p>○教員の任期制について、労働契約法の改正（平成25年4月1日施行）を踏まえ、通算10年を超える労働契約を締結した場合は、無期労働契約に転換することとした。</p> <p>11月12日 教育研究評議会に任期制・業績評価検討ワーキンググループ設置 12月6日、1月16日 ワーキンググループでの検討 2月12日 教育研究評議会で任期制の改正について審議、承認</p>	/	A	A	
	No. 88 多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進める。	<p>【新規若年者採用試験】</p> <p>○平成30年5月から8月までの間、新規若年者を対象とした採用試験を実施し、8月29日付けで合格者を発表した。 ※合格者4名</p> <p>【既卒事務経験者採用試験】</p> <p>○平成30年5月から8月までの間、既卒事務経験者を対象とした採用試験を実施し、8月29日付けで合格者を発表した。 ※合格者3名</p>		/	A	A
	No. 89 大学運営の一層の高度化を図るため、職員に対する効果的なSD活動に取り組む。 また、事務職員については、研修メニューの多様化、充実化を図る。	<p>【効果的なSD活動の取組及び研修メニューの多様化・充実化】</p> <p>○「事務局職員の当面の人材育成（H25策定）」に基づき、「平成30年度札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、計画的なSD活動を実施した。</p> <p>なお、階層別研修（係長・主査研修）においては、医療職の受講を推進し、多職種と意見交換する機会を設けるなど、研修メニューの充実に努めた。</p> <p>また、自己啓発意識を促進し、地域医療への貢献を担う本学職員の資質や能力の向上を図るため、全職種を対象とした「小樽医科大学ビジネススクール地域医療マネジメントセミナー」受講料の一部助成を開始し、職員2名（医師・看護師各1名）が受講した。</p> <p>※事務職員の研修会等参加実績（※カッコ内は全参加者数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修 24名（38名） ・階層別研修 129名（137名） ・財務会計事務研修 25名（64名） ・CMS研修会 9名（10名） ・公立大学職員セミナー 4名（4名） ・北海道地区大学SD研修 4名（4名） ・公開講座 10名（10名） ・リスクマネジメント研修 37名（113名） ・コンプライアンス研修 27名（100名） 			/	A

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 組織及び業務等に関する目標

中期目標 No. 21	(2)大学及び病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図る。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
-------------	---	----------------	----	-------------	----

中期目標達成状況に係る自己評価の考え方	その時々課題に応じた社会環境の変化に適切に対応できるよう、毎年の組織機構改正において、業務全般についての点検を行い、執行体制の強化や効率的な組織体制の構築に取り組み、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図った。				
---------------------	--	--	--	--	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
No. 46 社会環境の変化に適切に対応できる機動性の高い組織を構築するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。		<p>【簡素で効率的な組織体制構築】</p> <p>○毎年の組織機構改正において、業務全般についての点検を行い、執行体制の強化や、効率的な組織体制の構築に取り組んだ。</p> <p>○第2期中期計画期間は、新専門医制度の開始や医学教育分野別評価の受審等の学外制度への対応、附属病院の執行体制の強化、臨床研究法の改正を踏まえた実施支援体制の強化と事務支援体制の効率化等に取り組み、その時々課題に応じた社会環境の変化に適切に対応できる機動性の高い執行体制の構築を行った。</p> <p>※組織機構改正の主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度 学部教務の学務課への移管、業務課の病院経営・管理部への統合 平成27年度 病院事務部門の事務局から附属病院への移管 平成28年度 病院課参事の暫定配置の解消、臨床研究係のあり方検討のための新たな副課長の暫定設置 平成29年度 医事経営課（経営管理課と医事部門の統合）及び医療連携福祉センター（相談部門と医療連携センターの統合）の新設、医学教育分野別評価の受審に向けた学務課医学部教務係への主査の暫定配置 平成30年度 研究支援に関する業務を集約した研究支援課の新設、臨床研究支援センターの新設、新専門医制度の運用開始による新たな業務に対応するための病院課臨床研修係への主事1名の増員 平成31年度 事務職員の人事管理の一元化のための医療安全部及び看護部から病院課へ事務職定数の移管、入学試験改革や高大連携強化、教育情報分析による教育水準向上のための医療人育成センター再編 	4		4
No. 90 社会環境の変化に対応した体制を検討するとともに、業務全般について点検を行い、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組む。		<p>【簡素で効率的な執行体制の構築の取組】</p> <p>○組織機構改正を通じて、執行体制の強化や効率化等の視点から、業務全般についての点検や課題の確認を行い、事務職員の人材育成の強化を図るため、事務の管理職が不在である医療安全部及び看護部の事務職の定数を病院課に移管し、指導や人事評価等の人事管理の一元化を行った。</p> <p>また、教員の執行体制については、入学試験改革や高大連携の強化を行うため、そして教育情報の収集や問題の要因分析による教育水準の向上を図るため、医療人育成センターに「入試・高大連携部門」及び「統合IR部門」を新設した。</p> <p>※組織機構改正日程</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月4日 各所属長に対し、組織機構改正通知 11月26日 組織機構改正（附属病院案） 12月28日 組織機構改正（事務局案） 1月31日 組織機構改正（法人案） 3月4日 組織機構改正（法人最終案） 3月12日 組織機構改正（追加法人最終案） 4月1日 組織機構改正 		A	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
SD活動への参加	事務局職員の研修会等への参加	年1回以上の参加	達成	達成	達成	達成	達成	達成
			123.9%	140.7%	138.4%	157.1%	153.1%	170.7%

第4 財務内容の改善に関する目標
1 財務に関する基本的な目標

中期目標 No. 22	自己収入の確保、経費の効率的執行等を通じ、財務基盤を強化することで、着実に財務内容の改善に取り組む。 なお、次のとおり数値指標を設定する。	設定内容	目標値
		財務内容の改善	運営費交付金を充当して行う業務の効率化等に取り組む、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減

中期目標 法人自己評価	iv
----------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組むとともに、毎年、予算執行方針に基づく経費の節減に努め、財務内容の改善が図られるよう取り組んだ。運営比交付金については、あらゆる経費の見直しや重点的経費への予算措置等を明記した予算編成方針に基づき、交付金削減に対応した予算を編成するとともに、事業の効率的な執行に取り組む、毎年、前年度比1%縮減の数値指標を達成した。
-----------------------------	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 47 附属病院における医業収入をはじめとする自己収入の確保や経費の効率的執行等を通じて、着実に財務内容を改善する。		<p>【着実な財務内容の改善】</p> <p>○診療収入等の自己収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組んだ。 <p>※年度比較</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己収入(全体) (H25)23,579百万円、(H26)24,272百万円、 (H27)24,536百万円、(H28)24,978百万円、 (H29)25,468百万円、(H30)25,919百万円 診療収入 (H25)22,417百万円、(H26)23,171百万円、 (H27)23,422百万円、(H28)23,855百万円、 (H29)24,349百万円、(H30)24,889百万円 学納金収入 (H25)843百万円、(H26)834百万円、 (H27)835百万円、(H28)827百万円、 (H29)808百万円、(H30)786百万円 <p>○運営費交付金縮減に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金の縮減に向け、あらゆる経費の見直しや重点的経費への予算措置等を明記した予算編成方針に基づき、交付金縮減に対応した予算を編成するとともに、事業の効率的な執行に取り組んだ。 <p>※交付金算定額(退手・特別加算を除く。)</p> <ul style="list-style-type: none"> (H25)5,204百万円：前年度比△1.0%、 (H26)5,000百万円：前年度比△3.9% (H27)4,913百万円：前年度比△1.7% (H28)4,807百万円：前年度比△2.2% (H29)4,758百万円：前年度比△1.0% (H30)4,665百万円：前年度比△2.0% 特殊要因(独自縮減変更)を除く。 	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 91 診療収入をはじめとする自己収入の一層の確保に努めるとともに、既存事業の見直し、再構築、重点化等による予算編成や効率的・効果的な執行による徹底した経費の節減を行い、財務内容の改善に取り組む。	<p>【自己収入の確保】 診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組み、法人全体で前年度比451百万円の増とした。</p> <p>※対前年度比較 自己収入（全体）：25,919百万円（㊟25,468百万円）+451百万円 診療収入：24,889百万円（㊟24,349百万円）+540百万円 学納金収入：786百万円（㊟808百万円）▲22百万円</p> <p>【経費の節減】 予算執行方針に基づき、委託契約等の入札執行残の執行保留を行った。 （執行保留額：管理経費10百万円等）</p> <p>【交付金算定額（退手・特別加算除く）】 ・4,665百万円（㊟4,758百万円）前年度比▲2.0% ・特殊要因（給与改定、新棟維持費等の増嵩経費分を除く）</p>	/	A	A

第4 財務内容の改善に関する目標
2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標

中期目標	No. 23	科学研究費補助金など国や民間等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、その他の自己収入の安定的な確保を図る。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	--------	--	----------------	----	-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	科学研究費申請書作成レクチャーの開催、産学連携コーディネーターの配置、レビュー制度の導入により科学研究費の申請に向けた環境を整備し、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、授業料等学納金の未収対策の実施、財産貸付料収入の確保に向けた取組、一般寄附金の受入方法の見直し等により、その他の自己収入の安定的な確保を図った。					
-----------------------------	--	--	--	--	--	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 48 本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、その他の自己収入を確保する。		<p>【研究費の申請に向けた環境整備】 ○これまで、年度計画に基づき、本学の若手研究者等に対して科研費申請書レクチャーを実施しており、平成29年度には、産学連携コーディネーターを配置し研究者の研究費申請に向けた環境を整備してきている。 ○平成30年度は、更なる科研費獲得に向けて、コーディネーターの意見を積極的に取り入れ、科研費申請書作成レクチャーの開催内容の充実化を図り、採択率向上に向けた内容（審査側から見た視点、実例を取り入れた研究計画調書の書き方など）で実施した。また、レビュー制度を設け、希望者には研究計画調書を提出する前に事前チェックするなど、本学研究者による研究費の申請に向けた環境の整備に取り組んでいる。</p> <p>【研究成果の実用化と社会還元への推進】 ○展示会において、技術分野や参加企業からの最新の情報を得て、異分野交流可能な研究シーズの選定と交流内容の精査を行い、競争的資金や各種助成制度に応募するなどして異分野連携に必要な予算の獲得に向けて取組を進めた。また、出展時にはパネルの展示だけでなく直接プレゼンする機会を積極的に活用し、共同研究や技術移転先の早期確保に取り組んだ。</p> <p>【授業料等学納金の未収対策】 ○学内規程に基づき、未納者に対して速やかな納入を督促し、その結果、平成25～30年度いずれも前後期ともに未納者なし。</p> <p>【財産貸付料等の確保】 ○財産貸付料収入の確保に向けて取り組んだ。 ※財産貸付料の内訳 ・財産貸付料(建築業者からの使用料を含む。) H25 39,193千円 H26 40,336千円 H27 47,140千円 H28 52,007千円 H29 55,179千円 H30 38,498千円 ・その他の自己収入(病院HPバナー広告料、スターバックス共益費、タンホール古紙売払料及び医大シンボルマーク使用料) H25 1,626千円 H26 1,868千円 H27 2,291千円 H28 2,418千円 H29 2,891千円 H30 2,411千円</p> <p>【一般寄附金の受入方法等の見直し】</p>	4		4

		<p>○新たな受入方法（ネット納付）を設けるとともに、市民向け公開講座等でPR活動（パンフレット配布等）を行った結果、前年度上半期よりも、寄附額・件数ともに上回った。</p> <p>H30:26件、2,306千円 H29:11件、2,050千円</p>			
No. 92 本学の若手研究者等に対して科研費申請書作成レクチャーを開催するなど、科研費の申請に向けた環境を整備する。		<p>【科研費申請書作成レクチャーの開催】 若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャーを研究者の申請書作成時期に合わせ9月に2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回申請書作成等に関するレクチャー及び公募要領説明会 9月11日（火）46名出席（研究者46名） ・第2回申請書作成等に関するレクチャー及び公募要領説明会 9月14日（金）38名出席（研究者32名、事務職員等6名） <p>【申請書レビュー制度の実施】 産学・地域連携センター教員の協力の元、申請書のレビュー制度を設け、若手研究者に対しての申請に対するサポートの機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書レビュー レビュー希望者21名、評価教員6名 <p>【研究費及び研究活動に関する不正防止プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不正使用及び研究活動に係る不正防止の取組を推進するため、本学構成員を対象としたコンプライアンス及び研究倫理教育研修会を開催した。 <p>※開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス及び研究倫理教育研修会参加者数 1月30日：356名 2月6日：164名 		A	A
No. 93 研究成果の発信手法についての検討結果を踏まえ、シーズマップ等を改訂するとともに、本学ホームページに掲載し、活用促進を図る。		<p>【シーズマップ等の改訂】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化が見込まれる研究成果について、より効果的なPRとなるよう検討を行い、本学ホームページに掲載した。今年度についても新たな研究シーズの選定を進め、シーズ集を改訂し、デジタルブックとして本学ホームページに掲載して学外への幅広い情報発信を行い、活用促進を図った。 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 94 授業料等学納金の収入未済額の把握及び適時・適切な督促等による収入確保対策を実施するとともに、財産貸付料収入等の確保に努める。	【学納金の未収対策】 ・学内規程に基づき、未納者に対して速やかな納入を督促し、その結果平成30年度前期後期分ともに未納者なしとなった。 【財産貸付料収入等の確保】 ・財産貸付料収入については、前年度比16,681千円の減。 ・その他の自己収入については、前年度比480千円の減。 ※財産貸付料の内訳 ・財産貸付料 38,498千円（〔H29〕55,179千円） うち建築業者から使用料 0円（〔H29〕5,131千円） ・その他の自己収入 2,411千円（〔H29〕2,891千円） 病院HPバナー広告料 430千円（〔H29〕320千円） スターバックス共益費 767千円（〔H29〕982千円） シンボルマーク手数料 141千円（〔H29〕244千円） タンボール売払料 1,073千円（〔H29〕1,346千円）	/	A	A

第4 財務内容の改善に関する目標
3 経費の効率的執行に関する目標

中期目標	No. 24	教職員数の適正管理等による簡素・効率的な組織運営の推進及び管理的経費等の一層の効率的執行を通じ、経費の抑制を図る。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	--------	---	----------------	----	-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	図書館業務の一部の外部委託化、非常勤職員の退職不補充の取組のほか、四半期毎を目途に年間収支見通し等を作成し、管理的経費等の執行状況の把握を行うとともに、状況に応じた経費削減対策を実施し、経費の抑制を図った。
-----------------------------	---

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 49 定型的・機械的業務の外部委託化を進めるなど、簡素で効率的な組織体制を構築し、経費の抑制を図る。		<p>【業務の外部委託化等による経費の抑制】</p> <p>○定型的・機械的業務の外部委託化等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25～26年度、図書館業務の一部を委託し、経費を抑制した。また、非常勤職員の退職不補充（日々雇用職員代替）により、経費を抑制した。 <p>※図書館委託効果額 (H25) 3,628千円 (H26) 4,239千円 (契約額及び人件費の差額計)</p> <p>※職員代替効果額 H25準職員等（退職） 9名：37,068千円 H26日々雇用職員 9名：21,434千円 効果額：15,634千円</p> <p>H26準職員等（退職） 2名：9,285千円 H27日々雇用職員 2名：3,813千円 効果額：5,472千円</p> <p>H27準職員等（退職） 3名：15,666千円 H28日々雇用職員 3名：8,300千円 効果額：7,366千円</p> <p>H28準職員等（退職） 2名：12,439千円 H29日々雇用職員 2名：5,887千円 効果額：6,552千円</p>	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 50 管理的経費等の執行を定期的に 検証し、様々な視点から経費の 抑制及び節減に取り組む。		<p>【管理的経費等の執行の定期的な検証及び経費の抑制と節減への取組】</p> <p>○四半期毎を目途に年間収支見通し等を作成し、管理的経費等の執行状況の把握を行うとともに、状況に応じた経費節減対策を実施した。</p> <p>○コスト意識の啓発 ・財務会計事務研修会にて、職員のコスト意識の啓発を図った。</p> <p>※財務会計事務研修会 (H25)42名、(H26)28名、(H27)60名、 (H28)86名、(H29)61名、(H30)64名</p> <p>○経費の執行管理 ・財務会計システムにより月次財務状況表を作成し、月毎の経費別執行状況の把握に活用するとともに、年度の収支見通しを各種会議にて報告し、年度途中における執行保留の実施等に係る経営判断の材料にするなど、管理的経費等の適切な執行管理に取り組んだ。</p> <p>○施設整備進捗状況の把握 ・整備対象(体育館、保育所及びリハビリ施設)に係る保守点検等委託内容の見直しを行った結果、契約単価が減少した。</p> <p>〈保守等委託内容の見直し(H25)〉 ・新棟部分2,525千円、旧棟部分△984千円 (純増額:電気施設890、昇降機323、 空調設備116、火災報知設備62、 消防用設備7、水質検査143)</p> <p>〈契約単価の状況(H26)〉 【実績】 空調機設備 ▲113.98円/m² 自動火災報知器 ▲113.55円/m² 消防設備 ▲89.36円/m²</p>	4		4
	No. 95 四半期毎を目途に年間収支見通し等を作成し、管理的経費等の執行状況の把握を行い、状況に応じた経費節減対策を実施するとともに、会議・研修会等を通じ、更なるコスト削減意識の醸成を図る。	<p>【収支状況の把握】</p> <p>・8月末時点での附属病院の収支見通しを作成し、役員会懇談会にて報告。 ・9月末(中間決算)時点での法人の収支見通しを作成し、役員会にて報告。 ・12月末時点での法人の収支見通しを作成し、役員会にて報告。 ・2月末時点での法人の収支見通しを作成し、経営審議会にて報告。</p> <p>【経費節減への取り組み促進】</p> <p>・財務会計事務研修会において、昨年度の厳しい財務状況を説明するとともに、今年度における更なる経費節減への取組を促した。</p> <p>※財務会計事務研修会 H30.4.24 受講者32名 H31.2.13 受講者32名</p>		A	A

第4 財務内容の改善に関する目標
4 資産の運用管理に関する目標

中期目標	No. 25	資産の状況を点検・把握し、資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図る。	中期目標 法人自己評価	iv	評価委員会 評価	iv
------	--------	---------------------------------------	----------------	----	-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	平成26年度及び平成30年度に「資産利活用状況調査」を実施し、保有する施設・土地が有効活用されるよう、各施設等の課題対応や今後の方向性について協議を進め、これら資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図った。					
-----------------------------	---	--	--	--	--	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 51 土地・建物その他の資産の状況を点検・把握するとともに、その結果に基づき資産の有効活用が図られるよう管理運用方法の改善等を図る。		<p>【土地・建物その他の資産状況の点検・把握】</p> <p>○所有する資産（土地及び建物）について、適切な管理及び効率的・効果的な運用を図るため、資産の利用状況の点検・把握を目的に、本学の事業運営に直接結びつく大学校舎や研究施設、附属病院といった固定資産を除き、学生生活の充実を図るための施設や駐車場、学生の居住施設等の大学の事業運営を補完する位置付けにある固定資産を対象として、「資産利活用状況調査」を平成26年度及び30年度に実施した。</p> <p>【管理運用方法の改善等】</p> <p>○平成26年度に実施した「資産利活用状況調査」で整理したそれぞれの施設や土地の課題や今後の方向性について、有効活用が図られるよう、学内で協議を進めてきた。</p> <p>○平成30年8月に所有する資産（土地及び建物）について、適切な管理及び効率的・効果的な運用を図るため、資産の利用状況の点検・把握を目的に「資産利活用状況調査」を実施。今後の利活用等について、各課にヒアリングを行い、「資産利活用状況調査報告」を取りまとめた。</p>	4		4
No. 96 土地・建物の点検を実施し、実施結果に伴う課題整理をする。整理した課題の解決策や今後の利活用等について、学内で協議を進める。		<p>【土地・建物の点検に基づく課題整理及び学内協議】</p> <p>所有する資産（土地及び建物）について、適切な管理及び効率的・効果的な運用を図るため、資産の利用状況の点検・把握を目的に「資産利活用状況調査」を8月に実施した。</p> <p>調査は、本学の事業運営に直接結びつく大学校舎や研究施設、附属病院といった固定資産を除き、学生生活の充実を図るための施設や駐車場、学生の居住施設など大学の事業運営を補完する位置付けにある固定資産を対象として実施、各課にヒアリングを行い、「資産利活用状況調査報告」を取りまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産学専攻科棟（旧道立衛生学院校舎）〔建物〕 廃止に伴う諸室移転を完了。道との賃貸借契約期間の満了により、建物を道に返還した。 ・旧看護師宿舎（第一・第二）〔建物〕 大学及び附属病院の施設整備に係る関係資機材の保管場所、施工業者作業員の打合せ及び休憩所として、平成34年度まで使用（使用料徴収） ・学生寮〔建物〕 学生の利用状況や経済面での役割が低下していること、また、築後28年を経過し、数年後に多額の費用を要する大規模改修が必要なことから廃止を決定した。 ・新琴似グラウンド〔土地・建物〕 〔土地〕グラウンドの利用頻度も高く、学生にとって必要不可欠な施設であること、また、現在のグラウンドと同程度以上の機能性、利便性を備えた代替地の確保は困難であるため、現在地を引き続き利用する。 〔建物〕グラウンドにある施設のうち、老朽化が激しく、周囲に危険を及ぼしかねない、合宿所兼物置、物置（2棟）を解体・撤去した。 		A	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財務内容の改善	運営費交付金の縮減	運営費交付金を少なくとも 前年度比1%縮減	達成	達成	達成	達成	達成	達成
			5,204百万円 (前年度比 1.0%縮減)	5,000百万円 (前年度比 3.9%縮減)	4,913百万円 (前年度比 1.7%縮減)	4,807百万円 (前年度比 2.2%縮減)	4,758百万円 (前年度比 1.0%縮減)	4,665百万円 (前年度比 2.0%縮減)

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	No. 26	教育・研究、組織・運営等の状況について自己点検・評価を適切に実施し、結果を公表するとともに、法人の業務運営の改善に反映させる。
------	--------	---

中期目標 法人自己評価	iv
----------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	地方独立行政法人法の規定に基づき、毎年、業務実績における自己点検・評価を実施し、北海道地方独立行政法人評価委員会による評価を受け、ホームページにおいて当該結果を公表するとともに、指摘があった事項について改善に取り組んだ。
-----------------------------	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 52 自己点検・評価を毎年度実施し、その結果をホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組むほか、認証評価機関による評価の結果に基づく改善を実施し、平成29年度までに評価を受審する。		<p>【自己点検・評価の実施】 ○地方独立行政法人法第27条に基づき策定した年度計画について、毎年、年度途中に進捗状況の調査を行い状況の把握に努め、進捗状況が遅れている取組についてはヒアリング等により取組の推進を図り、事業終了時には、業務実績における自己点検・評価を実施した。</p> <p>【評価結果の公表及び評価結果に基づく改善】 ○毎年、北海道地方独立行政法人評価委員会による業務実績に係る評価を受け、ホームページにおいて結果を公表するとともに、学内会議で報告し教職員への周知を図り、また、改善すべきとして指摘があった事項について、改善に取り組んだ。</p> <p>【認証評価機関による評価結果に基づく改善】 ○平成22年度に受審した公益財団法人大学基準協会による認証評価の評価結果において「助言」として提言された指摘事項について、平成25年度に全ての改善を終え、改善状況等を取りまとめ、平成26年9月に大学基準協会へ「改善報告書」を提出した。</p> <p>○平成26年度から、平成29年度の認証評価の受審に向け、学内体制を整備し、各学部に設置した評価委員会を中心に自己点検・評価作業を実施し、「自己点検・評価報告書」を作成・決定し、平成29年9月28日・29日に認証評価の現地調査を受審した。</p> <p>○大学基準協会より大学基準に適合しているとの評価を受け、提言事項として努力課題6件があったが、現在、これらの努力課題に対して、所管課で改善に取り組んでいるところ。</p>	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	<p>No. 97 業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、平成31年度に実施する「中期目標期間評価」に向けて、第2期中期計画期間内における各取組の達成状況等を取りまとめる。</p>	<p>【評価委員会による評価の受審】 平成29年度業務実績について、自己点検・評価を実施し、6月21日付けで業務実績報告書を地方独立行政法人評価委員会へ提出、8月30日付けで評価委員会による業務実績に係る評価を受けた。</p> <p>【ホームページでの公表】 評価結果について、ホームページにおいて公表するとともに、学内会議で報告し教職員への周知を図った。</p> <p>【評価結果に基づく改善への取組】 改善すべきとして指摘があった事項について学内に周知し、所管課へ現時点での状況及び今後の対応を確認した。</p> <p>【中期目標期間評価に向けた取組】 中期計画の確実な達成に向けて9月末時点での達成状況等を把握し、各課等からのヒアリングを経て「第2期中期計画業務実績達成状況調査票（平成30年9月末現在）」を取りまとめ、12月に開催した中期計画等推進委員会において報告した。 また、平成30年度の業務実績についても、9月末時点での進捗状況を確認し、取組が遅れているものを中心に各課等とヒアリングを行い、さらに1月末時点の進捗状況を確認し、年度内での計画達成に向けて取組を促した。 平成31年6月末までに道評価委員会へ提出することとなっている「中期目標期間（平成25年度～平成30年度）及び平成30年度業務実績報告書」の作成に着手し、取りまとめ作業を進めた。</p>	/	A	A
	<p>No. 98 学校教育法第109条第2項の規定に基づく認証評価受審後において、本学として改善すべき事項を整理し、教育・研究などの質の向上への取組を計画的に進める。</p>	<p>【認証評価結果を踏まえた取組】 大学基準協会から受けた提言事項（努力課題6件）を学内に周知し、所管課に現時点での状況及び今後の対応を確認した。</p> <p>【ホームページでの公表】 評価結果について、ホームページで公表するとともに、学内会議で報告し教職員への周知を図った。</p> <p>【「努力課題」を踏まえた改善への取組】 本学での対応・改善状況を取りまとめた「改善報告書」の提出に向け、4月27日に所管課で今後の取組に関するスケジュールを作成し、9月21日に進捗状況について確認を行った。 年度末にも、課題改善へ向けて、各所属委員会等において課程ごとの学位授与方針案を審議・決定するなどの取組が進んでいることを確認した。</p>		/	A

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	No. 27	道民に開かれた大学として、積極的な情報の公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。
------	--------	--

中期目標 法人自己評価	√
----------------	---

評価委員会 評価	√
-------------	---

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	ホームページ等を利用し、本学の診療・教育・研究活動等の情報を積極的に発信したほか、第1期中期計画を上回る民間企業7社と新たに包括連携協定を締結し、これら協定事業として、新聞、TV、ラジオ、インターネット配信など様々な広報媒体を通して積極的な広報活動を行い、道民に対する説明責任を果たした。
-----------------------------	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 53 業務運営等に関する情報について、ホームページ等により公表するほか、民間企業との連携や報道機関等を通じ、積極的な広報活動に取り組む。		<p>【業務運営等の情報の公表及び積極的な広報活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活発な情報発信 道民に開かれた大学として、本学ホームページを利用し、プレスリリース・メディア、お知らせ、写真ニュース、イベントカレンダー等で本学の診療・教育・研究活動等の情報を積極的に発信した。 また、平成27年度に迎えた開学65周年では特設サイトを設け、本学や本事業について広く周知した。 ○公式サイトリニューアル 大学及び附属病院ホームページについて、平成30年4月に8年ぶりに全面リニューアルを実施し、レスポンシブWebデザインを採用してスマートフォン、タブレット端末等の各種モバイルデバイスに対応させたことにより、機能性・利便性を向上させた。 ○災害時の情報発信 大規模災害発生時に災害情報に特化した情報を道民の皆様に提供できるよう、即時に災害モード表示に切り替えて情報発信できる仕組みを構築した。 <p>※主な情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP掲載件数 プレスリリース・メディア（メディア） (H25)32件、(H26)27件、(H27)35件、(H28)47件、(H29)27件、(H30)30件 お知らせ (H25)61件、(H26)70件、(H27)68件、(H28)54件、(H29)91件、(H30)51件 写真ニュース (H25)89件、(H26)85件、(H27)85件、(H28)98件、(H29)111件、(H30)120件 イベントカレンダー (H25)48件、(H26)55件、(H27)64件、(H28)49件、(H29)45件、(H30)41件 ・プレスリリース件数 (H25)84件、(H26)63件、(H27)67件、(H28)50件、(H29)62件、(H30)67件 ・本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体 (H25)590件、(H26)406件、(H27)349件、(H28)335件、(H29)313件、(H30)361件 テレビ媒体 (H25)42件、(H26)50件、(H27)34件、(H28)34件、(H29)14件、(H30)32件 	5		5

○民間企業との包括連携協定の締結

第1期中期計画を上回る民間企業7社と新たに包括連携協定を締結し、これら協定事業としてホームページ、新聞、TV、ラジオ、インターネット配信など様々な広報媒体を通して、本学の教育、研究、診療等の諸活動に関する情報を積極的に発信した。

○大学初の共同開発食品の発売

株式会社ホリと「からだにやさしい」をコンセプトに道産の機能性食品であるハスカップとしそを主原料にした「北海道しそハスカップゼリー」及び「北海道しそハスカップグミ」を共同開発した。大学名の入った本商品を全国の北海道物産展等で販売するなど、ロイヤリティ収入を得ながら、本学の知名度の向上に資する取組を展開した。

○シンボルマークの商標登録

平成27年度には本学のシンボルマークを商標登録し、共同開発商品の販売に使用する際に1%のロイヤリティを徴収することとした。

平成30年度末までの総売上高は累計で63,989千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は691千円となった。

※民間企業との包括連携協定締結件数

第1期中期計画を上回る合計7社の民間企業と包括連携協定を締結

- ・H25
株式会社ホリ（H25.5月）
大地みらい信用金庫（H25.6月）
留萌信用金庫（H25.6月）
- ・H26
十勝毎日新聞社（H26.5月）
稚内信用金庫（H26.7月）
中央バス株式会社（H26.8月）
- ・H30
北海道コカ・コーラボトリング株式会社（H30.10月）

※本学初となる共同開発食品の販売

- ・北海道しそハスカップゼリー（H27.4月発売開始）
- ・北海道しそハスカップグミ（H29.12月発売開始）

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 99 大学及び附属病院ホームページの全面リニューアルを行い、スマートフォンなど携帯情報端末をより重視した情報発信を充実させ、道民に開かれた大学として各分野の諸活動を公表し、積極的な広報活動に取り組む。	<p>【ホームページによる積極的な広報活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育研究活動に関する情報発信の強化に向けて、大学（日本語サイト・英語サイト）、附属病院サイトを全面リニューアルしたほか、アドミッションに特化したサイトを新たに構築し、受験生に向けて魅力ある札幌医科大学の情報発信を行った。大学ホームページでは、利用者が欲しい情報にすぐにとどり着けるよう、大幅なメニューの整理・更新を行い、札幌医科大学の「今」を一目でアピールする写真枠を大きく設け、「どこに、何の情報があるのか」を一目で判別できるよう、ページ下部に個別メニューを配置し、デザイン性と機能性を重視した利便性の高いサイトを提供した。 また、今回のリニューアルでは、スマホ・タブレット端末など、様々なデバイスの画面サイズに応じてページ表示が自動調整されるレスポンスWebデザインを導入し、ユーザーが利用しやすいホームページを構築した。ホームページのリニューアルにより、新規ユーザー数9万人増、スマホ、タブレット端末でのアクセス数が20%増（昨年度比）となり、大きな効果を得ることができた。 ・北海道胆振東部地震の発生を踏まえて、大地震などの災害等の緊急時に大量のアクセスが集中しても道民が必要とする情報を提供し続けられるよう「災害モード版」を新たに導入し、整備を行った。 これにより、大規模災害時に、北海道の地域医療を担う大学として、また、災害拠点病院として、災害に関わる情報を優先して提供できるようになった。 ・また、道民に開かれた大学として、本学ホームページを利用し、「プレスリリース・メディア」、「お知らせ」、「写真ニュース」、「イベントカレンダー」で本学の診療・教育・研究活動等の情報を積極的に発信した。 <p>※情報発信件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お知らせ 51件 ・写真ニュース 120件 ・イベントカレンダー 41件 ・プレスリリース・メディア 30件 <p>※アクセス数 1,134,967件</p> <p>モバイル 529,186件、デスクトップ 525,272件、タブレット端末 80,509件</p>		S	S

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No.100 民間企業との連携協定事業について、ホームページなどの情報発信の手法を活用し、積極的な広報活動に取り組む。	<p>【民間企業との連携協定事業における積極的な広報活動の取組】 各種メディアや企業と連携して特色ある方法による情報発信を行い、道民への情報提供を一層強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十勝毎日新聞社との連携協定事業により、毎月、同社の新聞紙面に「札幌医大の研究室から」と題して本学の最新医療や疾病予防に関する情報を掲載し、十勝管内の住民に向けた広報活動に取り組むとともに、KACHIMAI/WEBにおいて当該取材時の動画を掲載・配信し、全道民が見られるよう取り組んだ。 また、今年度から新たに、本内容について、FM-JAGA（FMおびひろ）によるラジオ放送も開始した（毎週水曜日朝8:50～）。 ・株式会社ホリとの連携協定事業により、11月、元サッカー日本代表の中田英寿氏らを講演者とする食育セミナー「知る旅へ、毎日のしあわせへ」を開催するとともに、後日、当該講演抄録を北海道新聞全道版紙面に掲載した。 <p>そのほか、民間企業と連携して各種公開講座を実施するとともに、ホームページ等の情報発信手法を利用して積極的な広報活動に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道150年 子ども未来・夢キャンパス」事業として、全道の中学生を対象に、「中学生医学部公開セミナー」を8月に2回開催した。今年度は参集範囲を石狩管内のみから全道へ拡大し、道内各地から両日合わせて82名の中学生が参加。 (延べ参加人数 155人) ・北海道新聞社との連携協定事業として公開講座「すこやかライフ講座」を札幌及び地方で開催し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図った。 (札幌3回、帯広1回。延べ参加人数 約730人) ・十勝毎日新聞社との連携協定事業として公開講座「かちまい・札幌医大医療セミナー2018」を帯広市及び音更町で開催し、十勝地方の住民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図った。 (帯広1回、音更町1回。延べ参加人数 530人) ・株式会社ホリとの連携協定事業として中田英寿氏（元サッカー日本代表）らを招へいし、「知る旅へ、毎日のしあわせへ」をテーマに食育セミナーを11月に開催した。 (参加人数 約400人) ・稚内信金、留萌信用金庫、大地みらい信用金庫との包括連携協定として、「メディカル・カフェ」を8月（稚内市）、10月（厚岸町）、11月（留萌市）に実施し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図った。特に10月の厚岸町及び11月の留萌市は塚本学長が現地に赴き、ミニセミナーの後、クイズ形式で地域住民とコミュニケーションとりながら予防啓発を行った。 (延べ参加人数 約196人) ・大地みらい信用金庫との包括連携事業として、釧路地区管内の保健・医療・福祉の発展に寄与することを目的とし、11月に釧路市にて「大地みらい移動医科大学～地域医療のみらいにむけて～」を開催した。 (参加人数 約36人 ※医療従事者) ・北洋銀行との包括連携事業として、2月に「医の力～札幌医科大学 最前線～道民医療講座」を北洋大通りセミナールームにて開催した。 (参加人数 約120名) ・北海道コカ・コーラボトリング株式会社と新たに連携協定を締結し、「こころとからだ うるおいアカデミー」と題した公開講座を開催することとし、第1回目の公開講座を12月に札幌創世スクエアで開催した。 (参加人数 202名) <p>※他：主なTV・メディア出演協力 ・6月 HBC「今日ドキッ！」アペール症候群 医学部形成外科学講座 四ツ柳教授</p>		S	S

- | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 8月 UHB「がんを防ごう」保険適用拡大！『ダビンチ』の未来は～ロボット支援手術最前線
泌尿器科学講座 舩森教授、呼吸器外科 渡辺教授・ 9月 HTB「医TV」正しく理解しよう『認知症』 下濱教授・ 11月 HTB「医療のミカタ」本当は怖い骨粗しょう症 整形外科学講座 射場准教授・ 1月 HTB「北海道民健康化計画 HTB北海道-医Pedia『医療のミカタ』」再生医療の最前線・ 1月 NHK「Eテレ（全国放送）チョイス@病気になったとき」急増！潰瘍性大腸炎・クローン病
消化器内科学講座 仲瀬教授・ 1月 HTB「医療のミカタ」再生医療最前線 神経再生医療学部門 本望教授・ 1月 J:COM地域医療ミニ番組「SAVE A LIFE！命の最前線」に協力 医学部救急医学講座 | | | | |
|--|--|--|--|--|--|

第6 その他の業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備、活用等に関する目標

中期目標	No. 28	(1)本道の地域医療への貢献等に対する積極的な役割を果たすため、施設整備構想等に基づく計画的な施設整備の推進に向け、医学部定員増の検討を進めるとともに、教育・研究・病院機能の充実強化及び効率的な運営体制の確立に全学的に取り組む。
------	--------	--

中期目標 法人自己評価	iv
----------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	国の動向、道の意見等を踏まえ医学部定員増に向けた検討を進めるとともに、各施設の運営体制の検討や課題の整理を行い、施設の有効活用の取組を進め、教育・研究・病院機能の充実強化等に全学的に取り組んだ。
-----------------------------	---

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 54 計画的な施設整備の推進に向け、本道の地域医療に貢献できる医師を確保するための医学部定員増の検討を行うとともに、施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び大学運営、病院経営に関する効率的な運営体制の構築に向け取り組む。		<p>【医学部定員増に向けた検討】 ○医学部定員増を見据えた施設整備を進めるとともに、道（保健福祉部）と、国の動向と道の現状、今後の見通し等について、意見交換を行うなど、医学部定員増に向けた検討を進めた。</p> <p>○平成28年度に厚生労働省の「医療従事者の需給に関する検討会」において、平成29年度までの「緊急医師確保対策」等の暫定措置は当面延長（平成31年度まで）と決定され、大学内での検討や道との協議の上、平成30年度及び31年度の医学部入学定員について、国の緊急医師確保対策に係る暫定措置分8名を引き続き維持することとし、現行どおり110名とした。</p> <p>○平成30年6月閣議決定の「骨太の方針2018」において、平成32年度及び33年度の医学部定員に関して、暫定的に現状の医学部定員を概ね維持するとの方針が示され、平成30年12月27日付け文部科学省通知に基づき、道の考え方も踏まえ、学内で協議・検討を行い、平成32年度及び33年度についても、臨時の定員増を再度、希望し、現行の110名を維持することとした。</p> <p>【施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化並びに大学運営及び病院経営に関する効率的な運営体制の構築】 ○新施設として、体育館及び保育所（平成26年11月）、教育研究施設Ⅲ（平成29年3月）、教育研究施設Ⅰ（平成29年12月）並びに附属病院西病棟（平成30年3月）が完成したほか、既存施設として、保健医療学研究棟の改修工事（平成31年3月）が完了した。 各施設の運用に当たっては、運営体制の検討や課題の整理を行うとともに、教育・研究・病院機能の充実に向け、施設の有効活用の取組を進めた。</p> <p>○完成施設への移転に当たっては、円滑に移転業務等を進めるため、平成28年度、学内に施設移転委員会を設置し移転計画の検討・協議を行ったほか、平成29年度、機構改正により事務局に施設移転室を設置し体制を強化を行い、施設の完成に合わせ、順次移転を完了した。</p> <p>※主な運営体制の構築に向けた取組 ・リハビリ実習施設～施設整備による使用頻度の高まりに対応するため、有効利用するための体系を整備。 ・保育所～保護者からの要望事項への対応について、運営協議会で意見交換を実施。 ・体育館～使用のルールづくりが課題となり、使用心得を策定。 ・教育研究施設Ⅰ及びⅢ～横断的な施設利用が可能となるような運営体制の検討により、新たに施設予約管理のシステム化を実施。 ・附属病院～4床化される一般病室の一部を有料個室とするため、諸料金規則を改正。</p>	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画自己評価	H30年度年度計画自己評価	評価委員会評価
	<p>No. 101 医学部定員について、現行定員を維持することとするが、国の動向を注視し、道と連携しながら今後の対応について必要に応じ協議・検討を進める。</p>	<p>【平成31年度医学部定員について】 ○6月に文部科学省から照会のあった「平成31年度医学部入学定員増に関する意向調査」に、学内決裁を経て、増員希望なし（現状維持）で回答した。</p> <p>【国の動向等】 ○国はこれまで、緊急医師確保対策（H19）や経済財政改革基本方針（H20）等により暫定的な措置として医学部入学定員の増員を図ってきたが、6月閣議決定の「骨太の方針2018」において、平成32年度及び33年度の医学部定員に関して、暫定的に現状の医学部定員を概ね維持するとの方針が示された。</p> <p>○10月に本学と道保健福祉部との懇談会を実施し、医学部入学定員は地域の医師不足や地域偏在を解消するために、暫定措置を含めた110名を維持することが適当との意見交換を行った。 （10月26日 札幌医科大学と保健福祉部・道立病院局との懇談会「医学部定員について」）</p> <p>【平成32年度及び33年度医学部定員について】 ○国から、平成32年度医学部臨時定員増について、現在の検討状況に係る意向調査があり、「今後も医師の地域偏在の解消に努めるため、地域枠制度を維持し、平成32年度及び33年度についても、平成31年度までの臨時的な増員数を維持する必要がある。」との道の考え方を踏まえ、学内で協議・検討を行い、臨時の定員増を再度、希望し、現行の110名を維持することとした。 （学内協議・検討） 平成31年 3月14日 医学部教授会 審議 3月15日 教育研究評議会 書面審議 3月18日 役員会 審議・決定</p>	/	A	A
	<p>No. 102 整備する施設の進捗状況を踏まえて、それぞれの施設に関する運営体制について検討し、課題を整理する。 また、施設の効果的な活用を図るため、増改築に伴う移転業務等を円滑に実施する。</p>	<p>【施設に関する運営体制の検討及び課題整理】 ・7月の附属病院西病棟供用開始に伴い、1人用個室に係る病室使用料について、既存の南棟及び北棟との比較において算定、検討し、料金設定を行った。また、病室利用料の減免について課題を整理し、対応を決定した。 ・大学全体の施設整備に合わせ、大学駐車場の再整備について、現状と課題を整理し、駐車場の有料化の検討を進めることとした。 ・教育研究施設Ⅱ及び大学管理棟について、実施設計を校舎等施設整備委員会各部会で協議・承認（7月）し、12月から工事を開始した。 ・基礎医学研究棟の改修に向け、改修計画を校舎等施設整備委員会各部会で協議・策定（3月）した。</p> <p>【移転業務等の円滑実施に向けた体制整備】 ・附属病院西病棟の移転計画を策定（5月）し、移転を完了（7月）した。 ・保健医療学研究棟の改修工事の進捗に合わせ、諸室の移転を実施した。</p>		/	A

第6 その他の業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備、活用等に関する目標

中期目標	No. 29	(2)施設設備の適切な維持管理及び効果的な活用により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む。
------	--------	---

中期目標 法人自己評価	iv
----------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	建築物等の適切な保全及び機能の維持を図ることを目的として策定した第2期長期保全計画に基づく改修工事及び設計委託を施行し、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組んだ。
-----------------------------	---

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 55 施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、計画的に施設の維持保全のための修繕工事等に取り組む。		<p>【施設維持保全のための修繕工事等の取組】</p> <p>○長期保全計画に基づく、すべての改修工事及び設計委託を計画どおり施工した。</p> <p>[大学施設]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁改修等工事 <p>[臨床教育研究棟]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁、屋上防水等改修工事 ・照明設備、実験盤改修工事 ・受変電設備、空調設備改修工事 ・給水設備改修工事 ・空調機更新等機械設備工事 ・電気・機械設備更新及び改修工事 ・外壁等、照明設備、受変電設備、空調設備改修工事の実施設計 <p>[基礎医学研究棟]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁、屋上防水等改修工事 ・照明設備、冷暖房設備改修工事 ・空調機更新等機械設備工事 ・電気・機械設備更新及び改修工事 ・自動火災報知設備、無停電電源装置の改修工事実施設計 <p>[保健医療学研究棟]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明設備、昇降機設備改修工事 ・空調設備、給排水設備改修工事 ・電気設備、機械設備改修工事 <p>[附属病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁、屋上防水等改修工事 ・直流電源装置、照明設備、動力盤、昇降機設備改修工事 ・空調設備、給排水設備改修工事 ・受変電設備、通信設備、照明設備改修工事 ・空調機更新等機械設備工事 ・電気・機械設備更新及び改修工事 ・受変電設備、通信設備、空調設備改修工事の実施設計 	4		4

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	<p>No. 103 長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟や附属病院棟等において外壁及び屋上防水の改修、並びに受変電盤・空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。また、計画期間の最終年度として合理的計画改修を行うための次期長期保全計画を策定する。</p>	<p>【改修工事の実施による施設管理】 ○長期保全計画に基づく改修計画に沿った各部位の改修工事及び設計委託を施工した。</p> <p>[大学施設] ・空調機更新工事实施設計 [臨床教育研究棟] ・外壁改修、鉄骨塗装改修、屋上防水改修工事 ・照明設備、実験盤改修工事 ・空調機更新工事 [基礎医学研究棟] ・屋上防水改修工事 ・蓄電池更新工事 ・照明設備、自動火災報知設備改修工事实施設計 [保健医療学研究棟] ・冷暖房設備工事 ・エレベータ改修工事 [附属病院] ・照明設備改修工事 ・蓄電池更新工事 ・空調設備、給湯器更新工事</p> <p>【第3期長期保全計画の策定】 ・「札幌医科大学における施設整備の基本計画」や「札幌医科大学施設整備構想（北海道作成）」などと整合を図りながら、第3期中期計画に基づき、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、建築物及び建築設備並びに付帯施設について一定の期間を対象として、修繕及び改修時期を定めるなど中長期的視点に立って、建築物等の適切な保全及び機能の維持を図ることを目的として、「札幌医科大学施設長期保全計画」を改定した。</p>	/	A	A

第6 その他の業務運営に関する重要目標
2 安全管理その他の業務運営に関する目標

中期目標	No. 30	(1)災害、事故に対する危機管理体制の整備等、学生、教職員等が安全・快適に活動できる教育・研究・診療環境及び情報セキュリティを確保する。
------	--------	--

中期目標 法人自己評価	iii
----------------	-----

評価委員会 評価	iii
-------------	-----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	危機対策マニュアルの策定及び当該マニュアルに基づく避難訓練の実施、リスクマネジメント研修の開催により、学生、教職員等の安全意識の向上を図るとともに、定期的なシステム更新、職員研修の開催やパンフレットの配付等による情報セキュリティ対策に関する周知啓発により、適切な情報セキュリティの確保に取り組んだ。平成29年度に発生したセキュリティインシデントについては、再発防止に向けて、システム面でのセキュリティ対策を強化した。
-----------------------------	--

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 56 危機管理マニュアル等の策定や危機管理等に関する講習会の開催等により、教職員や学生等の安全意識の向上を図るとともに、定期的なシステム更新等を実施し、適切な情報セキュリティの確保に取り組む。		<p>【危機対策マニュアルの策定】 ○平成27年度に他大学を参考として策定した危機管理基本方針及び危機管理基本マニュアルを、災害等が発生した際の体制や対応をより実効性のあるものとするため、平成29年度に全面的に見直すとともに、非常配備体制や初動の危機対応等を定めた危機対策マニュアルを新たに策定した。 また、策定した危機対策マニュアルに基づき、自衛消防組織を運用した火災避難訓練及び地震避難訓練を実施した。</p> <p>【リスクマネジメント研修】 ○計画期間の各年度において、それぞれ多種多様なリスクマネジメント研修を実施し、リスク管理に対する意識の醸成を図った。</p> <p>【定期的なシステム更新等の実績】 ・教育支援システム（基礎棟）更新（H26）・学内基幹ネットワーク更新（H26）・DDos対策機器導入（H26）・教育支援システム（保健医療学部棟）更新（H28）・ウイルスチェックサーバー更新（H28）・検疫システム更新（H28）・図書館システム更新（H29）・論文検索システム更新（H29）・教研Ⅲネットワーク供用開始（H29）・セキュリティ対策機器（通信監視制御装置）導入（H29）・学内統一ウイルス対策ソフト導入（H29）・教研Ⅰネットワーク供用開始（H30）・病院西棟ネットワーク供用開始（H30）</p> <p>【適切な情報セキュリティの確保】 ○学内の情報セキュリティ対策に関する周知啓発について、学生への講義での啓発や、学生と職員への啓発用パンフレットの配付を行ってきたが、平成29年度からは、取組を更に強化するため、新入生オリエンテーション及び新任職員研修での周知啓発を行ったほか、全所属に情報セキュリティ担当を設置し（86所属110名）、担当者説明会を実施するとともに、全教職員を対象とした職場研修も実施。さらに、異動時期には、注意喚起ポスターの作成及び各所属への配付等を行った。また、平成30年度からはそれまで行ってきた総合情報センター主催の研修に加え、他の部署が主催する研修等の冒頭で情報セキュリティの注意喚起を行うという新たな試みも実施し、周知啓発手法を大きく拡大し、より一層の周知啓発の取組強化に努めた。</p> <p>○脆弱性、スパムメール、詐称メールその他情報セキュリティ上の脅威について、メーリングリストを用いて全教職員に注意喚起を行ってきた。これによりセキュリティ関連情報の迅速な学内伝達及び職員の意識向上を図ることで、情報セキュリティの基盤強化に努めた。</p> <p>○セキュリティの向上につながる新たな機能の検討として、第2期においては、最小限のコストで最大限のセキュリティ強化を図ることを目標に、次のとおりセキュリティ機能の強化を図ってきた。 ・平成26年度には、情報ネットワーク基幹システム機器の更新によりファイヤーウォールの構成変更、個人認証機能付き新ファイル共有サービスの導入、個人認証を要する全サーバーへの証明書及び暗号化の導入等のセキュリティ対策を実施したほか、DDoS攻撃対策機器の運用を開始し攻撃に対応。 ・平成28年度には、検疫ネットワークシステムは後継機種に、ウイルスチェックサーバーは前年度にトライア</p>	3		3

		<p>ルを実施したよりスパム対応性能の高い機器に更新。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年6月に発生したウイルス対策ソフトの期限切れに起因する学内PCのウイルス感染・不正アクセスの発生といったインシデントを踏まえ、再発防止に向けて、同年度中に、各社のセキュリティ対策機器の調査を行うとともに、他大学の状況も踏まえながら対策を検討。ネットワークの入口・出口対策として通信監視制御装置等を導入するとともに、セキュリティ対策機器と連動するウイルス対策ソフトを学内統一ウイルス対策ソフトとして一括導入することで、システム面でのセキュリティ対策を強化した。 			
	<p>No. 104 新たに策定した危機対策マニュアルなどを周知し、それらを活用した避難訓練やリスクマネジメント研修を実施し、危機管理意識の向上を図る。</p>	<p>【危機管理意識の向上を図るための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○危機対策マニュアルにおける本部員及び指定要員への周知を行うとともに、マニュアルに基づいて自衛消防組織を運用した火災避難訓練と地震避難訓練をそれぞれ実施し、年末には、リスクマネジメント研修を実施した。 そのほか、本年9月に北海道胆振東部地震が発生した際には、危機対策マニュアルの非常配備体制に基づき、役員や指定要員が参集して危機対策本部を設置し、一定の危機対応を行うことができた。 また、北海道胆振東部地震を踏まえた課題検証を行うとともに、各課題への対応を検討し、それを踏まえた危機対策マニュアルの改正に取り組んだ。 ○火災避難訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成30年7月10日 ○地震避難訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成30年9月25日 ○リスクマネジメント研修 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成30年12月26日 ・テーマ：「災害から危機管理を学ぶ」 ・講師：公益財団法人札幌防災協会 細川 雅彦 氏（元札幌西消防署長） ・受講者：113名 ○災害発生時の非常配備体制に基づく参集 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年9月6日発生 of 北海道胆振東部地震の際に指定要員が参集し、対応。 ・平成31年2月21日発生 of 北海道胆振東部地震の関連余震の際に指定要員が参集し、対応。 ○大規模災害の発生時に、非常用発電機及び緊急時優先車両の石油類燃料を確保するため、石油供給事業者2者と災害協定を締結した。 		<p>A</p>	<p>A</p>

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 105 情報セキュリティに関する知識や意識を高め、セキュリティインシデントの再発防止を図るため、学生や職員にパンフレット等の配付、講義や研修を実施する。	<p>【情報セキュリティの周知啓発】 次のとおり啓発及びパンフレット等の配付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○セキュリティ研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・助産学専攻科情報セキュリティセミナー（6/12） ・保健医療学部情報セキュリティ研修（6/27） ・情報セキュリティ担当者説明会（全所属・8/1、3、6、7、2/21） ○他部門の研修会等におけるレクチャー <ul style="list-style-type: none"> ・新入生等ガイダンス <ul style="list-style-type: none"> 保健医療学部（4/4） 保健医療学研究科（4/6） 医学部（4/10） 助産学専攻科（4/11） 医学研究科（4/16） ・新任職員研修（4/11） ・看護学基礎セミナー（看護学科3年・4/24） ・応用医療情報学（医学部4年・5/11） ・EndNoteセミナー（5/24） ・Visible Body講習会（5/31） ・臨床研究倫理研修会（6/26、27） ・階層別研修（中堅職員・8/22） ・階層別研修（主任級・10/16） ・ " （係長主査級・10/16） ・ " （初任者・10/18） ○冬休み前の学生への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇前の学生に対し、情報セキュリティに関する啓発・注意喚起を実施。（12/14） ○年末年始休業期間の職員への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始休業期間前の職員に対し、情報セキュリティに関する啓発・注意喚起を実施。（12/26） ○自己点検リストの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年職場研修の実施に合わせ、自己点検リストを作成・配付。（2/15～3/14） ○新入学生への啓発実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新入学生の入学手続書類と共に情報セキュリティ対策の教育資料を送付。（2/27） ○学内掲示用ポスターの配付及び掲示 <ul style="list-style-type: none"> ・人事異動時期に先立ち、学内掲示用ポスターを新たに作成し、各所属等に配付するとともに、学内の掲示板に掲示。（3/11） 各所属への配付数[A3版・A4版] 548枚 " [デスクマット用] 1,528枚 掲示板用大版ポスター[A1版・A2版] 21枚 		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	<p>No. 106 情報セキュリティに関する情報収集を行い、職員等に対してメーリングリストによる適時的確な注意喚起及び対策の周知を行う。</p>	<p>【学内統一ウイルス対策ソフト導入率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス対策等に関する現況調査の実施 8月に学内全所属を対象としたウイルス対策等に関する現況調査を実施し、セキュリティ対策状況の実態を把握（学内のPC100%にウイルス対策ソフトが導入されており、うち74%が学内統一ソフトを導入）。 ・新入学生への学内統一ソフトの周知 新入学生の入学手続書類と共に学内統一ウイルス対策ソフトの周知資料を送付し、積極的な利用を呼びかけた（2/27）。 <p>【メーリングリストによるセキュリティ情報の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 4件 スパムメール、詐称メール ・5月 1件 詐称メール ・6月 3件 脆弱性、スパムメール、詐称メール ・7月 1件 スパムメール ・8月 1件 脆弱性 ・9月 3件 脆弱性、スパムメール ・10月 3件 脆弱性、詐称メール ・11月 4件 脆弱性、詐称メール ・12月 8件 脆弱性、詐称メール ・1月 2件 脆弱性、スパムメール ・2月 2件 脆弱性、詐称メール ・3月 3件 脆弱性、詐称メール 	/	A	A
	<p>No. 107 検疫ネットワークシステム、ウイルスチェック用サーバーの運用・課題整理を行うとともに、日々増加を続ける新たな脅威の状況を踏まえ、より効果的な情報セキュリティ対策について検討を行う。</p>	<p>【検疫ネットワークシステム】 検疫ネットワークシステムの正常な稼働を確保し、適切な運用状態を維持した。</p> <p>【ウイルスチェックサーバー】 4月から3月までに本学が受信したメールは計約1,300万通であり、そのうち、不正メールとして疎通停止したメールは約930万通であった。 最近の不正メールは高度化しているため、自動で対応出来なかった不正メールについては、手動でフィルタ追加等を実施するなど、監視を続けながら適正な稼働を維持した。</p> <p>【セキュリティ強化に向けた検討の実施】 最新の不正攻撃や内部対策について調査し、来年度の学内ネットワークシステム更新に向けてウイルス等の学内での横展開を食い止める機能を有したハブの選定等、新たなセキュリティ対策について検討した。</p>		/	A

第6 その他の業務運営に関する重要目標
2 安全管理その他の業務運営に関する目標

中期目標	No. 31	(2)省エネルギーの推進等、環境に配慮した活動を実践する。
------	--------	-------------------------------

中期目標 法人自己評価	iv
----------------	----

評価委員会 評価	iv
-------------	----

中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方	ESCO事業の継続実施、省エネルギーに関する意識啓発、施設整備における各種設計時の省エネルギー対策等を通じて省エネルギーの取組を推進し、環境に配慮した活動を実践した。
-----------------------------	---

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
No. 57 ESCO事業の継続実施等の取組を推進するとともに、省エネルギーに関する意識向上を図る。		<p>【ESCO事業の継続実施】 ○ESCO事業を計画どおり継続して実施した。 本事業は、北海道経済産業局の平成25年度「北国の省エネ・新エネ大賞（有効利用部門）」を受賞した。</p> <p>※ESCO事業による省エネ率（目標値：11%） (H25) 13%達成、(H26) 13%達成、(H27) 13%達成 (H28) 13%達成、(H29) 13%達成、(H30) 13%達成</p> <p>【省エネルギーに関する意識向上】 ○省エネルギーに対する意識啓発 ・夏季（7月～9月）を省エネルギー強調月間に設定し、啓発文書の配布、省エネメールの送信及び学内放送により教職員に意識啓発を図った。</p> <p>○ホームページによる電力使用状況の公表 ・電力使用状況をホームページに掲載し、3か月ごとにデータを更新した。</p> <p>【施設整備各種設計時の省エネルギー対策の実施】 ○大学施設整備基本設計及び実施設計時に、次のとおり省エネルギー対策を反映させた。 ・空調機は、全熱交換器組込型とし、排熱回収をする。また、可変風量方式とし、省エネを図る。 ・ポンプ・ファン類は、インバータ運転の採用、台数の制御及び高効率モーターの採用を行う。 ・証明器具は、LED照明器具等の高効率照明器具や利用用途に応じた照明制御方式を採用する。 ・高断熱、高气密、通風窓によるパッシブ換気等の建築的な仕組みも含めて建物トータルで、エネルギー負荷の低減を図る。</p>	4		4
	No. 108 ESCO事業を継続し、省エネルギーに関する取組を推進する。	<p>【ESCO事業の継続実施】 ESCO事業を計画どおり継続して実施した。（平成30年度まで継続実施）</p> <p>※平成30年度のESCO事業による省エネ率（目標値：11%） 13%達成</p>		A	A

中期計画	平成30年度計画	中期計画及び平成30年度計画の実施状況等	中期計画 自己評価	H30年度 年度計画 自己評価	評価委員会 評価
	No. 109 学内全体に省エネルギーの意識啓発を図るとともに、ホームページで省エネ情報を公表する。	<p>【省エネルギーに関する意識啓発】 夏季（7～9月）を省エネルギー強調月間に設定し、各所属への文書や学内放送等により教職員等に意識啓発を図った。</p> <p>〈主な省エネの取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属への省エネ文書の配布や省エネメールの配信、校内放送など ・使用しない照明の消灯の徹底 ・事務機器等の省エネ設定 ・一部エレベータの停止や運転時間調整 ・トイレのハンドドライヤーの使用停止（附属病院を除く） ・換気用空調の運転時間短縮 など <p>【ホームページでの電力使用状況の公表】 電力使用状況を学内ホームページに掲載し、3か月ごとにデータを更新した。</p> <p>※電力使用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度全体で平成22年度と比較し、4.5%削減 	/	A	A

6 決算、収支計画及び資金計画等

1 決算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

2 短期借入金の状況

※平成30年度の計画

①短期借入金の限度額
15億円

②想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

※平成30年度の実績
該当なし

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

※平成30年度の計画
該当なし

※平成30年度の実績
該当なし

4 剰余金の使途

※平成30年度の計画

全学的視点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てる。

※平成30年度の実績
該当なし

5 施設及び設備に関する計画

※平成30年度の計画 (単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
施設整備事業	714	施設整備補助金
医療機器整備費	573	長期借入金

※平成30年度の実績 (単位:百万円)

施設・設備の内容	実績額	財源
施設整備事業	681	施設整備補助金
医療機器整備費	534	長期借入金

6 人事に関する計画

※平成30年度の計画

第2の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

※平成30年度の実績

第2の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

7 積立金の使途

※平成30年度の計画

次の業務の財源に充てる

- ・大学(附属病院含む。)に係る施設設備整備事業
- ・その他、教育・研究・診療・社会貢献に係る業務及びその附帯業務

※平成30年度の実績

知事の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち655百万円を教育・研究・診療及び組織運営の質の向上等に充てた。

別紙

平成30年度 決算

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	7,088	7,149	61	
施設整備費補助金	714	681	△ 33	
自己収入	26,254	26,188	△ 66	
授業料及び入学検定料収入	817	786	△ 31	
附属病院収入	24,980	24,972	△ 8	
雑収入	457	430	△ 27	
受託研究等収入及び寄附金収入等	987	1,099	112	
長期借入金収入	573	534	△ 39	
繰越積立金取崩	671	655	△ 16	
計	36,287	36,306	19	
支出				
業務費	33,511	33,151	△ 360	
教育研究経費	1,694	1,672	△ 22	
診療経費	14,794	15,065	271	
人件費	15,897	15,615	△ 282	
一般管理費	1,126	799	△ 327	
施設整備費	1,288	1,215	△ 73	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	964	908	△ 56	
長期借入金償還金	524	524	0	
計	36,287	35,798	△ 489	
収入-支出	0	508	508	

平成30年度 収支計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
経常費用	35,145	34,527	△ 618	
業務費	32,732	32,280	△ 452	
教育研究経費	2,075	1,862	△ 213	
診療経費	14,512	14,413	△ 99	
受託研究費等	249	390	141	
役員人件費	89	89	0	
教員人件費	4,584	4,354	△ 230	
職員人件費	11,223	11,172	△ 51	
一般管理経費	1,126	534	△ 592	
財務費用	4	4	0	
減価償却費	1,283	1,709	426	
経常収益	34,474	34,285	△ 189	
運営費交付金収益	7,005	6,590	△ 415	
施設費収益	0	114	114	
授業料収益	722	693	△ 29	
入学金収益	81	79	△ 2	
検定料収益	15	14	△ 1	
附属病院収益	24,980	24,972	△ 8	
受託研究等収益	322	492	170	
寄附金収益	661	662	1	
雑益	423	387	△ 36	
資産見返運営費交付金等戻入	72	113	41	
資産見返寄附金戻入	66	72	6	
資産見返補助金等戻入	98	64	△ 34	
資産見返物品受贈額戻入	29	33	4	
経常損益	△ 671	△ 242	429	
臨時損失	0	13	13	
臨時利益	0	451	451	
純損益	△ 671	196	867	
繰越積立金取崩額	671	276	△ 395	
総利益	0	472	472	

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

平成30年度 資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
資金支出	36,287	42,075	5,788	
業務活動による支出	34,282	32,920	△ 1,362	
投資活動による支出	1,481	4,057	2,576	
財務活動による支出	524	1,305	781	
翌年度への繰越金	0	3,793	3,793	
資金収入	36,287	42,075	5,788	
業務活動による収入	34,999	34,300	△ 699	
運営費交付金による収入	7,088	6,753	△ 335	
授業料及び入学金検定料による収入	817	786	△ 31	
附属病院収入	24,980	25,255	275	
受託収入	289	456	167	
寄附金収入	698	675	△ 23	
その他収入	1,127	365	△ 762	
預り科学研究費補助金等増減	0	10	10	
投資活動による収入	715	2,953	2,238	
施設費による収入	715	1,094	379	
その他収入	0	1,859	1,859	
財務活動による収入	573	534	△ 39	
前年度よりの繰越金	0	4,288	4,288	

(注)金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

認証評価機関の評価結果に対する措置状況

I 平成22年度評価結果に対する法人の措置状況

大学に対する提言(助言)		法人の措置状況
理念・目的	全学において学部・研究科ごとの人材養成に関する目的その他教育上の目的が学則等に定められていないので、改善が望まれる。	医学部においては、平成24年度に「札幌医科大学医学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程」に人材養成に関する目的(「教育課程の基本的考え方」)を記載した。 保健医療学部及び大学院医学・保健医療学研究科においては、平成25年度に「札幌医科大学保健医療学部授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程」及び「札幌医科大学大学院医学研究科授業科目履修方法及び単位修得認定等に関する規程」、「札幌医科大学大学院保健医療学研究科授業科目履修方法及び単位修得認定等に関する規程」に、「教育課程の基本的な考え方」を追加し、人材養成に関する目的等を記載した。
教育方法等	医学部及び保健医療学部において、学生による授業評価結果の活用が各教員に委ねられており、授業の改善に生かす組織的な取り組みがない。特に、医学部においては、評価結果に関する学生への公表が十分ではないので、改善が望まれる。	平成22年度に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置し、評価結果の活用について検討を行い、平成23年度には、ベストティーチャー賞を導入するなど組織的な取組を進めた。 また、授業評価の公表については、平成22年度から大学ホームページに両学部の集計結果を掲載し、学生及び教員への公表を行っている。
	全学において、シラバスの授業内容の記載に精粗が見られる。また、成績評価基準が明確に示されていない科目が見られるため、改善が望まれる。	医学部においては、平成22年度のシラバスから、評価方法項目を統一した上で、基準に%表記を取り入れることにより、成績評価基準を明確化している(平成22年度の評価受審時に追加資料として提出済み)。平成26年度のシラバスについても、科目間における授業内容や成績評価基準の記載量の精粗をなくすよう作成した。 保健医療学部においては、平成26年度のシラバスから、成績評価基準が明確になるような様式で作成し、科目間における授業内容や成績評価基準の記載量の精粗をなくすよう作成した。 医学研究科においては、平成26年度のシラバスから、博士課程と修士課程それぞれの課程の特性を考慮した上で、成績評価方法や成績評価基準が明確になるような様式で作成し、科目間における授業内容や成績評価基準の記載量の精粗をなくすよう作成した。 保健医療学研究科においては、平成26年度のシラバスから、成績評価基準が明確になるような様式で作成し、科目間における授業内容や成績評価基準の記載量の精粗をなくすよう作成した。
教育内容・方法	全学において、外国人留学生の受け入れ制度や短期留学助成制度があるものの国際的な教育研究交流の実績が少ないので改善が望まれる。	各学部において、継続して私費外国人留学生を募集している。入試による外国人留学生の受入れに関しては受験希望者の動向によるところが大きいものの、平成23年度には、各研究科において、募集要項等について従来の英語版ホームページを充実させ、優秀な外国人留学生の受入れを推進するため広報活動の充実に取り組んだ。 短期留学助成については、平成24年度から対象者に研究医を加えるなど、研修機会の拡充も図っている。 海外校との協定については、アルバータ大学をはじめ既に協定を締結していた海外協定校との交流を引き続き促進した。 平成23年度には韓国カトリック大学と新たに交流協定を締結し、双方の医学部の臨床実習学生の派遣・受入による学生の交流促進に努め、協定締結以降、毎年相互に2名の学生の交流を行っている。 学生の医学交流への支援としては、(財)医学教育振興財団で実施している「英国大学医学部での臨床実習のための短期留学」に応募があった医学部学生を財団へ推薦し、合格した学生を英国大学へ派遣し充実した臨床実習の機会を与えた。 「研究室(基礎)配属」及びMD-PhDの海外研修をメルボルン大学において実施し、国際水準の医師、医学者の育成に努めた。 さらに、海外から臨床実習等の申し入れがあった医学生を国際交流学生として受け入れ、学生の交流の推進に取り組んでいる。 国際社会への支援として、保健医療学部において、JICAの委託による中南米の日系人への技術協力を通じて国づくりに貢献することを目的とした研修員(現地の理学療法士、作業療法士の資格を持ち臨床経験がある者)を受け入れた。 また、コースチャ基金によるサハリ州医師の受入を通じ、海外医療従事者への臨床実践機会の提供、人材育成、技術指導等の支援に取り組んだ。
施設・設備	教育・研究施設は老朽化が著しく、特に東棟については安全面から見ても改築整備の必要性が高い施設となっているが、耐震改修が進んでいない。現在、施設設備についての検討を進めている貴大学および北海道において、早期の対策を講じるよう改善が望まれる。	北海道においては、本学からの要望を踏まえ、平成24年3月に「札幌医科大学施設整備構想」を策定し、平成25年度以降、順次、施設の改築整備を行っている。 老朽化が著しい東棟や教育北・南棟などの既存施設は解体し、新たに教育・研究施設が入る教育研究棟や事務局・動物実験施設が入る大学管理棟を整備する。 既に平成29年12月に教育研究棟の第1期工事が完了し、現在は教育研究棟の第2期工事と大学管理棟の工事を行っており、平成33年3月の完了(外構整備を除く。)を予定している。

II 平成29年度評価結果に対する法人の措置状況

大学に対する提言(努力課題)		法人の措置状況
理念・目的	医学研究科及び保健医療学研究科において、課程ごとに人材の養成に関する目的が定められていないので、適切に人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めるよう改善が望まれる。	平成30年12月に、教育研究評議会で、医学研究科における課程ごとの人材の養成に関する目的(案)を決定した。平成31年4月に同目的を学長決裁により決定し、同年5月から施行する予定。 また、平成31年3月に、保健医療学部教授会及び研究科委員会で、教育研究評議会に諮る、保健医療学研究科における課程ごとの人材の養成に関する目的(案)を決定した。平成31年4月に、教育研究評議会の議を経て、同目的を学長決裁により決定し、同年5月から施行する予定。
教育内容・方法・成果	(1)教育目標、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針	平成30年12月に、教育研究評議会で、医学研究科における課程ごとの学位授与方針(案)を決定した。平成31年4月に同方針を学長決裁により決定し、同年5月から施行する予定。
	医学研究科において、教育課程の編成・実施方針が課程ごとに定められていないため、改善が望まれる。	平成30年12月に、教育研究評議会で、医学研究科における課程ごとの教育課程の編成・実施方針(案)を決定した。平成31年4月に同方針を学長決裁により決定し、同年5月から施行する予定。
	(4)成果	平成30年12月に、教育研究評議会で、医学研究科修士課程及び博士課程における「学位論文審査基準」(案)を決定した。平成31年4月に同基準を学長決裁により決定し、同年5月から施行する予定。
学生の受け入れ	医学研究科では、学生の受け入れ方針が課程ごとに定められていないので、改善が望まれる。	平成30年12月に、教育研究評議会で、医学研究科における課程ごとの学生の受け入れ方針(案)を決定した。平成31年4月に同方針を学長決裁により決定し、同年5月から施行する予定。
	医学部医学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.02と高いので、改善が望まれる。	平成31年3月に、医学部教授会で、医学部医学科における収容定員に対する在籍学生数比率(1.02)を改善するため、下記方針等を決定した。同年4月から同方針等を施行する予定。 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業試験に係る特別講義の実施領域 ・新カリキュラム策定方針 ・次年度の年度計画(能動的学修の導入等) ・学生の自主学習機会の確保に係る定期試験期間撤廃

札幌医科大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2025（平成37）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、戦時中の医師不足解消のために設立された、北海道立女子医学専門学校を前身とし、1950（昭和25）年に北海道札幌市に医学部医学科の単科で開学した後、1993（平成5）年に保健医療学部を設置した。2007（平成19）年には法人化し、「最高レベルの医科大学を目指して」の理念のもと、医学部及び保健医療学部に加え、それらを基礎とする2つの研究科を有する医療系大学として、教育研究活動を展開している。

2010（平成22）年度に本協会の大学評価（認証評価）を受けた後、2013（平成25）年に「第2期中期計画」（2013（平成25）年度～2018（平成30）年度）を策定し、「人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献」することや、「世界水準の研究を推進」し、「最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供」及び「研究成果の社会還元」に努めること等为目标に掲げて、改善に取り組んできた。

今回の大学評価においては、医学部附属フロンティア医学研究所における再生医療分野の国際的・先端的研究成果を、道民ならず世界に還元していることや、「附属産学・地域連携センター」等を中心とした企業・自治体連携による公開講座や講演会等において、研究成果や医療情報を提供し、地域の医療課題の解決に貢献していることが特徴といえる。また、医学部及び保健医療学部が協力し実施している多職種連携教育では、地域医療合同セミナーを長きにわたり実施し、多職種が協働する重要性を学び、コミュニケーション能力等必要な能力を身につける機会を設けていることも評価できる。

課題としては、医学部の定員管理や、研究科の人材養成に関する目的や学位授与方針等の整備及び論文審査基準の明文化があげられる。今後は、貴大学の内部質保証体制を通じて、これらの課題の改善を図り、さらなる発展に向けた取組みがなされることを期待する。

Ⅲ 各基準の概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

貴大学は医学部、保健医療学部、医学研究科、保健医療学研究科からなる北海道唯一の公立の医療系総合大学として、「進取の精神と自由闊達な気風」「医学・医療の攻究と地域医療への貢献」を建学の精神としている。そのもとに、理念として「人間性豊かな医療人の育成」「道民に対する医療サービスの向上」「国際的・先端的な研究の推進」の3項目を明記している。これを踏まえて学部及び研究科の目的を定めている。ただし、前回の大学評価で指摘された学部・研究科の人材の養成に関する目的については、学部・研究科ごとに「教育課程の基本的な考え方」が示されているものの、「人材の養成に関する目的」として明示されていないため、内容が読み取りにくくなっている。さらに、各研究科においては、人材の養成に関する目的が課程ごとに定められていないので、改善が望まれる。

理念等は、ホームページや大学案内等を通じて広く公表している。さらに、企業等との連携協定に基づき、ラジオ番組の放送、公開講座やセミナーの開催などの各種事業を実施することにより、大学の理念等を道民に発信している。

理念等の適切性の検証については、「中期計画等推進委員会」において、中期目標に基づく中期計画・年度計画の点検・評価の際に、理念等の達成状況を確認しているものの、理念等の内容については定期的な検証が行われていないので、今後の取組みに期待したい。

<提言>

一 努力課題

- 1) 医学研究科及び保健医療学研究科において、課程ごとに人材の養成に関する目的が定められていないので、適切に人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めるよう改善が望まれる。

2 教育研究組織

<概評>

貴大学は、理念の実現を目指すべく、2学部（医学部、保健医療学部）、2研究科（医学研究科、保健医療学研究科）を設置している。これに加え、医療人育成センター（教養教育研究部門、教育開発研究部門）を設けており、教養教育と専門教育（医学部・保健医療学）の有機的連携、教員の教育能力開発等の役割を担っている。また、2012（平成24）年4月には北海道の母子保健への貢献を目的として助産学専攻

科が設置されている。

その他、教育の向上と教育・研究推進のため大学の附属組織として、大学附属病院、附属総合情報センター、附属産学・地域連携センター、保健管理センター等、医学部の附属組織として附属フロンティア医学研究所、教育研究機器センター、動物実験施設部を設置している。

なかでも医学部附属フロンティア医学研究所は、2011（平成23）年4月に附属がん研究所、附属臨海医学研究所等を再編統合して設置されており、このような組織の再編統合により、「脳梗塞と脊髄損傷の再生治療」に関する再生医療分野の研究が促進され、企業との連携による寄附講座「再生治療推進講座」の設置や細胞医薬品の実用化に向けた取組みにつながるなど、貴大学が理念として掲げた「国際的・先端的な研究」の推進や、研究成果の社会還元を体現していることは高く評価できる。

教育研究組織の適切性の検証については、教授会及び「研究科委員会」で行い、その結果を「教育研究評議会」で審議し、そのうえで特に重要な事項は役員会で審議しており、上述の医学部附属フロンティア医学研究所への統合を達成している。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 「医学部附属フロンティア医学研究所」を、2011（平成23）年に附属がん研究所、附属臨海医学研究所等を再編統合して設置したことにより、再生医療分野の研究が推進され、企業との連携による寄附講座「再生治療推進講座」の設置につながった。さらに、細胞医薬品の実用化に向けた開発に取り組むなどの研究の活性化につながっており、貴大学の理念に掲げる「国際的・先端的な研究」の推進及び研究成果の社会還元を体現するものとして、評価できる。

3 教員・教員組織

<概評>

教員組織は、建学の精神に基づき、「医療人の育成、医療サービスの向上、研究の推進を掲げる大学の理念及び中期目標を大学全体として実現する」という編制方針のもと組織しており、この方針は、学内教職員への「理事長・学長室だより」、新任教員のFD研修等で説明している。なお、求める教員像について、保健医療学部及び保健医療学研究科においては「保健医療学部・保健医療学研究科教員の選考に関する申し合わせ」に示しているが、医学部、医学研究科、医療人育成センターでは明文化していない。

専任教員数については、大学設置基準及び大学院設置基準上の必要数を満たして

おり、教育に必要な教員を配置している。医学部、保健医療学部においては、教員組織の年齢構成はバランスがとれた構成となっているが、医療人育成センター教員においては職位ごとの平均年齢が高くなっている。

教員の募集・採用・昇格については、各学部の「教員選考規程」「選考規程施行細則」等において各資格審査基準、手続を定めている。また、医学研究科の教員は、医学部と兼務しており、研究科教員としての資格は、学部の採用・昇格に合わせて「医学部教員選考規程」「医学部教員選考規程施行細則」に基づき審査している。保健医療学研究科の教員は、保健医療学部と兼務しており、「保健医療学部教員選考規程」「保健医療学部教員選考規程施行細則」のほか「保健医療学部・保健医療学研究科教員の選考に関する申し合わせ」に基づいて、研究指導教員・研究指導補助教員・授業担当教員としての資格を審査している。

教員の資質向上を図る取組みとして、学生投票によるベストティーチャーの選出や、サバティカル研修制度、「FD委員会」を活動の企画・実施主体としたファカルティ・ディベロップメント（FD）活動などを実施している。医学部では、准教授、講師に対して「FDワークショップ」への参加を昇任要件にすることで、FDに対する教員の意識高揚につなげている。さらに、目的別のFDが関連部署によって企画・実施され、多くの教員が参加しており、これらの取組みにより、教員個々の教育・研究等に対する意識が高められている。

教員の業績評価に関し、2008（平成20）年度より教員は1期5年の任期制となっており、毎年度、達成目標と活動計画を立案し、実施結果と達成状況を業績評価として提出する。再任に際しては、これらの業績評価をもとに「再任判定審査委員会」における審査と教育研究評議会の議を経て、理事長が可否を判断する。ただし、毎年度の業績評価は詳細な記述を要し、教員の負担を課題として認識していることから、評価結果の活用と合わせて工夫していくことが期待される。また、教員の活動実績は、研究者データベースで公開している。

教員組織の適切性の検証については、教授会及び「研究科委員会」が取り組み、その結果は、「教育研究評議会」で審議し、そのうえで組織改編等の重要事項については役員会での審議を経て、理事長・学長が改善事項を決定している。近年では医学部において講座の担当分野を明確にするための組織改組を行っている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

大学全体

建学の精神・理念に基づいて各学部・研究科において、教育目標を掲げている。これを受けて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）には、育成する人材像、卒業・修了までに身に付けておくべき能力を示している。また、各学部・研究科で教育目標、学位授与方針に基づいた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。ただし、医学研究科の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、課程ごとに定められていないので改善が望まれる。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、『シラバス』『履修概要』において大学構成員に対する周知を図っているほか、ホームページ、『大学概要』等により公表している。

教育目標やこれらの方針の適切性の検証については、「カリキュラム委員会」（医学部）や「教務委員会」（保健医療学部、医学研究科、保健医療学研究科）で検証し、教授会、「研究科委員会」を経て「教育研究評議会」において審議している。ただし、医学研究科の各方針の設定に課題があることから、より一層の検証に取り組むことが期待される。

医学部

教育目標として、「多様化する医学と医療の進歩に対応し、社会の要請に応える臨床能力と技術を備えた人間性豊かな医師の育成並びに医学研究者となるための基礎を培う」ことを定めている。

学位授与方針は、教育目標に基づき、「倫理観・社会的責任、プロフェッショナリズムに関する内容（態度）」「地域医療、研究、国際貢献に関する内容（関心・意欲）」「基本的医学知識と基本的技術、コミュニケーション能力に関する内容（知識・技能）」「問題解決・課題探求能力に関する内容（思考・判断）」の4項目を設け、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を定めている。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に定めた「態度」「関心・意欲」「知識・技能」「思考・判断」の4項目ごとに、「医療人としての人格、人間性の涵養に役する勉学の場を整える」「ロールモデルによる演習や一般社会の中での実習を組み込んだ教育機会を整える」等を定めている。

保健医療学部

教育目標として「人間の生命や人権を尊重し、様々な背景を有する人々を生活者の視点で全人的に捉え、共感をもって接することのできる人材を育成する」などの6項目を定め、これをもとに各学科の特徴を反映した教育目標を設定している。

学位授与方針は、教育目標に基づき「将来の地域医療を担う看護師・保健師、理学療法士、作業療法士に求められる専門性と実践性」を兼ね備え、「建学の精神を

実現するための基盤となる能力」と「保健・医療・福祉の実践を担う専門職としての能力」を有する学生に学位を授与することが定められ、具体的には「人権・人格・個性を尊重する能力」等の8つの項目を、「建学の精神を実現するための基盤となる能力」「保健・医療・福祉の実践を担う専門職としての能力」の2つに区分し定めている。

教育課程の編成・実施方針は、「一般教育科目」「専門教育科目」に区分し、一般教育科目は「人間・自然・社会に関する文化や知見を広く学ぶとともに、日本語と外国語、手話・点字などを用いたコミュニケーション能力を高めるための科目を配置する」ことを定めている。また、専門教育科目は、「専門基礎科目」「専門科目」「統合学習」「臨地実習／臨床実習」で構成し、「看護学・理学療法学・作業療法学の体系に即した特色ある科目で編成し、それぞれの学問領域の知識と技術を系統的・段階的に学習する」など、学位授与方針に示す学習成果の達成を可能とするための教育課程を編成することを定めている。

医学研究科

教育目標として、「札幌医科大学大学院医学研究科授業科目履修方法及び単位修得等に関する規程」に「医学研究者として自立し研究活動を行うこと、その他の高度に専門的業務に従事するために必要な研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことを目指す」と定めている。

学位授与方針は、教育目標に基づき、「独創性が高い医学研究を立案、遂行できる技術と知識」などの4項目をあげ、修了にあたって習得すべき要件を定めている。

教育課程の編成・実施方針は、教育目標に基づき、「医学研究遂行のための技術と知識の習得」などの4項目をあげ、学位授与方針に示す学習成果の達成を可能とするための教育課程を編成することを定めている。しかし、医学研究科の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、研究科全体の方針が明示されているため、課程ごとに区別して定めるよう改善が望まれる。

保健医療学研究科

教育目標として、博士課程前期では、専攻ごとに「専門的知識と技術の向上を目的とした最新の知見を教授すること」等を定め、博士課程後期では、専攻ごとに「創造的かつ科学的思考に基づいた行動計画を立案・実施できる人材を育成すること」等を定めている。

学位授与方針は、教育目標に基づき、修了にあたって修得すべき要件を定めており、博士課程前期では「自己の専門分野に関する専門的知識と関連領域に係わる基礎的素養」などの5項目にわたる能力を、博士課程後期では、「専門分野における

深い学識と関連領域に係る学際的知識の修得」などの4項目にわたる能力を定めている。

教育課程の編成・実施方針は、教育目標に基づき、博士課程前期では「当該分野の専門的知識・技術に加えて、関連領域の幅広い知識を習得する」コースワークの展開や「多職種との連携能力を涵養する」こと等を明記し、博士課程後期では、「理論構築や技術開発等に係るコースワークと、指導を受けつつ自らが研究過程を展開するリサーチワークにより研究者としての能力を高める」こと等をあげ、学位授与方針に示す学習成果の達成を可能とするための教育課程を編成することを定めている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 医学研究科において、学位授与方針が課程ごとに定められていないため、改善が望まれる。
- 2) 医学研究科において、教育課程の編成・実施方針が課程ごとに定められていないため、改善が望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

<概評>

大学全体

各学部・研究科においていずれも教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程を編成している。学士課程においては、両学部・学科ともに国家資格の取得及び医療従事者として活躍することが学生の最大の目標となるため、それぞれの職種に必要なとなる知識、技能、臨床経験を獲得する授業科目について順次性に配慮して配置している。

また、医学部、保健医療学部合同の多職種連携教育(Interprofessional Education (IPE))として、地域医療合同セミナーを実施している。この科目は、地域医療マインドやコミュニケーション能力等の多職種協働力を身につけることを目的とし、1年次から4年次までの積み上げ式一貫教育を行っている。プログラムには地域滞在実習が含まれ、地域の施設等において実践的な実習を行っている。地域課題や多職種連携の重要性に対する理解を深め、コミュニケーション能力等の必要な能力を身につける機会を提供していることは高く評価できる。

修士・博士課程においては、コースワークとリサーチワークのバランスを考慮して、総合的に高度専門職業人の養成や、先進的な医学・保健医療学の研究者養成を

実現する授業内容を提供している。

教育課程の適切性の検証については、学部では「カリキュラム委員会」、研究科では「研究科教務委員会」が取り組み、改正事項は、教授会、「研究科委員会」での審議を経て、「教育研究評議会」で決定している。

医学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠しつつ、建学の精神を表現した独自のプログラム科目を配置している。教養教育課程では必修科目を中心に構成し、人文系科目、基礎的理科系科目等を配置している。基礎的理科系科目には、リメディアル教育のための科目「基礎物理・科学・生物」があり、新入生の基礎学習レベルを揃えるために役立っている。専門教育課程では、基礎医学・社会医学系科目及び臨床医学系科目を順に配置し、その他独自のプログラムとして医学入門セミナーや新入生チュートリアル、臨床実習に向けて年次進行的に学習する「医学概論・医療総論」や、保健医療学部との合同科目であり、1年次と3年次の必修科目である「地域医療合同セミナー」を設けている。また、5年次及び6年次に臨床実習を設けて、幅広い知識と基本的な技術の習得を図っており体系的な教育課程となっている。

教育課程の適切性の検証については、毎年、「カリキュラム委員会」が行い、「教務委員会」に参考意見を求めた後、教授会の審議を経て、「教育研究評議会」で改正事項を決定している。

保健医療学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程は、看護学科、理学療法学科、作業療法学科の3つの学科共通の一般教育科目と専門教育科目で編成されている。一般教育科目では、人間・自然・社会に関する文化や知見を広く学ぶとともに、外国語のほか手話・点字等の言語以外の方法でのコミュニケーション能力を高めるための科目が配置されている。専門教育科目は、「専門基礎科目」「専門科目」「統合学習」「臨地実習（看護学科）/臨床実習（理学療法学科、作業療法学科）」の4区分で構成され、基礎から順次発展する科目配置とし、「専門基礎科目」には、「解剖学」など保健・医療・福祉の対象である人間を統合的に理解し、それぞれの専門領域を支える基礎知識を培う科目群を配している。「専門科目」には、看護学・理学療法学・作業療法学の体系に即した科目で編成し、専門領域の基礎知識と技術を体系的・段階的に学習し、基本的な態度と実践力を涵養する体系となっている。また、医療専門職育成のための「臨地実習（看護学科）/臨床実習（理学療法学科、作業療法学科）」は、1年次から4年次まで開講し、低学年から理論と実践を連結させ

る学習に取り組んでいる。「統合学習」では、「チーム連携と医療実践」を区分として設け、医学部との合同科目である「地域医療合同セミナー」や学部の3学科合同科目である「保健医療総論」を配置している。

教育課程の適切性の検証については、毎年、各学科が点検を行うとともに、「カリキュラム委員会」が取り組み、「教務委員会」に参考意見を求めた後、教授会での審議を経て、「教育研究評議会」で改正事項を決定している。2017（平成 29）年度の新カリキュラムにおいては、新科目の開講や、一部専門基礎科目の早期開講と集中化による効率的な学習過程の構築を図っている。

医学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づいて、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した教育課程を体系的に編成している。修士課程は、さまざまな経歴を持つ学生が医学に関連するさまざまな分野で活躍することを目的としているため、他学部からの入学者が医学一般の基礎を学ぶことができる内容に変更し、社会人学生の学びやすさを考慮して必修科目を木曜日と金曜日に限定している。

博士課程では、将来の研究者や教育者を養成する医科学研究コースと地域で活躍する高度専門臨床医を養成する臨床医学研究コースが各授業科目で設置されている。共通講義として、研究開始にあたっての研究の基本や設備利用等の概説である前期研修プログラム(必修)から始まり、それぞれの研究に関わるセミナーをコースワークとして設け、最新の医学研究内容を学ぶことができるセミナーが開講されている。また、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プログラム(教育コース)拠点における育成事業」に係る講義の受講を可能としており、自由選択科目として設定されている。さらに、独自の取り組みとして、「札幌医科大学医学部医学科・大学院医学研究科 MD(医師)及び PhD(博士(医学))プログラム」を設定し、基礎医学研究者の養成に取り組んでいることは評価できる。

教育課程の適切性の検証については、「研究科教務委員会」が行い、「研究科委員会」での審議を経た後、「教育研究評議会」で改正事項を決定している。近年では、修士課程における認定遺伝カウンセリング試験の受験資格関連科目の新設のほか、第3期がんプロフェッショナル医療人養成プランへの応募に伴い、新規のコース設計による全体構成の見直し等に取り組んでいる。

保健医療学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づいて、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した教育課程を体系的に編成している。博士課程前期では、研究の概念や質的・量的研究法、研究倫理等の研究者に求められる基本的な知識について、看護

学、理学療法学、作業療法学の専門教員に加えて、医療人育成センター所属の教員による科目も開設されており、幅広い範囲でコースワークが設けられている。リサーチワークとして「特別研究」を配置し、研究テーマを設定して、研究指導教員のもとで研究活動を展開する。看護学専攻においては、博士課程前期で修士論文コースと専門看護師コースが開設されている。博士課程後期では、看護学専攻、理学療法学・作業療法学専攻ともに、コースワークとして分野別の特講と特講演習を履修し、リサーチワークとしての特別研究で博士論文の作成に取り組むこととなっている。

教育課程の適切性の検証については、毎年、「研究科教務委員会」のもとに設置される「カリキュラム検討WG」が行い、「研究科運営会議」及び「研究科委員会」での審議を経て、「教育研究評議会」で改正事項を決定しており、2015（平成 27）年度には、専門看護師コースの修了要件単位を増加させている。また、2017（平成 29）年度には、2013（平成 25）年度以降の修了生にアンケート調査を実施し、共通科目の適切性についての検証を行っている。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 医学部及び保健医療学部では、多職種連携教育を行うため、長きにわたり地域医療合同セミナーを実施しており、1年次から4年次までの積み上げ式の一貫したプログラムとして提供している。地域医療合同セミナーでは、地域医療基礎実習、メディカルカフェ、地域密着型チーム医療実習の3つを各学年で実施し、地域の施設等において症例研究等の実践の場を設け、最終的には地域医療課題に対して学生からの提言を行っている。このような両学部合同の能動的学習を段階的に取り入れることで、地域課題や多職種連携の重要性に対する理解を深め、コミュニケーション能力等、多職種連携に求められる能力の向上を図っていることは評価できる。

(3) 教育方法

<概評>

大学全体

学部の教育方法は教育課程の編成・実施方針に基づいて、主要な講義形態を講義、演習、実習とし、それぞれの形態について、単位制度の趣旨に沿って単位を設定している。またチュートリアル、実験実習、臨床参加型実習、eラーニング等の多面的な授業方法を組み合わせている。成績不良な学生に対する個別の指導助言や体制

も整えており、適切な学習指導が行われている。

既修得単位の認定については、医学研究科を除いて、大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施している。

研究科では、研究指導の方法やスケジュール等を『履修概要』等に明示し、研究指導計画に基づき、学生のニーズに合致した指導が実施され、研究の進捗状況を中間評価する体制を整えており、学生の学修、研究が順調に進行するように配慮されている。

シラバスは各学部・学科の『シラバス』または各研究科の『履修概要』に記載し配付しているほか、ホームページで公表している。また、成績評価及び単位認定は、シラバスに記載した評価方法・評価基準に基づき評価し、学則等の規程に基づき教授会及び「研究科委員会」の議を経て、単位認定することで、公平性を担保している。

教育内容・方法等の改善を図るため、「教育評価委員会」が、各学部・研究科の学生による授業評価を毎年実施している。授業評価の結果は、教員に通知されるとともに、個人情報配慮したうえでホームページに掲載され、カリキュラム改編の際に活用している。また、自由意見に対する教員の意見は学生サポートシステム上で学生に公開している。また、「FD委員会」の主催により、「インストラクショナルデザインによる授業科目の改善」等の授業内容・方法等の改善をテーマとした全学FD研修を実施しているほか、授業評価結果についてもFD研修の題材としている。

医学部

教育目標を達成するため、科目の特性に合わせて、講義、演習、実験、実習を組み合わせており、『シラバス』に明示している。講義科目は、科目コーディネータが統括し当該科目内の一貫した教育方針を担保し、「医学概論」や「新入生チュートリアル」では、少人数でのグループ学習を採り入れている。臨床実習では、1～2週間ですべての臨床系診療科を巡回した後、さらに希望する診療科で4週間ずつ実習を行っている。5年次及び6年次に設けられた必修選択の実習では、「地域包括型診療参加臨床実習」があり、参加学生数が年々増加している。実習内容は地域基幹病院や福祉施設等における連続4週間にわたる診療スタッフの経験を通じて、卒後臨床と直結した経験が積めるようになっており、地域医療教育を通じて、学部教育の充実を図っていることは評価できる。また、臨床実習前のスキルスラボを利用した実技体験、客観的臨床能力試験（OSCE）前の「総合講義」等を通じて幅広い体験が積めるようになっている。

成績評価及び単位認定は、学則及び「医学部の教育課程、授業科目履修方法、試

験及び進級取扱いに関する規程」に基づき行っている。原級留置となった学生は、科目コーディネータ及び「教務委員会」によって定められた科目の履修を行うこととなっている。

シラバスは、統一した書式を用いて作成しており、授業科目の教育内容は、科目コーディネータが中心となって企画し、次年度の授業内容の計画をシラバスの原案として、「カリキュラム委員会」で検討している。しかし、シラバスの「学習教育目標」の記載に精粗が見られるほか、授業がシラバスに基づいて展開されていることについて、組織的に検証が行われていないので今後の取組みが期待される。

教育内容・方法等の改善に向けた学部独自の取組みとして、「カリキュラム委員会」の委員に学生代表を加え、授業内容・方法等の改善に対する検討を行っており、学生からの要望を踏まえ、初期臨床研修のための病院見学の時間確保に取り組んでいる。

保健医療学部

教育目標を達成するため、教育課程の編成・実施方針に基づき、各科目の特性に応じて、講義、演習、実験、実習を組み合わせ、各学科の『シラバス』に明示している。講義で修得した知識を演習で深め、「臨地実習/臨床実習」で学びを統合する形を基本としていることに加え、実践力の育成に重点を置いて、「看護技術総合演習」「理学療法治療学」「作業療法臨床実践法」等のケア技術・治療技術を学ぶ演習科目を多く設定し、小規模学科の特徴を生かした少人数制教育及び個別指導によって技術を確実に習得し臨床能力の向上を図っていることは評価できる。また、授業に際しては、事前準備と事後展開を含む質・量の伴う学習過程を重視している。さらに学生の自発的・継続的な学習を促すための取組みとして、自習室の開放やDVD、eラーニング等の自己学習教材を整備し、学習環境を整えている。1年間に履修登録できる単位数の上限は定められていないが、学年間の学習量のバランスを図るため、偏りのない年次配置になるよう調整が行われている。

成績評価と単位認定は、学則及び「保健医療学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程」等に基づいて行っている。不合格者が出た場合、科目責任者は「履修科目不合格者に対する科目担当責任者による報告書」により不合格理由と今後の指導方針を記載した報告書を教務委員長に提出し、単位取得に向けた継続的な指導を行っている。

シラバスは講義・演習科目と実習科目の2つの様式を用いて、3学科とも統一した書式で作成している。シラバスは「教務委員会」内に設置されたシラバス検討ワーキンググループ(WG)で確認し、シラバスの記載内容の適切性及び科目間の精粗の改善につなげている。一方、授業がシラバスに基づいて展開されていることに

については、組織的に検証が行われていないため、今後の取組みが期待される。

教育内容・方法等の改善に向けた学部独自の取組みとして、カリキュラム改正に向けた学生及び教員へのアンケートを実施しており、臨床スキルに関する要望に対して、客観的臨床能力試験（OSCE）手順を講義に導入するなど、アンケート結果をもとに「教務委員会」で教育内容・方法等を検討している。また、学部内のFD研修において、「臨床実習における教育方法・評価に関する学習会」等を行っている。

医学研究科

教育目標を達成するため、教育課程の編成・実施方針に基づき、講義、演習、実習の授業形態をとり『履修概要』に明示している。修士課程では、講義必修科目のほか、特別研究科目として、講義・演習による当該科目の知識、技術を修得したうえで、研究を実施する方法をとっている。博士課程では、学位論文の作成を行う主科目と、主科目における研究の遂行上必要となる知識、技術を補完するための副科目に分け、科目ごとに講義と演習の授業を設けるほか、実習科目として、医学研究入門セミナー等の共通講義及び地域医療機関による研修・研究等を実施する教育方法をとっている。また、両課程とも研究指導計画に基づいて、修士課程では特別研究科目の指導教員、博士課程では主科目の指導教員が中心となり、研究指導を行っている。

シラバスは、課程ごとに書式を統一しているが、教育目標や1年間の授業計画の項目がなく、1年間の授業計画に関しては、博士課程では『大学院履修概要』に別途記載し、修士課程では別紙にて配付している。博士課程では前期研修プログラムや医学研究入門セミナーなどの共通講義に関して、『大学院履修概要』に講義概要のみを記載していることから、改善が期待される。なお、シラバスに基づいた授業が展開されているかについては、共通講義の受講者に対するアンケート調査を行っており、集計結果を「大学院教務委員会」において検討し「研究科委員会」に報告している。

教育内容・方法等の改善に向けた研究科独自の取組みとして、系統的共通講義に関しては、学生による授業評価結果を用いて、「研究科教務委員会」及び「研究科委員会」の報告をもとに次年度の授業科目検討の参考としている。また、複数の講座が合同で臨床医学セミナーを実施し、「研究科教務委員会」を中心に、横断的的合同研究分野の開発について検討を行っている。

保健医療学研究科

教育目標を達成するため、教育課程の編成・実施方針に基づき、博士課程前期及

び博士課程後期ともに、講義、演習、実験、実習を組み合わせた教育方法をとっている。主体的な学びと理解を促すため、授業ではディスカッションやプレゼンテーションを重視している。また、研究指導計画に基づき専門分野の主指導教員が研究指導を行っている。

シラバスは、統一した書式を用いて作成しており、「研究科教務委員会」内にシラバス検討ワーキンググループ（WG）を設置して検証を行い、シラバスの記載内容の充実を図っているが、授業がシラバスに基づいて展開されていることについての検証を組織的に行っていないので、今後の取組みが期待される。

教育内容・方法等の改善に向けた研究科独自の取組みとして、授業評価アンケートの結果を「研究科教務委員会」で確認し、「研究科運営会議」で改善策を検討している。また、「研究科教務委員会」内にFDを企画・実施するワーキンググループを組織し、大学院教育に関する「質の高い大学院教育を行うための組織づくり、教育内容の改善、評価等」をテーマにした講演会を開催するなど、研究科独自のFD活動を実施している。

（4）成果

<概評>

大学全体

各学部・研究科の卒業認定、学位授与は、あらかじめ示された学位授与方針に基づき、学則等に定められた認定要件、手順に基づいて公正に行われており、適切である。学部の修了要件は、『シラバス』に明示し、研究科の修了要件は、『履修概要』に明示している。なお、保健医療学研究科博士課程後期の修了に関しては、査読付雑誌に掲載済み、もしくは掲載予定の参考論文の提出を要件としている。

学位授与について、医学部では、「教育担当者会議」及び「卒業試験委員会」での評価をもとに、教授会の議を経て学長が決定し学位を授与しており、保健医療学部では、「教務委員会」及び教授会の議を経て、学長が決定し学位を授与している。各研究科においては、大学院学則及び「学位規程」に基づき、「研究科委員会」の議を経て、学長が決定し学位を授与している。

学習成果の測定については、医学部及び保健医療学部は国家試験合格率を指標としている。医師、看護師、作業療法士及び理学療法士の合格率は全国平均を上回っている。また、大学の理念である「地域医療への貢献」を測る指標として、医学部及び保健医療学部における道内への定着率を用いている。しかし、国家試験の合格率は、教育目標の達成状況を具体的に測定する指標としては十分とはいえないことから、今後は学習成果を多角的に測定できるよう、卒業生評価などの評価指標の開

発に努めることが望まれる。

医学部

教育目標の達成度、課程修了時における学生の学習成果を測定するため、医師国家試験の合格率を数値目標として掲げている。このほか臨床実習開始前の4年次に全国医系大学共通のCBT、OSCEを課し、これに合格することを進級の要件としている。6年次の臨床実習終了時には、貴大学独自のアドバンスドOSCEを実施することにより、臨床実習教育の成果を評価し、教育目標の「社会の要請に応える臨床能力と技術を備えた医師の育成」に努め、一定の成果を上げている。

保健医療学部

学習成果の測定に関して、教育目標に沿った成果の達成状況を測定するための具体的な評価指標の開発は行われていない。今後は、卒業生を対象とした達成度評価、雇用者等による卒業生評価を実施する等、多角的な指標の検討・開発が望まれる。

医学研究科

学位論文審査を行うにあたり、修士課程及び博士課程ともに、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準が明文化されていないため、課程ごとに『履修概要』等に明示するよう改善が望まれる。また、研究歴審査は、学位規程において「学位申請研究歴審査委員会」が行うこととなっているが、実質は「教務委員会」で審議していることから、規程と実態の整合性を見直すことが望まれる。

学習成果の測定に関して、2016（平成28）年度から「若手研究者最優秀論文賞」を創設し、毎年度、若手研究者が発表した最も優秀な論文を選考して表彰することとし、貴研究科の若手研究者の研究水準の向上を目指している。また、ほとんどの学生が修士課程2年間、博士課程4年間で学位を取得しており教育目標に基づく教育成果が上がっているとしている。ただし、具体的な評価指標の開発は行われていないため、今後は多角的な指標の検討・開発が望まれる。

保健医療学研究科

学位論文審査を行うにあたり、課程ごとの達成水準を定め、そのうえで課程共通の論文審査基準項目を定め達成度を判断している。さらに、博士課程前期看護学専攻専門看護師コースにおける課題研究論文に対しては、修士論文とは別個の達成水準を設け、論文審査基準の各項目について達成度を判断している。これらの達成水準及び論文審査基準は研究科のホームページにて明示している。

学習成果の測定に関し、修了生の多くは教育研究機関において、教員、研究者と

して専門職の育成、学術分野の発展に貢献し、多くの専門看護師コースの修了生は1、2年以内に日本看護協会による認定試験に合格していることを指標としている。なお、修士論文は「札幌保健科学雑誌」への要旨掲載、博士論文はリポジトリ公表を義務付けている。ただし、学習成果の評価指標の開発は行われていないため、多角的な指標の検討・開発が望まれる。

<提言>

一 努力課題

- 1) 医学研究科修士課程及び博士課程において、学位論文審査基準が明文化されていないので、『履修概要』等において明記するよう改善が望まれる。

5 学生の受け入れ

<概評>

大学の理念・目的に基づく学部共通の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として「学士課程の教育を受けるにふさわしい基礎学力・医学医療を学ぶ意欲・地域社会と人への関心・コミュニケーション能力・思考の柔軟性と論理性・積極的な行動力を備えた」学生を受け入れることを掲げたうえで、各学部において「求める学生像」及び「入学までに身につけておくべき知識・水準」を示している。研究科ではそれぞれに求める学生像を示した学生の受け入れ方針を設けているが、医学研究科の学生の受け入れ方針は、修士課程と博士課程で区別されていないので、課程ごとに定めるよう改善が望まれる。これらの学生の受け入れ方針は、募集要項、大学、学部・研究科のホームページ等を利用して、受験生を含め広く社会に公表している。

学生募集の方法については、アドミッションセンターを中心に計画し、オープンキャンパスや進学相談会等、さまざまな手段で広く活発な広報活動を行っている。学生選抜の実施方法について、医学部では、一般枠及び北海道医療枠からなる一般入試と、地域枠及び特別枠からなる推薦入試の合計4種類を実施している。この北海道医療枠、地域枠、特別枠の出願資格を設けることにより、医師不足に対し北海道が設立した医科大学として医師を養成する重要な役割を果たしているといえる。保健医療学部では、推薦入試と一般入試の2種類を実施しており、推薦入試は、北海道内の高等学校・中等教育学校からの志願者に限定している。なお、医学部、保健医療学部、医学研究科では、障がいのある学生の受け入れ方針は明示していないが、入学志願者には事前相談を受け付けており、医学研究科では実際に障がいのある学生の受け入れを行っている。また、保健医療学研究科では、「障害を有する志願者

に対する合理的配慮に関する申し合わせ」に基づき対応する体制をとっている。

入学者数・在籍学生数については、概ね適切に管理されているが、医学部において、収容定員に対する在籍学生数の割合が高いため、改善が望まれる。

学生の受け入れの適切性の検証について、学部では、アドミッションセンターが行い、「入学者選抜委員会」を経て「入学試験委員会」で学生募集や入学者選抜に係る改善事項を決定している。2013（平成25）年度には、医学部一般入試に「北海道医療枠」を設け、北海道の地域医療への貢献意識の高い学生を選抜するための入試方法を導入した。また、研究科では、「研究科教務委員会」が検証し、「研究科委員会」で入学者募集に関する方策等を決定している。しかし、医学研究科では方針の設定に、医学部では定員超過に課題があるため、より一層の検証に取り組むことが期待される。

<提言>

一 努力課題

- 1) 医学研究科では、学生の受け入れ方針が課程ごとに定められていないので、改善が望まれる。
- 2) 医学部医学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.02と高いので、改善が望まれる。

6 学生支援

<概評>

学生支援の方針として、中期計画に「学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学修支援及び生活支援の体制を構築する」ことを明記し、毎年度「中期計画等推進委員会」において各種事業の評価を行っている。

修学支援に関して、各学部では学生が履修等について相談・指導を受けることができるよう「学生担当教員制度」を設けている。さらに医学部においては各学年混合の学生グループを作り、それぞれの学生グループに担当教員（主・副アドバイザー）を配置する「学生グループ制」を設けており、担当教員はもとより学生の主体的な活動を通じて大学生生活全般を支援している。

各学部・研究科では「教務委員会」等で、留年者及び休・退学者の状況把握と対応に努めている。特に保健医療学部では、当該学生への個別指導のほか、教務委員長や学科長、学生担当教員、学医をメンバーとする「学生支援ワーキング」を設置し、就学に困難が生じた学生への支援体制を整えている。さらに、各種の表彰制度

を設けることで、学習面のみならず、生活面での意欲向上を図っている。くわえて、経済的支援に関しては、授業料の減免及び分納、各種奨学金の制度を設けている。

障がいのある学生の支援に関しては、「身体に障害を有する学生に関する委員会」を設置し、全学的に検討・対策をとる体制を設けている。一方、当該委員会とは別の関係部局で、学生への支援の協議・検討を行うなど、制度が徹底されていない事例があることから、適切な支援体制の整備が求められる。

生活支援に関しては、学生生活全般に関わる相談窓口、健康管理等学生生活を送るうえでの注意点等について、『学生便覧』及び『学生支援ハンドブック』にまとめ、学生に配付している。ハラスメント相談制度を設け、ハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題に適切に対処するための措置を定めている。さらに、2016（平成 28）年には、保健管理センターが中心となり、「メンタルヘルスの不調を有する学生に対する支援体制」を整備している。

進路支援として、医学部では、「学生キャリア形成支援委員会」を設置し、「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師養成プログラム」の配付や、卒後必修プログラムの説明会の開催等を行っている。保健医療学部では、保健医療学部キャリア教育マップを作成し、キャリア教育の向上を図るほか、保健医療セミナーを開催するなど、コミュニケーションに係る研修や、地域医療の実践に関する研修を行っている。各研究科では、主任指導教員等が進路指導を行っている。

学生支援の適切性の検証については、「学生委員会」が主体となって取り組み、制度の見直しや体制の強化等の改善に取り組んでいる。2014（平成 26）年度からは当該委員会に学生担当教員、カウンセラー、学生会執行部を加えた「学生支援会議」を開催し、学習活動や、サークル活動等に関する学生からの意見・要望等を集約する体制を設けている。修学支援の取組みに関しては、「教務委員会」を経て、教授会や「研究科委員会」において検証し、重要事項については「教育研究評議会」で審議している。

7 教育研究等環境

<概評>

教育研究環境の整備の方針は、「中期目標」において、「本道の地域医療への貢献等に対する積極的な役割を果たすため、施設整備構想等に基づく計画的な施設整備の推進」に向け、「教育・研究・病院機能の充実強化」を掲げ、さらに、「施設設備の適切な維持管理及び効果的な活用により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む」ことと定めている。また、「札幌医科大学施設整備構想」「札幌医科大学附属病院増

築整備計画」において、教育研究施設の整備に関する基本的な考え方や、附属病院の整備に関する方針が明確に定められている。これらの中期目標や施設整備構想等は、ホームページなどに掲載し共有している。

キャンパスは、大学設置基準を満たす校地・校舎、運動場を含めたその他の施設を確保しており、2013（平成 25）年度から教育研究施設等の大規模な施設整備が進められており、順次新しくバリアフリー設計で建設される予定である。

図書館については、教育・研究活動に十分な質と量の図書を備えるとともに、電子ジャーナルや文献データベースを利用する仕組みを整備している。また、司書資格を有する専任職員の他に、認定資格「ヘルスサイエンス情報専門員」を有する職員を配置している。教職員・学生及び卒業生の利用に関しては、IDカードの利用により、平日のほか土日・祝日も年末年始を除いて 24 時間利用可能となっている。

その他、学生や研修医等の総合診療の臨床技能向上を図るための施設であるスキルラボの整備や学生用電子カルテの導入を行うとともに、学内に適切な数の自習室を配置している。

教員の教育研究環境については、専任教員に対する研究室が整備され、概ね適切に研究費が配分されている。科学研究費補助金等の競争的外部資金についても、科学研究費公募要領説明会や、科学研究費申請書作成レクチャーを年に複数回開催する等の支援を行っており、その結果、各年度における教員数に対する競争的資金への申請実績は高い水準で推移している。また、教育研究の補助として、サバティカル研修制度に加えて、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）制度を整備している。

研究倫理に関しては、大学の行動規範において「法令を順守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重する」ことを掲げ、「札幌医科大学倫理委員会規程」に基づき「倫理委員会」を設置しているほか、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究審査委員会」等の委員会を設置し、申請に基づき研究実施計画の倫理的な妥当性を審査している。また、「研究活動に関する不正防止プログラム」及び「研究費不正防止行動計画」等を策定しホームページに掲載している。これに加えて、教職員への研修会を実施しているほか、保健医療学部では、ホームページに学生に向けた「卒業研究に関する倫理指針」を掲載するなど、研究活動における不正行為に対する組織的な取り組みを行っている。

教育研究等環境の整備に関する適切性の検証については、「教育研究評議会」を責任主体として取り組んでいる。なお、中期計画で定めている施設設備の整備、活用等に関する取り組みは、「中期計画等推進委員会」を経て「教育研究評議会」で検証している。

8 社会連携・社会貢献

<概評>

貴大学は建学の精神及び理念に沿って、中期目標において「最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供、より一層の産学官連携等を進め、研究成果の社会還元に努める」ことを示し、これを社会連携・社会貢献に関する方針としている。この方針に基づき、5つの分野（市町村支援、企業等との包括連携、医師派遣等の地域医療支援、大学での産学連携、国際交流）にわたって、中期計画に即した活動を展開している。

「附属産学・地域連携センター」では、産学官連携コーディネーターを配置し、釧路市、室蘭市、紋別市などの市町村や公立病院、団体等と連携協定を締結し、貴大学の研究成果に基づく公開講座・講演会の開催、地域課題の解決に取り組んでいる。また、事務局経営企画課においても、地域の金融機関等の企業と包括連携し、連携先が希望する先進医療や健康管理等のテーマに即した教職員を選出して、公開講座や講演会を開催しているほか、特産物を使用した製品の開発を行うなど、さまざまな取組みが行われている。

くわえて、地域の金融機関との連携協力に基づいたラジオ放送番組「医の力～札幌医科大学最前線」において、先進医療や身近な医療への関心事をテーマとして、研究成果等を発信しており、放送終了後には、ラジオ放送番組の内容を冊子化して連携先の金融機関で配付しているほか、公開講座やシンポジウム等のイベントを開催している。このように積極的に地域との連携による貴大学の研究成果を生かした社会貢献に取り組んでいることは高く評価できる。

このほかに、市町村支援として、北海道及び市町村への審議会委員の就任、講師派遣を行っており、市民・専門職への啓発活動に努めている。さらに、地域医療支援センターを中心に、医師派遣事業に取り組んでおり、慢性的な医師数不足の改善に努めている。

国際交流では、海外の大学と交流協定を締結し、毎年、研究者の交流が行われている。学内セミナーや報告会などを開催しているほか、保健医療学部において国際協力機構（JICA）からの委託による海外研修員の受け入れ等を行っている。

社会連携・社会貢献の適切性の検証については、中期計画及び年度計画に基づく取組みについて、分野ごとに「附属産学・地域連携センター運営委員会」「地域医療支援対策委員会」「国際交流委員会」で業務実績の点検・評価を行ったうえで、「中期計画等推進委員会」がそれぞれの社会連携・社会貢献の取組みを検証し、「教育研究評議会」を経て、役員会で次年度以降の施策展開を決定している。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 「附属産学・地域連携センター」等において、企業や自治体等との連携協定を積極的に締結し、それに基づく公開講座や講演会等を多数開催している。これらの公開講座等では、企業等との共同研究の成果等を発信しており、貴大学の資源を生かした地域への医療に関する知識・技術の還元を行っている。また、企業との連携に基づくラジオ番組でも3年半にわたり、最先端の研究・教育情報を発信し、地域住民への医療情報の提供にも注力しており、これらの継続的な取組みを通じて、企業や地域との連携に基づく研究の成果を積極的に発信し、地域の医療課題の解決に取り組んでいることは評価できる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

<概評>

中期目標において管理運営方針として「理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を通じ、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進する」ことを定め、「医療人の育成、国際的研究拠点の形成、高度先進医療の開発・提供、地域医療提供体制の確保、研究成果の社会還元、国際的医療・保健の発展」を基本目標として掲げ、これらを達成するための中期計画及び年度計画を定めている。中期目標等は、ホームページに掲載され、学内での情報共有がなされている。また、中期目標の評価に関しては、「中期目標期間評価実施要領」に拠り、「中期計画等推進委員会」による自己点検・評価結果を踏まえ、「北海道地方独立行政法人評価委員会」による中期計画の実施状況等の調査・分析を通じた達成状況の評価が実施されている。

管理運営にあたっては、定款の定めるところにより、法人の経営に関する審議機関として「経営審議会」が、教育研究に関する審議機関として「教育研究評議会」が設置されているほか、定款に定める案件に関しては、役員会の審議を経て理事長が決定している。これらの審議機関の運営に関しては、それぞれ規程が整備され、理事長、学長、副理事長等の権限と責任については「事務決裁規程」に、教授会の権限と責任については「札幌医科大学学則」に定められており、適切に運用されている。

事務組織については、「大学組織規程」に基づき事務局を設置し、多様な採用方法の在り方を適宜検討のうえ、採用試験を実施し、計画的に事務職員の採用を進め

ている。また、職員の資質向上を図るため、2013（平成25）年度に職員の人材育成の基本方針を定め、これに基づき毎年度研修計画を策定し、公開講座を活用するなど、計画的に多様な研修を実施することで、人材育成に取り組んでいる。2016（平成28）年には、「人材育成の取組みに係るワーキンググループ」を設置し、事務局職員のさらなる資質向上に取り組んでいる。

管理運営の適切性の検証については、管理運営の方針に基づいて定めた中期計画及び年度計画の取組みの中で、「中期計画等推進委員会」が行い、「経営審議会」及び「教育研究評議会」での審議を経て、役員会で改善事項を決定している。近年は、大学及び附属病院の施設移転に向けた事務組織改組等、執行体制の改善に取り組んでいる。

予算編成にあたっては、毎年度「予算編成方針」に従って予算案が作成され、「経営審議会」及び役員会での承認を経て、理事長が法人予算を決定する。予算執行にあたっては、四半期ごとに予算執行状況の調査を実施し、収支見込みを作成するほか、附属病院については、毎月の役員会において収支状況の報告を行うなど、予算の執行に関して、適宜検証を行っている。地方独立行政法人法に基づき、毎年度、監事及び会計監査人による監査報告書が付された財務諸表、決算報告書、事業報告書を作成し、ホームページにおいて公表している。

（2）財務

<概評>

第2期中期計画（2013（平成25）年度～2018（平成30）年度）において、財務内容の改善に関する数値指標を含めた目標を達成するための措置を示すとともに、同中期計画が適用される6年間において「予算、収支計画及び資金計画」を策定している。

収入面において、運営費交付金については、管理経費等に運営効率化係数をかけて算出しており、毎年度、一定率が削減されるものの、大学の根幹となる教育研究費については毎年同額を維持することとしている。また、附属病院収入を中心とした自己収入を確保しており、業務活動による収入のうち運営費交付金収入の占める割合は年々低下し、中期計画に掲げた数値目標の達成に向けて順調に推移している。くわえて、目的積立金などの利益剰余金も確保され、教育研究目的・目標を具体的に実現するうえで必要な財政基盤を確立しているといえる。

なお、科学研究費補助金申請のノウハウに関する研修会等を実施するなど、外部資金の獲得にも努めており、採択件数は堅調に推移している。

10 内部質保証

<概評>

貴大学では、内部質保証に関する方針として、中期計画の中で「自己点検・評価を毎年実施し、その結果をホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組むほか、認証評価機関による評価の結果に基づく改善を実施し、2017（平成29）年度までに評価を受審する」ことを定めており、これに基づき、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果による改善に取り組んでいる。

毎年実施する自己点検・評価では、学部教授会や「研究科委員会」、その他事業を管轄する部署において、年度計画の実施状況の自己点検・評価を行い、「中期計画等推進委員会」が点検内容や自己評価の妥当性等の検討を行ったうえで「業務実績報告書案」としてとりまとめ、「経営審議会」及び「教育研究評議会」の審議を経て、役員会で決定している。その後、地方独立行政法人法に基づき、北海道が設置する「北海道地方独立行政法人評価委員会」（以下「法人評価委員会」）の評価・提言を受け、評価結果を「教育研究評議会」において検証し、今後の方針を協議したうえで、役員会において改善事項を決定し、その内容を学部教授会、「研究科委員会」、その他事業を管轄する部署において、次年度計画の策定に反映させるとともに、早急に改善が必要な「法人評価委員会」からの指摘事項等に関しては、当該事業年度中に改善に取り組んでいる。

中期目標の終了前年度には、中期目標の前期4年間の達成状況や業務実績について自己点検・評価を行い「法人評価委員会」に報告している。その結果を踏まえて、残り2年間で当初目標の達成に向けた取組みの強化を図り、次期中期計画策定の検討に反映させている。第2期中期計画においては、中期計画・年度計画が連動した6年間の工程表を作成し、次年度計画策定時には、自己点検・評価の結果及び中期計画の進捗状況を踏まえて必要に応じて工程表を見直し、以降の年度計画策定の検討に反映させている。

認証評価に関しては、「自己点検評価委員会」が中心となり、認証評価受審前年度に認証評価機関が設定する点検・評価項目に沿った自己点検・評価内容を『自己点検・評価報告書』としてとりまとめたうえで、「教育研究評議会」を経て役員会で審議・決定している。2010（平成22）年度の認証評価受審で改善すべき5点の事項を指摘され、「自己点検評価委員会」が中心となって、2014（平成26）年度に「改善報告書」を提出し、改善に取り組んでいる。

6年ごとの中期計画の策定に際しては、大学が抱える諸課題の改善と改革、地域社会への貢献を推進するための次期中期計画の検討が行われている。

なお、自己点検・評価結果のほか、学校教育法施行規則で公表が求められている

札幌医科大学

事項や財務関係書類は、ホームページで公表しており、情報公開に取り組んでいる。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2021（平成33）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

以上